

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第121期) 至 2023年3月31日

いすゞ自動車株式会社

神奈川県横浜市西区高島1丁目2番5号

(E02143)

【目次】

| | 頁 |
|-------------------------------------|-----|
| [表紙] | |
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 4 |
| 4. 関係会社の状況 | 6 |
| 5. 従業員の状況 | 9 |
| 第2 事業の状況 | 12 |
| 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 | 12 |
| 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 | 16 |
| 3. 事業等のリスク | 20 |
| 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 28 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 37 |
| 6. 研究開発活動 | 38 |
| 第3 設備の状況 | 40 |
| 1. 設備投資等の概要 | 40 |
| 2. 主要な設備の状況 | 40 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 44 |
| 第4 提出会社の状況 | 45 |
| 1. 株式等の状況 | 45 |
| (1) 株式の総数等 | 45 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 45 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 45 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 45 |
| (5) 所有者別状況 | 46 |
| (6) 大株主の状況 | 47 |
| (7) 議決権の状況 | 50 |
| (8) 役員・従業員株式所有制度の内容 | 51 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 52 |
| 3. 配当政策 | 53 |
| 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 54 |
| (1) コーポレート・ガバナンスの概要 | 54 |
| (2) 役員の状況 | 60 |
| (3) 監査の状況 | 66 |
| (4) 役員の報酬等 | 69 |
| (5) 株式の保有状況 | 73 |
| 第5 経理の状況 | 80 |
| 1. 連結財務諸表等 | 81 |
| (1) 連結財務諸表 | 81 |
| (2) その他 | 132 |
| 2. 財務諸表等 | 133 |
| (1) 財務諸表 | 133 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 146 |
| (3) その他 | 146 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 147 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 148 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 148 |
| 2. その他の参考情報 | 148 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 149 |
| [監査報告書] | |

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月28日 |
| 【事業年度】 | 第121期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） |
| 【会社名】 | いすゞ自動車株式会社 |
| 【英訳名】 | ISUZU MOTORS LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長ＣＯＯ 南 真介 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県横浜市西区高島1丁目2番5号 |
| 【電話番号】 | 045（299）9305 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 吉浦 達彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県横浜市西区高島1丁目2番5号 |
| 【電話番号】 | 045（299）9305 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 吉浦 達彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第117期 | 第118期 | 第119期 | 第120期 | 第121期 |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 (百万円) | 2,149,168 | 2,079,936 | 1,908,150 | 2,514,291 | 3,195,537 |
| 経常利益 (百万円) | 189,001 | 150,876 | 104,265 | 208,406 | 269,872 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 113,444 | 81,232 | 42,708 | 126,193 | 151,743 |
| 包括利益 (百万円) | 141,468 | 67,526 | 104,098 | 208,023 | 224,390 |
| 純資産額 (百万円) | 1,116,335 | 1,133,381 | 1,205,013 | 1,394,425 | 1,510,232 |
| 総資産額 (百万円) | 2,130,894 | 2,152,090 | 2,244,970 | 2,856,139 | 3,046,777 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,260.70 | 1,292.05 | 1,385.36 | 1,540.51 | 1,688.01 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 150.18 | 110.14 | 57.91 | 162.87 | 195.75 |
| 自己資本比率 (%) | 43.6 | 44.3 | 45.5 | 41.8 | 42.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 12.3 | 8.6 | 4.3 | 11.4 | 12.1 |
| 株価収益率 (倍) | 9.68 | 6.49 | 20.53 | 9.75 | 8.07 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 156,546 | 123,701 | 222,918 | 172,056 | 227,085 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △86,569 | △92,659 | △93,413 | △420,867 | △80,527 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △106,914 | △25,153 | △55,275 | 186,145 | △140,372 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 305,311 | 303,974 | 386,670 | 341,713 | 364,396 |
| 従業員数 (人) | 37,263 | 36,856 | 36,224 | 44,299 | 44,495 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (9,992) | (10,069) | (10,183) | (14,320) | (15,146) |

(注) 1. キャッシュ・フローの△は支出を示しています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、自己株式のほかに取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式を控除しています。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第120期(2022年3月期)の期首から適用しており、第120期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第117期 | 第118期 | 第119期 | 第120期 | 第121期 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 (百万円) | 1,130,825 | 1,074,968 | 922,628 | 1,111,891 | 1,306,768 |
| 経常利益 (百万円) | 100,413 | 89,796 | 60,425 | 96,297 | 194,923 |
| 当期純利益 (百万円) | 83,719 | 70,964 | 49,275 | 88,928 | 186,650 |
| 資本金 (百万円) | 40,644 | 40,644 | 40,644 | 40,644 | 40,644 |
| 発行済株式総数 (株) | 848,422,669 | 848,422,669 | 777,442,069 | 777,442,069 | 777,442,069 |
| 純資産額 (百万円) | 573,641 | 604,015 | 657,786 | 751,628 | 871,042 |
| 総資産額 (百万円) | 1,035,508 | 1,030,852 | 1,117,071 | 1,444,294 | 1,528,953 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 777.75 | 818.89 | 891.79 | 969.62 | 1,123.60 |
| 1株当たり配当額 (円) | 37.000 | 38.000 | 30.000 | 66.000 | 79.000 |
| (内1株当たり中間配当額) | (18.000) | (19.000) | (10.000) | (29.000) | (36.000) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 110.82 | 96.21 | 66.81 | 114.77 | 240.77 |
| 自己資本比率 (%) | 55.4 | 58.6 | 58.9 | 52.0 | 57.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 14.3 | 12.1 | 7.8 | 12.6 | 23.0 |
| 株価収益率 (倍) | 13.12 | 7.43 | 17.80 | 13.84 | 6.56 |
| 配当性向 (%) | 33.4 | 39.5 | 44.9 | 57.5 | 32.8 |
| 従業員数 (人) | 8,186 | 8,172 | 8,149 | 8,056 | 8,056 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (2,952) | (3,083) | (2,955) | (4,010) | (4,361) |
| 株主総利回り (%) | 91.4 | 48.4 | 79.3 | 107.8 | 112.1 |
| (比較指標：配当込み TOPIX) | (95.0) | (85.9) | (122.1) | (124.6) | (131.8) |
| 最高株価 (円) | 1,820 | 1,611.5 | 1,259.0 | 1,693.0 | 1,857.0 |
| 最低株価 (円) | 1,378 | 599.1 | 612.7 | 1,070.0 | 1,419.0 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

- 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、自己株式のほかにも取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式を控除しています。
- 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前については東京証券取引所（市場第一部）の市場相場によります。
- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第120期（2022年3月期）の期首から適用しており、第120期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 1937年4月 | 東京自動車工業株式会社（資本金100万円、現在のいすゞ自動車株式会社）を設立 |
| 1938年7月 | 川崎工場操業開始 |
| 1941年4月 | 商号を「ゼーゼル自動車工業株式会社」と改称 |
| 1944年3月 | 本店を品川区東品川より品川区南大井へ移転 |
| 1949年5月 | 東京証券取引所上場 |
| 7月 | 商号を現在の「いすゞ自動車株式会社」と変更 |
| 1953年2月 | ルーツ社とヒルマン技術援助提携の契約に調印 |
| 1962年1月 | 藤沢工場操業開始 |
| 1971年7月 | ゼネラル モーターズ コーポレーション（GM社）と全面提携に関する基本協定書に調印 |
| 1972年6月 | 栃木工場操業開始 |
| 1984年6月 | 北海道工場操業開始 |
| 1994年5月 | 車体工業株式会社（資本金1,000百万円）と合併 |
| 1998年9月 | GM社との合弁（持分比率60:40）会社ディーマックス リミテッド（DMA X）設立 |
| 2002年11月 | 北海道工場を分社化し、「いすゞエンジン製造北海道株式会社」を設立 DMA Xの持分の20%をGM社へ売却 |
| 2004年5月 | 川崎工場を閉鎖し、藤沢工場、栃木工場へ再編 |
| 7月 | 泰国いすゞ自動車株式会社の議決権比率を47.9%から70.9%に引き上げ、同社と泰国いすゞエンジン製造株式会社を連結子会社化 |
| 2006年4月 | GM社と資本提携の解消について合意、GM社はその保有する当社株式全数を三菱商事株式会社と伊藤忠商事株式会社と株式会社みずほコーポレート銀行へ売却 |
| 2013年4月 | 販売金融機能を担う子会社 いすゞリーシングサービス株式会社設立 |
| 10月 | 当社子会社である株式会社アイメタルテクノロジーと関連会社であるテーデーエフ株式会社及び自動車部品工業株式会社の3社は株式移転により、当社子会社となる共同持株会社「I J Tテクノロジーホールディングス株式会社」を設立 |
| 2016年4月 | いすゞモーターズ インディアのピックアップトラックの組立工場開所 |
| 2017年2月 | GMイーストアフリカ（General Motors East Africa（以下GMEA））が保有する株式を取得し、同社を連結子会社化 |
| 5月 | GMEAは、「いすゞイーストアフリカ」に社名を変更 GMサウスアフリカが保有するいすゞトラックサウスアフリカ（Isuzu Truck South Africa）株式を取得し完全子会社化 「いすゞモーターズサウスアフリカ」に社名を変更 |
| 2019年4月 | I J Tテクノロジーホールディングス株式会社は傘下のテーデーエフ株式会社、株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社を吸収合併し、株式会社I J T Tに商号変更 |
| 5月 | カミンズ・インクと、パワートレイン事業に関する包括契約を締結 |
| 2020年10月 | AB Volvo社と「協業基本契約」及び「株式譲渡契約」に調印 同社が保有するUDトラックス株式会社の全株式を、当社が取得することを合意 |
| 2021年3月 | トヨタ自動車株式会社、日野自動車株式会社と商用事業における協業に関する共同企業契約締結 トヨタ自動車株式会社と資本提携 |
| 4月 | UDトラックスを株式取得により完全子会社化 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所プライム市場に移行 |
| 5月 | DMA Xの持分の40%をGM社へ売却し、合弁を解消 |
| 6月 | 本店を現本社所在地（横浜市西区高島1丁目2番5号）へ移転 |
| 2023年3月 | 小型トラック「エルフ」、中型トラック「フォワード」をフルモデルチェンジ |
| 5月 | 新たな経営理念体系「ISUZU ID」を策定 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社119社、関連会社44社で構成されており、主として自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流等の各種サービスを展開しています。当社と関係会社との位置付けは次のとおりです。

当社グループは、大型トラック・バス、小型トラックを中心としたCV・LCV及びパワートレイン（注）の製造・販売、それらに関連する事業をグループの中核事業として国内外に展開しています。

生産体制は、当社による製造・組立と、当社が供給するコンポーネントを在外グループ企業により組立てる現地生産を行っています。また、自動車以外の主力製品であるエンジンは、日本、アジア、米国の3極体制で生産しています。

国内の販売体制は、中央官庁並びに大口需要者の一部に対しては、大型トラック・バスを当社が直接販売にあたり、大型トラック・バス、小型トラックほかの、その他の需要者に対しては販売会社はその販売にあっています。

海外への販売は、当社グループ企業の販売網及びゼネラル モーターズ グループ各社等の販売網並びに商社等を通じ行っています。

主な関係会社

（製造）

UDトラックス㈱、(株)IJTT、(株)湘南ユニテック、日本フルハーフ㈱、ジェイ・バス㈱、泰国いすゞ自動車㈱、いすゞ（中国）発動機有限公司、いすゞモーターズサウスアフリカリミテッド

（販売）

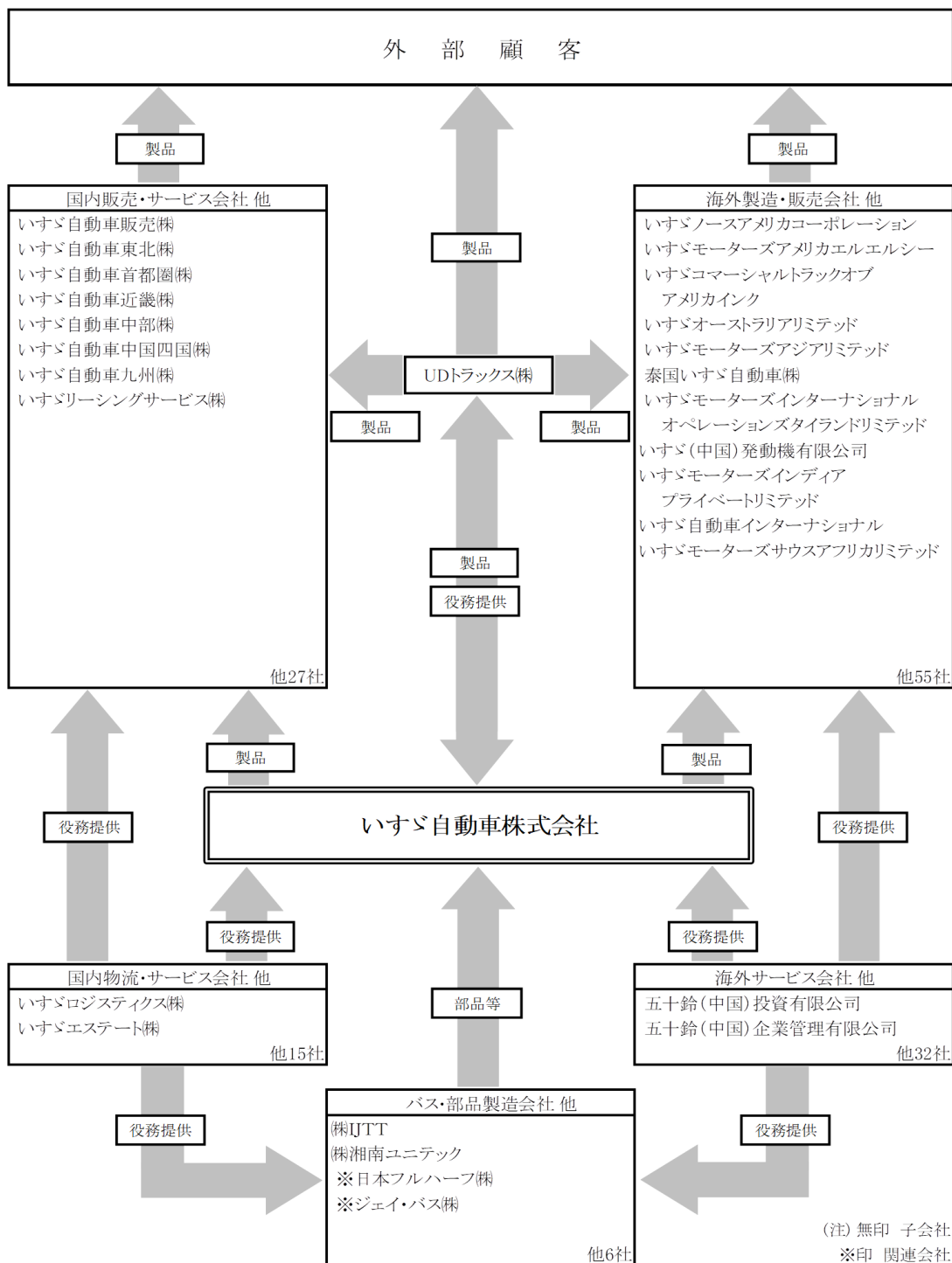
いすゞ自動車販売㈱、いすゞ自動車東北㈱、いすゞ自動車首都圏㈱、いすゞ自動車近畿㈱、いすゞ自動車中部㈱、いすゞ自動車中国四国㈱、いすゞ自動車九州㈱、いすゞリーシングサービス㈱、いすゞノースアメリカコーポレーション、いすゞモーターズアメリカエルエルシー、いすゞコマースヤルトラックオブアメリカインク、いすゞオーストラリアリミテッド、いすゞモーターズアジアリミテッド、いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッド、いすゞモーターズインドニアプライベートリミテッド、いすゞ自動車インターナショナル

（物流・サービス・その他）

いすゞロジスティクス㈱、いすゞエステート㈱、五十鈴（中国）投資有限公司、五十鈴（中国）企業管理有限公司

（注）文中「CV」「LCV」「パワートレイン」とあるのはそれぞれ「商用車」「ピックアップトラック及び派生車」「エンジン、トランスミッション及び駆動系のコンポーネント」のことを示します。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと概ね次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 役員 の兼 任等 | 関係内容 |
|------------------------|-----------------------|----------------------|-------------------|---------------------|----------------|---|
| いすゞ自動車東北㈱ | 宮城県仙台市宮城野区 | 100 | 自動車販売・修理 | 100.00 (100.00) | 有 | 当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。 |
| いすゞ自動車首都圏㈱ | 東京都江東区 | 100 | 〃 | 100.00 (100.00) | 有 | 当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。 |
| いすゞ自動車近畿㈱ | 大阪府守口市 | 100 | 〃 | 100.00 (100.00) | 有 | 当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。 |
| いすゞ自動車中部㈱ | 愛知県名古屋市南区 | 100 | 〃 | 100.00 (100.00) | 有 | 当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。 |
| いすゞ自動車中国四国㈱ | 広島県広島市佐伯区 | 100 | 〃 | 100.00 (100.00) | 有 | 当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。 |
| いすゞ自動車九州㈱ | 福岡県福岡市東区 | 100 | 〃 | 100.00 (100.00) | 有 | 当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。 |
| いすゞ自動車販売㈱※1 | 神奈川県横浜市西区 | 25,025 | 自動車販売 | 100.00 | 有 | 当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。 |
| UDトラックス㈱※1 | 埼玉県上尾市 | 77,500 | 自動車製造・販売及び補修部品の販売 | 100.00 | 有 | 当社は運転資金の貸付を行っています。 |
| ㈱IJTT※1※2 | 神奈川県横浜市神奈川区 | 5,500 | 部品製造 | 43.32 (0.07) | 有 | 当社は部品の供給を受けています。 |
| ㈱湘南ユニテック | 神奈川県高座郡寒川町 | 940 | 部品製造 | 88.34 | 有 | 当社は部品の供給を受けています。 |
| いすゞロジスティクス㈱ | 神奈川県横浜市西区 | 800 | 物流サービス | 100.00 | 有 | 当社は物流に関するサービスを受けています。 |
| いすゞエステート㈱ | 神奈川県横浜市西区 | 1,990 | 不動産賃貸・販売 | 100.00 | 有 | 当社は不動産管理に関するサービスを受けています。 |
| いすゞリーシングサービス㈱※1 | 神奈川県横浜市西区 | 14,375 | リース販売 | 51.00 (51.00) | 有 | — |
| いすゞノースアメリカコーポレーション※1 | アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市 | 百万米ドル 232 | 自動車販売 | 100.00 | 有 | 当社は車両・部品を供給しています。 |
| いすゞモーターズアメリカエルエルシー※1 | アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市 | 百万米ドル 50 | 〃 | 100.00 (100.00) | 有 | 当社は部品を供給しています。 |
| いすゞコマースラルトラックオブアメリカインク | アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市 | 千米ドル 25 | 〃 | 80.00 (80.00) | 有 | 当社は部品を供給しています。 |
| いすゞオーストラリアリミテッド | ビクトリア州トゥルガニーナ市 | 百万豪ドル 47 | 〃 | 100.00 | 有 | 当社は車両・部品を供給しています。 |
| いすゞモーターズアジアリミテッド※1 | シンガポール共和国 | 百万米ドル 220 | 部品販売 | 100.00 | 有 | 当社は部品を供給しています。 |
| 泰国いすゞ自動車㈱※1※3 | タイ国サムットプラカーン県パバデン市 | 百万 タイパーツ 8,500 | 自動車製造 | 71.15 (71.15) | 有 | 当社は部品を供給しています。 |
| 泰国いすゞエンジン製造㈱ | タイ国バンコク市ラカバン | 百万 タイパーツ 1,025 | エンジン製造 | 100.00 (98.60) | 有 | 当社は部品を供給しています。 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事 業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 役員 の兼 任等 | 関係内容 |
|---|---------------------------------|-----------------------------|--|---------------------|----------------|-------------------|
| いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッド※1※3 | タイ国バンコク市 チャトチャック | 百万 タイパーツ 678 | 自動車 販売 | 70.00 (70.00) | 有 | — |
| いすゞ(中国)発動機 有限公司※1 | 中華人民共和国重 慶市 | 百万人民元 2,110 | エンジン 製造・組 立・販売 及び車 両・エン ジン部品 の販売 | 50.61 | 有 | — |
| いすゞモーターズイン ディアプライベートリ ミテッド※1 | インド共和国タミ ルナドゥ州 | 百万 インドルピー 50,000 | 自動車製 造・販売 | 62.00 (42.16) | 有 | — |
| いすゞ自動車インター ナショナル | アラブ首長国連邦 ドバイ首長国 | 千米ドル 7,434 | 補修用部 品の輸 出・販売 及び中近 東向け車 両販売 | 100.00 | 有 | 当社は車両・部品を供給しています。 |
| いすゞモーターズサウ スアフリカリミテッド ※1 | 南アフリカ共和国 東ケープ州ポー ト・エリザベス市 | 百万 南アフリカ ランド 2,708 | 自動車製 造・販売 | 100.00 | 有 | 当社は車両・部品を供給しています。 |
| その他 | 73社 | | | | | |

持分法適用関連会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 役員の兼 任等 | 関係内容 |
|-----------------------|---------------------|----------------------|--------------|---------------------|------------|---------------------|
| ジェイ・バス㈱ | 石川県小松市 | 1,900 | バス製 造・販売 | 50.00 | 有 | 当社は車両用架装の供給を受けています。 |
| 日本フルハーフ㈱ | 神奈川県厚木市 | 1,002 | 部品製造 | 34.00 | 有 | 当社は車両用架装の供給を受けています。 |
| ゼネラルモーターズエ ジプト SAE | エジプト・アラブ 共和国カイロ市 | 百万 エジプト£ 1,819 | 自動車製 造・販売 | 21.84 | 有 | 当社は部品を供給しています。 |
| 慶鈴汽車股份有限公司 | 中華人民共和国重 慶市 | 百万人民元 2,482 | 自動車製 造・販売 | 20.00 | 有 | 当社は部品を供給しています。 |
| その他 | 33社 | | | | | |

(注) 1. ※1：特定子会社に該当しています。

2. ※2：有価証券報告書を提出しています。なお同社の持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4. ※3：泰国いすゞ自動車㈱及びいすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッドについては売上高（連結会社相互間の内部売上高を除きます）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

2023年3月31日現在

| 名称 | 売上高 (百万円) | 経常利益 (百万円) | 当期純利益 (百万円) | 純資産額 (百万円) | 総資産額 (百万円) |
|-------------------------------------|--------------|---------------|----------------|---------------|---------------|
| 泰国いすゞ自動車㈱ | 1,026,341 | 101,069 | 81,103 | 207,985 | 362,135 |
| いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッド | 424,347 | 10,788 | 8,612 | 30,490 | 131,814 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

| | | |
|---------|--------|----------|
| 従業員数（人） | 44,495 | (15,146) |
|---------|--------|----------|

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含みます）であり、臨時雇用者数（季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます）は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。
2. 当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（才） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） |
|------------------|---------|-----------|------------|
| 8,056 (4,361) | 41.0 | 18.3 | 7,770 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます）は（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、基準外給与及び賞与が含まれています。
3. 当社は、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(3) 労働組合の状況

2023年3月31日現在、提出会社のいすゞ自動車労働組合、連結子会社の労働組合の大部分は、全国いすゞ自動車関連労働組合連合会を上部団体として、全日本自動車産業労働組合総連合会を通じて、日本労働組合総連合会に加盟しています。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

| 当事業年度 | | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|-------------------------|---------------|-----------------|
| 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1. | 男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2. | 労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. | | |
| | | 全労働者 | うち 正規雇用労働者 | うち パート・有期労働者 |
| 3.4 | 87.7 | 84.8 | 81.1 | 105.8 |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

(注) 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

②連結子会社

a. 管理職に占める女性労働者の割合

管理職に占める女性労働者の割合は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しています。なお、公表義務の対象ではない連結子会社は、記載を省略しています。

| 名 称 | 実績(当連結会計年度) (%) |
|---------------|-----------------|
| UDトラックス(株) | 5.9 |
| いすゞ自動車中国四国(株) | 3.0 |
| (株) I J T T | 2.1 |
| いすゞ自動車中部(株) | 0.5 |

b. 男性労働者の育児休業取得率

男性労働者の育児休業取得率は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)、または「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき算出しています。なお、公表義務の対象ではない連結子会社は、記載を省略しています。

・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)における育児休業の取得割合

| 名 称 | 実績(当連結会計年度) (%) | | |
|-----------------|-----------------|-----------|-------------|
| | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
| (株)湘南ユニテック | 33.3 | 33.3 | — |
| いすゞリーシングサービス(株) | 16.7 | 16.7 | — |

・「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合

| 名 称 | 実績(当連結会計年度) (%) |
|--------------|-----------------|
| いすゞ自動車東北(株) | 29.2 |
| いすゞ自動車首都圏(株) | 11.5 |
| いすゞ自動車九州(株) | 3.7 |

・「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合

| 名 称 | 実績（当連結会計年度）（%） |
|-------------|----------------|
| (株) I J T T | 85.7 |
| いすゞ自動車中部(株) | 72.7 |
| UDトラックス(株) | 57.3 |
| いすゞ自動車近畿(株) | 51.9 |

c. 労働者の男女の賃金の差異

労働者の男女の賃金の差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しています。なお、公表義務の対象ではない連結子会社は、記載を省略しています。

| 名 称 | 実績（当連結会計年度）（%） | | |
|-----------------|----------------|-----------|-------------|
| | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
| いすゞ自動車東北(株) | 88.6 | 89.6 | 62.2 |
| いすゞ自動車首都圏(株) | 84.9 | 82.8 | 76.7 |
| いすゞ自動車中部(株) | 74.0 | 74.5 | 58.5 |
| いすゞ自動車近畿(株) | 83.7 | 84.1 | 80.0 |
| いすゞ自動車中国四国(株) | 75.7 | 73.6 | 78.0 |
| いすゞ自動車九州(株) | 65.0 | 57.5 | 99.2 |
| (株) I J T T | 74.2 | 74.0 | 62.0 |
| (株) 湘南ユニテック | 64.4 | 66.3 | 60.8 |
| いすゞエンジニアリング(株) | 78.3 | 84.1 | 70.1 |
| いすゞロジスティクス(株) | 74.8 | 77.8 | 62.6 |
| いすゞエンジン製造北海道(株) | 62.6 | 62.3 | 60.9 |
| UDトラックス(株) | 85.2 | 85.6 | 62.3 |
| いすゞ自動車販売(株) | 73.2 | 70.2 | 94.4 |

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針・企業理念・行動方針

当社グループを取り巻く事業環境は激変しており、短期的に将来を予測することが極めて難しい時代におかれています。そのような中、社会における自分たちの存在価値をもう一度問い直すことが必要とされています。また、当社グループが中長期的な成長を遂げていくためには、社会とともに経済的価値創造と社会的価値創造の両立を実現していくことが極めて重要となっています。

このような課題認識のもと、当社グループは、よりグローバルなサステナビリティ企業へと変革していくために、2024年4月から始まる次期中期経営計画を見据え、「ISUZU ID」として経営理念体系を再構築しました。

ISUZU IDの体系は以下の通りです。

◆PURPOSE（使命）：地球の「運ぶ」を創造する

従来の企業理念（※）の枠を超え、お客様、そしてパートナーの皆様と地球上のすべてのモノ・ヒトの「運ぶ」を主体的に創造するとともに、カーボンニュートラルや、進化する物流への貢献など、新たな「運ぶ」の価値を提供し、社会を豊かにしていきたい、という決意を表しています。

◆VISION（将来像）：「安心×斬新」で世界を進化させるイノベーションリーダー

あらゆる社会課題の解決に貢献していくために、従来大切にしてきた「安心」に「斬新」を掛け合わせ、「イノベーションリーダー」を目指します。

◆MISSION（任務）：あなたと共に「運ぶ」の課題を解決する

すべての人々と共に社会を前進させるという意味を含め、4つの分野（お客様満足度・地球へのやさしさ・働きがい・社会への影響力）でのNo. 1を目指し、日々努力します。

◆CORE VALUE（コア・バリュー）：相互成長

イノベーションリーダーとして、一人ひとりが挑戦・変化・貢献する意欲を持ち、集団として相互に尊重・信頼・刺激し合うことで、成長していきます。

今後、当社グループは、この「ISUZU ID」を起点に、既存事業の強みに一層磨きをかけ、財務基盤の盤石化を図った上で、積極的なイノベーション投資を行い、社会課題解決への貢献を目指します。

（※）従来の企業理念：＜「運ぶ」を支え、信頼されるパートナーとして、豊かな暮らし創りに貢献します。＞

(2) 対処すべき課題

環境変化の加速、それに伴う事業の一層の複雑性増大等、当社グループは100年に1度の変革期ともいえる状況下におかれています。このような環境変化・課題への対応は当社グループの社会的使命及び責務であり、これらの変化への柔軟な適応は、持続可能な成長のためには必要不可欠であると認識しています。そのため、当社グループでは、「ISUZU ID」の最上位概念である「地球の『運ぶ』を創造する」の実現を通じて社会課題解決への貢献に向けた取組みを進めていきます。

そして、当社グループは、「ISUZU ID」の使命である「地球の『運ぶ』を創造する」ために、2030年までにカーボンニュートラルや物流DXなどの対応に総額1兆円規模の研究開発・設備投資・事業投資を行います。

次に挙げる課題は、「ISUZU ID」の実現のみならず、自動車業界・商用車業界におけるお客様のご期待や技術的変革に対応するため中長期的な観点から抽出したものです。

[既存事業の拡大・収益向上]

カーボンニュートラルや物流DXといった社会課題の解決には多額の研究開発費・投資が必要となります。当社グループでは「イノベーション投資」として2030年までに総額1兆円を投資することを計画しておりますが、財務健全性を維持しつつその原資を確保するためには既存事業の一層の拡大と収益向上が必要不可欠です。

当社グループでは、商用車市場を中心とした既存事業においてお客様に選ばれ続けるためには、多様化するニーズに対応した商品力、その魅力をお客様に届ける販売力、さらに、商品販売以降の機会においてもお客様に価値を提供するサービス力が必要不可欠であると考えています。これまで、当社グループでは環境性や安全性・快適性といった機能について刷新を図ったピックアップトラック「D-MAX」や、その派生車である「MUX」の新モデル投入による販売増を実現してきました。また、日本国内においては高度純正装備「PREISM」の全車標準搭載による稼働サポート事業の展開により、収益基盤を強固なものとしてきました。

2023年3月期業績は後述の取組みの確実な実施により売上高3兆1,955億円、営業利益2,535億円となり、「中期経営計画2024」で掲げた2024年3月期の定量目標（売上高2兆7,500億円、営業利益2,500億円）を前倒しで達成することができました。今後も、商品・サービスの一層の充実を通じて一層の既存事業の拡大・収益向上を目指しています。

(当連結会計年度の取組み)

2023年3月期には、主力商品である小型トラック「エルフ」と中型トラック「フォワード」をフルモデルチェンジしました。このモデルチェンジにより、新型「エルフ」「フォワード」は「デザイン」、「ホスピタリティ」、「エコノミー」、「セーフティ」、「コネクテッド」、「ラインナップ」の6つのポイントを中心に大きく進化しています。新型「エルフ」「フォワード」は当社のモジュラー開発「I-MACS」を採用した量産製品第一弾であり、今後も「I-MACS」の活用により国・地域のニーズや動力源に合わせた一層フレキシブルな商品開発に活用していきます。

また、ボルボ・グループより2021年4月に全株式を取得し連結子会社化したUDトラックスとの初の共同開発製品として新型トラクタヘッド「ギガ」と「クオン」を市場投入しました。「ギガ」「クオン」は当社・UD両社の技術を持ち寄った結果、高い積載効率の追求、運転操作性の向上、安全装備の拡充などの進化を遂げており、販売もいすゞ・UD双方のチャンネルで行っています。

(今後の計画)

フルモデルチェンジを発表した新型「フォワード」は、内外装の全面刷新に加えて、各種快適装備・安全支援機能の大幅拡充を行い、2023年夏頃の発売開始を予定しています。これらの改良により、当社は物流業界の課題に対応し、社会やビジネスが直面する高度化・複雑化した課題を解決することを目指しています。

また、今後も、2023年3月期に上市した商品・サービスおよびその一層の充実を通じて、ドライバー不足や労働環境の改善といった社会課題の解決に貢献し、既存事業の拡大・収益向上、ひいては強固な財務基盤の構築を目指します。

[イノベーションの基軸]

当社グループは、「I S U Z U I D」の使命である「地球の『運ぶ』を創造する」ために、2030年までにカーボンニュートラルや物流DXなどの対応に総額1兆円規模の研究開発・設備投資・事業投資を行います。「カーボンニュートラル」対応では、電動車ラインナップの拡充、お客様や地域社会の脱炭素化に貢献するサービスの拡充、事業所のCO₂削減や資源循環の推進を図ります。「物流DX」では、お客様の「運ぶ」に関する課題を解決し、新たな価値を創造するため、ソフトウェアやデジタルへ経営資源を集中し、2030年に向けた当社グループの新たな成長ドライバーとするべく取組みを加速します。

これまででも、当社グループでは国内商用車メーカーとしては初となる大型LNGトラック「ギガLNG」発売や、業界に先駆けたコネクテッドサービス（運行管理・ドライバー支援サービス「MIMAMORI」、高度純正装備「PREISM」等）の展開により「カーボンニュートラル」「物流DX」への対応を進めてきました。

(当連結会計年度の取組み)

「カーボンニュートラル」対応では、カーボンニュートラル達成へ向けたひとつの重要な“解”として、初の量産BEV「ELF EV」を発売しました。同時に、商用BEVの導入に関する検討や課題解決のサポート、温室効果ガス排出削減効果の数値化を可能にするトータルソリューションプログラム「E V i s i o n」の提供を開始し、製品販売のみならず、お客様のEV導入・運用をトータルにサポートするサービスを提供しています。

また、リマニュユニット（高稼働運行したリースアップ車からエンジンやトランスミッションを回収し新品同等に機能回復させたもの）を活用した大型トラックのメンテナンスリースの取り扱いを開始しました。リマニュユニット車は再利用する部品が多く、資源を循環活用することが可能なため、CO₂の排出量を削減し、カーボンニュートラル社会の実現に貢献することができます。加えて、2022年6月には、「いすゞ環境長期ビジョン2050」の取組みを着実に実現するための2030年までのロードマップを示した「2030環境ロードマップ」を策定しました。

「物流DX」では、株式会社トランストロンおよび富士通株式会社との共同で、商用車情報基盤「GATEX」の提供を開始しました。この情報基盤により、商用車の運行管理や稼働サポートサービスの提供に加え、多様なデータ連携による物流業界が抱えるさまざまな課題の解決に貢献する仕組みを提供することが可能となります。

(今後の計画)

「カーボンニュートラル」対応としては、今後、電動車の開発を一層加速し、2030年までに全ての商用車カテゴリでBEVやFCVといった電動車を市場投入する予定です。あわせて、車載電池、モータ・インバータやこれらの制御技術などに関する研究開発に取組み、電動車の付加価値の向上に取組みます。また、各地域のエネルギー事情に適した多様な選択肢を提供するために、カーボンニュートラル燃料に関する取組みや水素内燃機関の技術開発も継続します。また、これらの取組みを加速するため、内部リソースを集約し製品化と意思決定の迅速化を図るとともに、外部との連携も含めてリソース・ノウハウを集中管理するため、「カーボンニュートラル戦略部門」を設置しました。加えて、2022年に策定した「2030環境ロードマップ」に基づき国内外の事業所から排出されるCO₂を2030年までに2013年比50%削減するための投資を本格化させます。

「物流DX」では、今後、商用車情報基盤「GATEX」の機能を強化し、業界を超えた情報プラットフォームとの連携による新しいソリューションの創出や、今後の電動商用車の普及を見据え、EMS（エネルギー・マネジメント・システム）（※）だけではなく、今後さまざまなデータベースとしての活用も視野に入れ、商用車情報基盤として、カーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。また、同じく2023年3月期に運用開始した商用電動車導入に向けたトータルソリューションプログラム「E V i s i o n」を更に進化させ、より利便性の高いソリューションを目指します。加えて、自動運転領域では、将来的なレベル4相当の実用化を見据え、技術開発や実証試験に引き続き取組みます。

以上の取組みおよびそれに伴うイノベーション投資は、引き続きアライアンスパートナーやお客様と、協創したり、成果をシェアしたりすることで広く社会に還元することを企図しています。

（※）EMS（エネルギー・マネジメント・システム）：エネルギー使用に関して、方針・目的・目標を設定し、計画を立て、手順を決めて管理する活動を体系的に実施できるようにした仕組みのこと。

[ESGを視点とした経営への進化]

100年に1度の変革期ともいえる状況下の中、さまざまな社会課題を解決し、業界をリードする存在になるためには、大変革期でも生き残れる企業へと体質転換を推進することが必要不可欠です。そのために、当社グループでは株主価値重視、ガバナンス強化と開示拡充、イノベーションを創出する集団への変革等への取組みを進めていきます。

(当連結会計年度の取組み)

株主価値重視の観点では、2023年3月期においては資本効率の一層の向上に努め、ROEは12.1%となりました。また、株主還元について過去最高額となる1株当たり79円の配当を実施し、配当性向は40.4%となりました。

ガバナンス強化と開示拡充の観点では、当社は2022年3月期より監査等委員会設置会社へ移行し、経営の監督機能の一層の強化を図っております。また、社外取締役を5名(取締役総数13名)とし、取締役のうち女性を2名とする体制とすることで取締役会における多様性の確保を図っております。

イノベーションを創出する集団への変革に向けては、2022年5月当社は横浜に本社を移転し、グループ企業を集約しました。新本社の最新オフィス設備・IT環境を活用し、海外拠点も含めた社内・グループ内コミュニケーションの活性化を取組んでいます。さらには様々な業種が拠点を構える横浜の強みを生かして、業界を超えたコミュニケーションの促進にも取組んでいます。

そして、これらのESGを視点とした経営に「いすゞらしさ」を加え、当社グループの使命・将来像・任務と、個人として集団として持つべき価値観を体系化した新たな経営理念体系「ISUZUID」を作り上げました。

(今後の計画)

株主価値重視の観点では、今後も株主価値を重視した経営を一層推進し、資本効率の更なる向上により2026年3月期にROE15%を目指します。また、株主還元も引き続き強化し、配当性向は中期経営計画期間(2022年3月期から2024年3月期まで)平均で40%を目標とします。加えて、資金状況を踏まえつつ機動的な自社株買いも検討していきます。さらに、株主のみならず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ2023年4月に策定した「マルチステークホルダー方針」を基に、従業員への還元や取引先への配慮等の取組みも進めていきます。

ガバナンス強化と開示拡充に向けては、財務報告の国際企業間の比較を容易にし、資金調達及び株主価値向上を図ることを目的に、将来的なIFRS適用に向けて準備を進めています。

イノベーションを創出する集団への変革の観点では、今後も社内外のコミュニケーションの一層の活性化に取り組むことに加え、当社グループとボルボ・グループと共同で結成したダイバーシティ&インクルージョン推進を図るソーシャルネットワーク「VOIS」等の取組みを通して、社員のキャリアアップに前向きな変化をもたらすことを目指します。

当社グループは、「地球の『運ぶ』を創造する」を通じて、社会課題の解決に貢献し、世界を進化させるイノベーションリーダーを目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月28日）現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、新たな経営理念体系である前述の「ISUZU ID」において、「MISSION（任務）：あなたと共に「運ぶ」の課題を解決する」として4つの分野（お客さま満足度・地球へのやさしさ・働きがい・社会への影響力）でのNo. 1を目指していくことを掲げました。これを体現するために、ガバナンス強化と開示拡充、気候変動への取り組みやイノベーションを創出する集団への変革等のサステナビリティ活動を推進し、従来取り組んできた「ESGを視点とした経営」を深化しています。

（1）サステナビリティ共通

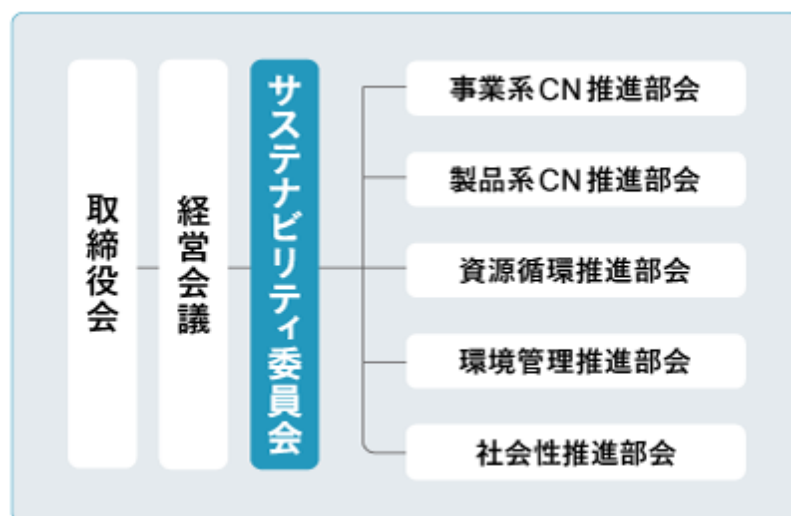
①ガバナンス

当社は、グループ全体でサステナビリティの推進を図るため、取締役副社長を委員長とし、各領域の担当役員をはじめとする経営層を常任委員とするサステナビリティ委員会を設置しています。

サステナビリティ委員会は、定期的（年4回以上）に開催し、気候変動リスクや人権・多様性への対応など、サステナビリティに関わる事項の審議・決定を行っており、審議事項は、内容の重要度などを鑑み、必要に応じて経営会議、取締役会へ報告を行っています。

また、サステナビリティ委員会の傘下には、関連する常任委員を部会長とする環境系、社会系の専門部会を設置し、個別課題について具体的な議論を行っています。

（サステナビリティ委員会の構成）



CN:カーボンニュートラル

②リスク管理

当社は、グループでのリスク管理プロセスを主導するグループCRMO(Chief Risk Management Officer)を設置したリスク管理体制を構築しています。グループCRMOは、社会と当社のサステナビリティの視点から、定期的にグループの経営上・事業遂行上でのリスクを特定・評価するとともに、これらのリスクを適切に管理し、特に低減に努めています。

特定した具体的なリスクについては、後段の「3 事業等のリスク」に記載していますが、その中には「優秀な人材の確保・定着、パフォーマンスの発揮等」、「気候変動」を含めており、これらのリスクをグループ全体のリスクとして統合・管理しています。

（2）気候変動

①ガバナンス

カーボンニュートラルの達成に向けた取り組みを着実に推進する体制として、前述の「サステナビリティ委員会」のもと、気候変動に関する事項の審議・決定を行っています。また、傘下に生産活動を中心に事業活動のカーボンニュートラル達成に向けた活動を推進する「事業系CN推進部会」と脱炭素技術／エネルギーなどによる製品のカーボンニュートラルに資するさまざまな活動を推進する「製品系CN推進部会」を設置し、具体的な対応方針や活動の検討、実務展開を行う体制を整えています。

②戦略

当社では、IPCC（※1）による気候シナリオや、IPCC/I E A（※2）が作成した社会経済シナリオを参考に、2050年に向けた環境長期シナリオに基づくシナリオ分析を行いました。脱炭素社会への移行に伴う「移行リスク・機会」と、自然災害の増大等により物理的な影響を及ぼす「物理的リスク・機会」に分け、以下のとおり特定しています。

新たな経営理念体系である前述の「I S U Z U I D」の下、イノベーション推進の基軸に据えている「カーボンニュートラル」対応として、これらのリスク対策、および機会の創出・拡大策を加速していきます。

（※1）I P C C（Intergovernmental Panel on Climate Change：気候変動に関する政府間パネル）

（※2）I E A（International Energy Agency：国際エネルギー機関）

（リスクと機会）

| 分類 | リスク | 機会 | 対策 | 事業への影響度 |
|--|--|---|--|---------|
| 移行リスク・機会 (脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会) | ・更なる環境対応規制の強化への対応遅れによる、シェア低下 | ・ゼロエミッション車の需要増加 | ・カーボンニュートラル化に対応出来るフルラインナップ確立に向けた取り組み推進 | 大 |
| | ・EV、FCVなど多様なパワートレインに対応するための開発、生産コストの増加 | ・オープンイノベーションの拡大 ・安価なクリーンエネルギーの普及拡大 | ・アライアンスを活用した効率的な共同開発 ・安価なクリーンエネルギーへの切り替えによる低炭素な操業とコスト低減 | 大 |
| | ・化石燃料を使う内燃機関車の市場縮小 | — | ・次世代燃料（カーボンニュートラル燃料）の活用による既存内燃機関技術やインフラの活用 | 大 |
| | ・物流インフラの多様なニーズに対応出来ないことによるブランド力低下 | ・自動運転、隊列走行、フルトレーラーのニーズ拡大 | ・お客様との協創活動によるカーボンニュートラルに資する物流イノベーションの創出 | 大 |
| | ・事業全般におけるGHG（温室効果ガス）削減対策や再生可能エネルギー導入の遅れによるエネルギーコストの増加、評判リスクの増加 | ・早期の再生可能エネルギー導入によるコスト低減と企業イメージ向上 | ・再生可能エネルギーの導入拡大 ・省エネ活動の更なる推進によるエネルギーコスト低減 | 中 |
| 物理的リスク・機会 (自然災害の増大や水資源の枯渇等の物理的リスク・機会) | ・異常気象（洪水、台風等）発生増加による事業被害 | ・災害対応可能な車両へ需要増加 ・自然災害に強靱なインフラサービスへのニーズ拡大 | ・災害対応車の提供 ・水害等で被水した車両の復旧サービス提供 ・BCPの拡充による企業体質の強靱化 | 大 |

当社グループの製品・サービス、および事業活動におけるCO₂削減の具体的な取り組みや環境長期シナリオについては、『サステナビリティレポート2022』の環境の項目をご参照ください。

③リスク管理

気候変動に関するリスク全般については、「(1) ②リスク管理」に記載のとおり、全社グループのリスク管理体制の下で管理しています。「(2) ②戦略」に記載した、個々の具体的な気候変動リスクについては、サステナビリティ委員会が特定・評価を行い、事業への影響を踏まえた対策の進捗を管理しています。

④指標と目標

当社は、「いすゞ環境長期ビジョン2050」を策定し、2050年までに、当社グループ製品のライフサイクル全体でGHGゼロを目標に掲げました。また、この目標を実現するために、「2030環境ロードマップ」において、2030年までに当社グループのCO₂排出量 (Scope1+2) を2013年度比で50%削減する目標を設定しました。

(提出会社の2021年度CO₂排出量実績)

| Scope1 | Scope2 | Scope3 | | |
|--------------------------|-------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|
| 128,074 tCO ₂ | 78,192 tCO ₂ | 94,477,471 tCO ₂ | | |
| | | カテゴリー | | |
| | | 1 | 購入した製品・サービス | 4,903,215 tCO ₂ |
| | | 3 | Scope1, 2 に含まれない燃料 及びエネルギー関連活動 | 44,081 tCO ₂ |
| | | 4 | 輸送、配送 (上流) | 37,402 tCO ₂ |
| | | 5 | 事業から出る廃棄物 | 5,312 tCO ₂ |
| | | 6 | 出張 | 1,050 tCO ₂ |
| | | 7 | 雇用者の通勤 | 3,486 tCO ₂ |
| | | 10 | 販売した製品の加工 | 166,537 tCO ₂ |
| | | 11 | 販売した製品の使用 | 89,314,699 tCO ₂ |
| | | 12 | 販売した製品の廃棄 | 1,689 tCO ₂ |

Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出 (事業者の活動に関連する他社の排出)

2022年度実績については、2023年8月に発行する「サステナビリティレポート」に記載する予定です。

(3) 人的資本・多様性

①ガバナンス

当社は、会社全体で「今後のあるべき職場ごとの公平な働き方」を目指し、「働き方改革推進会議」を定期的開催して、「働きがい」と「働きやすさ」の観点での施策の推進・展開を図っています。これらの人事施策関連案件は、「経営会議」に都度報告する仕組みとしています。

加えて、労働安全衛生に関しては、各事業所にて月1回、「安全衛生委員会」を開催し、従業員の労働安全・交通安全・健康管理、職場の環境改善などについて労使間で議論を行っています。安全衛生委員会での議論の内容等については、その内容や必要性に応じて、安全衛生担当部署を所管する役員に対し適宜報告する仕組みとしています。

②戦略

当社グループを取り巻く環境はカーボンニュートラルや電動化への対応における外部環境の変化とともに、昨今取り組んできたアライアンス体制の構築等、内部環境も大きく変化しております。それらの環境変化を捉え、当社グループはグローバルなサステナビリティ企業へと変革していくため、新たな経営理念体系である「I S U Z U I D」の下、その一つの分野として「働きがいNo. 1」を掲げ、当事業年度より人事制度改革に取り組み、新人事制度導入に向けて準備を進めています。

・人材育成方針

変化と競争の激しい経営環境において、当社は人材育成の基本的な考え方として、従業員に対し、キャリア自律を促進するための施策を行うとともに、グローバルに活躍するために必要な知識や見識を身に付けられるよう、教育の機会を提供しています。

・社内環境整備方針

当社は、「従業員の尊重」の基本的な考え方として、従業員が自身の能力を最大限に発揮でき、また安全で快適に働くことのできる環境を整備することで、従業員と会社が共に成長することを示しています。

従業員の安全面については、「安全衛生活動方針」として、従業員一人ひとりが「わが社の安全衛生理念」に立ち返り、安全を最優先に考え行動すること、さらに、安全・衛生意識を向上させて、全員で全員の「安全」を保つ活動を展開することを定め、各職場における安全管理目標達成に向けて日々積極的に取り組んでいます。

安全以外の側面では、心身の健康維持・増進、感染症対策、ワーク・ライフ・バランスの増進などに関する環境整備・制度運用を通じて、従業員の生産性やモチベーションの向上に努めています。

③リスク管理

「(1)②リスク管理」に記載のとおり、人的資本・多様性に関するリスクとして「優秀な人材の確保・定着、成果創出等」を特定し、全社グループの管理体制のもとで管理しています。

本リスクへの対策として、職務に適した人材確保に向けた職務記述書や報酬制度の整備、自律的なキャリア形成を支援する魅力的な職場環境の整備、及び上司・部下の間での頻繁な対話機会の確保による部下の成長支援等の取り組みを新人事制度の中で強化していきます。また、本リスクへの対策の前提となる人権尊重について、「いすゞグループ人権方針」に従い、人権意識を高めるための教育・啓発活動を役員・従業員に対し実施しています。

④指標と目標

当社では、人材育成方針、社内環境整備方針に関して、取組状況を測る指標として、以下の項目を設定しています。今後、これらの指標に加え、取り組みによる成果を測るための指標の設定に着手していきます。

・人材育成に関する指標

| 指標 | 実績（当連結会計年度） |
|------------|-------------|
| 管理職層向け研修人数 | 417 人 |
| 一般職層向け研修人数 | 1,031 人 |

・社内環境整備に関する指標

| | 指標 | 実績（当連結会計年度） |
|----------------|--------------|-------------|
| 育児・介護支援制度の利用者数 | 育児休職 | 81 人 |
| | 介護休職 | 1 人 |
| | 短時間勤務（介護・育児） | 33 人 |
| 労働災害件数 | 全災害件数（目標6件） | 31 件 |

3【事業等のリスク】

当社グループでは、グループ全体のリスク管理の責任者として、「グループCRMO(Chief Risk Management Officer/リスクマネジメント責任役員)」を設置し、全社的なリスク管理のプロセスを主導しています。

グループCRMOは、

- ・定期的に当社グループの経営上・事業遂行上でのリスクを特定・評価します。
- ・これらリスクを適切に管理、特に低減するとともに、リスクが顕在化して危機に転化した場合はその影響を極小化する等、各種リスク対策を企画・実行します。
- ・定期的に「リスク管理確認会議」を主催し、リスク対策の進捗状況、顕在化したリスクを把握し、対策やリスク認識の不断の見直しを行います。

また、リスクマネジメント推進組織としての独立性を担保し、より専門性を高める目的で、「法務部」を管理部門から独立させるとともに、リスク管理・コンプライアンス推進機能を法務部から独立させ、「リスクマネジメント部」を新設しました。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月28日）現在において当社グループが判断したものです。

1. 世界経済・金融市場・自動車市場に起因するリスク

(1) 主要市場の経済状況・総需要の変動

当社グループの全世界における売上高のうち、主要な部分を占める自動車の需要は、当社グループが製品を販売している国・地域、特に日本、タイ、米国などの主要国市場における経済状況の影響を受けます。

また商用車市場は日本においては今後漸減が予想される一方で、新興国においては物流需要の増加が見込まれることから、当社グループは一部の新興国市場を重点地域と定め、拡販活動を進めています。そのため、一部の新興国市場における経済状況もまた、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは経済状況・需要動向の見通しの正確な把握に努めるとともに、製品を販売する市場の分散によって影響を極小化していますが、当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

しかし、自動車の需要は市場の経済状況の影響を強く受けるため、物価やガソリン価格の高騰等の各国・地域の社会・経済状況の変化は当社グループの事業活動、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、半導体をはじめとした外製品不足による生産制約が再び顕在化した場合、資材費・エネルギー費用・物流費等が高騰した場合、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自動車市場における競争

当社グループの全世界における売上高のうち、主要な部分を占める自動車市場は、激しい競争が繰り広げられています。かかる競争環境の激化は当社製品の競争力に影響を及ぼし、価格変動やシェア変動を引き起こす可能性があります。競争に影響を与える要素は製品性能、安全性、燃費、環境負荷、価格、アフターサービス等多岐にわたり、各国の市場ごとで重視される要素は異なります。

当社グループは主要市場での競争力を維持・強化するため、これら要素の改善に取り組みながら、競争力の高い製品について継続的に開発・生産・販売並びにそのアフターサービスを実施していますが、主要市場や新興国市場等での他社との競争に劣化した場合や予期しない業界再編が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替及び金利の変動

当社グループの事業には、世界各地における製品の生産と販売が含まれています。各地域における売上、費用、資産、負債を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されています。換算時の為替レート、特に米ドル、タイパーツの為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。さらに、為替変動は、当社グループが購入する原材料の価格や販売する製品の価格設定に影響します。

また、当社グループは日頃よりキャッシュ・フローの管理に努めていますが、資金調達に関わるコストは、市

場金利が急激に上昇した場合、支払利息の負担が増大するなど、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは為替及び金利の変動による影響を極小化すべく、現地生産に加えて、先物為替予約取引を含むデリバティブ金融商品の活用を行っています。

しかし、為替及び金利の大きな変動が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業に関するリスク

2-1. 主に「外部環境への当社グループの対応」に起因する事業リスク

(4) 新しい技術革新やビジネスモデル変化などへの対応

当社グループの事業に関わる外部環境は大きく変化しています。商用車市場のお客様ニーズの多様化や商用車を用いたビジネスモデルの変化、「CASE」に代表される技術革新、生産・販売・アフターサービス・バックオフィス業務におけるデジタルイノベーションの推進、ESG投資やSDGs達成への期待の高まりなどの技術変化や社会変化は、当社グループの事業の拡大と深耕の好機です。

当社グループはこうした技術変化や社会変化に速やかに対応するため、常設部署を設置し、全社横断の複数プロジェクトを推進しています。しかし、万が一、これらの技術変化や社会変化に速やかかつ十分に対応できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 研究開発

当社グループの置かれた事業環境は競争の激化や市場ごとに異なる商品ニーズの多様化などが見込まれます。このような経営環境に対応し、「運ぶ」を支える「ものづくり事業」を推進していくには高い技術と市場のニーズを的確にとらえた製品を提供する研究開発への取組みが不可欠です。

当社グループは、将来の市場ニーズの予測、研究開発分野の優先順位付けを通じて、新たな技術や製品の開発に取り組んでいますが、もし求められる技術水準への到達や適正な市場ニーズの把握に失敗や遅延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、アライアンス及び部品メーカーとの協業を通じて新たな技術や製品の入手をしていますが、もしアライアンス先や部品メーカーが求められる技術水準への到達に失敗や遅延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 合弁事業をはじめとするアライアンス

当社グループは、いくつかの国において、各国の法律上の、あるいはその他の要件により合弁で事業を行っています。また、国内外の販売ではディーラーやディストリビューターと提携し、研究開発では合弁事業や業務提携を行っています。

当社グループは合弁相手やアライアンス先の経営状況、ガバナンス、その他重要な非財務情報も含め、様々な情報をもとに業務提携の可否を検討します。

しかし、合弁相手やアライアンス先の経営方針、経営環境の変化等当社グループが管理できない要因により、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売・供給における特定チャネルへの依存

当社グループは、当社製品である自動車やその構成部品等を、トリベッチいすゞセールス(株)(タイ国バンコク市)や、ゼネラルモーターズ・コーポレーション(アメリカ合衆国ミシガン州デトロイト市)など当社グループ内外の特定チャネルを通じて販売・供給しています。当社グループの販売・供給における特定チャネルの依存について、取引先の業績悪化等により市場への供給・流通量が減少した場合、又は取引先の信用不安等による貸倒れが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは大口顧客企業との関係を維持するとともに、新規顧客の開拓によるリスク分散を図っています。しかし、これらの顧客企業への売上は、顧客企業の生産・販売量の変動など当社グループが管理できない要因により影響を受け、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資材、部品等の調達の遅れや不足、調達価格の高騰

当社グループは、生産に必要な原材料、部品及び製品を外部のサプライヤーから調達していますが、サプライヤーの能力を大幅に超えるような需給状況になった場合、サプライヤーに生じた事故や不測の事態により供給能力が大幅に低下した場合、海運コンテナ等の調達に不可欠な物流サービスを十分に利用できない場合、サプライヤーがサイバー攻撃を受けた場合は、生産に必要な量の原材料、部品及び製品を確保することができなくなる可能性、確保が遅れる可能性があります。また、需給の逼迫などにより原材料等の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などにより吸収できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、サプライヤーの生産能力、信用リスク、製品等の品質、コスト等を定期的に把握し、調達に

遅れや不足が生じる事態がないように努めていますが、半導体等をはじめとする資材や部品等の大幅な不足や価格の高騰が生じた場合、大規模地震等の自然災害、感染症流行等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、「いすゞグループ人権方針」に基づき、サプライチェーン上に労働環境や安全衛生面での人権侵害などがないかを確認する「人権デュー・ディリジェンス」に取り組んでいます。その他、サプライチェーン上の法令・コンプライアンス遵守、気候変動問題への対応状況を確認しています。しかし、サプライチェーン上で品質・コスト・納期以外の諸問題が顕在化した場合は、生産に必要な量の原材料、部品及び製品を確保することができなくなる可能性、確保が遅れる可能性があります。

2-2. 主に「当社グループ内部」に起因する事業リスク

(9) コンプライアンス・レピュテーション

当社グループでは、関係法令等の遵守はもちろん、ステークホルダーからの期待に応えるという意味でもコンプライアンスを徹底しています。

当社グループでは、法令等の違反を未然に防止する体制並びにコンプライアンスに関わる案件を察知した場合には速やかに対応する体制を構築しています。

またコンプライアンスの推進や体制整備について、客観的な助言・監督・評価を仰ぐことを目的として、社長の諮問機関であるコンプライアンス委員会を設置しています。同委員会には、コンプライアンスの推進に必要な公明性、透明性を確保するため、社外から有識者（弁護士等）を委員として招聘しています。

しかし、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではなく、法令違反の事実、あるいは対応の内容や迅速性等が不十分な場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与える場合があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、各国の個人情報保護、贈収賄禁止、独占禁止・不正競争禁止に関する法令等への重大な違反が認められ、高額な制裁金が課せられた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製品の欠陥

当社グループは国内外の各工場で世界的に認められている厳格な品質管理基準に従って各種の製品を製造しています。品質の維持及び改善のため、当社グループは「品証・CS委員会」を通じて、不具合情報の早期発見と共有、品質向上のための全社横断的検討、全社的な品質マネジメントの運用状況の監視を実施しています。また製品の欠陥等を原因とする損害賠償が必要な場合に備えて、製造物賠償責任保険に加入しています。

しかし、万が一の大規模なリコールを実施する場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、実際に発生した費用が事前に計上した未払費用を大きく上回る場合や、製造物賠償責任賠償を実施するが製造物賠償責任保険により填補できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) IT化社会における情報セキュリティに関するリスク

当社グループの事業にとって、顧客情報の収集・利用や営業秘密としての技術情報の活用、設備の自動制御などの情報技術の利活用、生産活動を含む業務全般でのITネットワークの安定的利用が不可欠なものとなっています。当社グループの事業は、こうした情報、情報技術、ITネットワークに依存しています。

当社グループでは、当該リスク管理責任者や専門組織を設置し、個人情報や機密情報の保護、データやシステムの可用性の維持、各種情報の改竄防止等の情報セキュリティの維持・改善を目的に、様々な安全対策を実施しています。

しかし、不測の事態により情報漏洩等が発生した場合、企業としての信用低下、顧客等に対する損害賠償責任が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。また、システム障害やコンピューターウイルスへの感染、サイバー攻撃等が発生した場合には、業務の中断や、データの破損・喪失などを引き起こす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、アライアンス先との情報セキュリティに関する契約を締結し、個人情報や機密情報の保護、データやシステムの可用性の維持、各種情報の改竄防止等の情報セキュリティの維持・改善を目的に、様々な安全対策を実施しています。しかし、不測の事態により情報漏洩等が発生した場合、企業としての信用低下、顧客等に対する損害賠償責任、アライアンス先に対する損害賠償責任が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産保護に関するリスク

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してきましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の国・地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、又は限定的にしか保護されない状況にあります。

当社グループは知的財産保護のための取組みを進めています。しかし、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造することを効果的に防止できない場合や当社グループに対する知的財産権侵害訴訟による製造・販売の差し止めや損害賠償の請求が認められた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす

す可能性があります。

(13) 優秀な人材の確保・定着、成果創出等

当社グループの事業では、人材が最も重要な資産と考え、当社グループの事業推進に必要となる技能・能力をもった多様な人材の確保に努めるとともに、従業員一人一人のモチベーション、熱意、技能、能力、パフォーマンスを高め、当社グループに定着させるための取組みを進めています。しかし、今後の人材獲得競争の一層の激化により、優秀な人材確保・定着がより困難になっていく可能性があります。

また、当社グループの従業員構成は日本企業の多くと同様に、シニア層に集中しています。それに伴って、将来的には円滑な技能伝承や適切な人員配置が困難となる可能性があります。

当社グループではこうしたリスクへの対策として、職務に適した人材確保に向けた職務記述書や報酬制度の整備、自律的なキャリア形成を支援する魅力的な職場環境の整備、及び上司・部下の間での頻繁な対話機会の確保による部下の成長支援等の取組みを新人事制度の中で強化していきます。

本リスクへの対策の前提となる人権尊重について、「いすゞグループ人権方針」に従い、役員・従業員に対する人権意識を高めるための教育・啓発活動、人権デュー・ディリジェンス等に取り組んでいます。また、ビジネスにおける人権尊重の重要性を踏まえ、ステークホルダーとの対話を行い、事業パートナー及び取引先の皆様に対しても理解促進に努めています。

しかし、これらの対応が十分ではない場合、従業員の離職、モチベーション低下、期待値に満たない成果、技能伝承の失敗、競争力の低下によって、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2-3. 主に「当社グループ外部」に起因する事業リスク

(14) 法的規制等

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、関税、その他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けています。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管理、環境保全・リサイクル・安全関連の法規制の適用も受けています。特に排出ガス規制並びに燃費/CO₂規制は、環境意識の高まりに伴い、更に強化される傾向にあります。これを遵守するための投資等は多額となり、将来、これらの投資に見合う売上を実現できない可能性があります。

当社グループは各国、特に日本、米国、タイ、中国、欧州地域における法規制等の動向の情報収集を行い、法規制の変化に備えた投資や新技術・製品の開発を行っています。

しかし、万が一、規制等の予期しない改廃や運用の変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの製品の生産及び販売活動は、日本国内のみならず広く海外で行われています。これらの海外市場での事業展開には特に以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しています。

- ・政治及び経済状況の変動
- ・許認可等に関する一方的な政策変更、当社グループ財産の直接的又は間接的収用
- ・輸出入や技術移転の制限
- ・情報やデータの管理や移転の制限
- ・安全保障上のリスクがある設備、ソフトウェア、クラウドサービス、委託先等の利用・調達に関する制限
- ・潜在的に不利な税影響
- ・送金や兌換の規制
- ・人材の採用と確保の難しさ
- ・未整備の技術インフラや社会インフラ（電力、上下水、道路、港湾等）
- ・テロ、戦争、自然災害、経済制裁、その他の要因による社会的混乱

当社グループは、各国におけるリスクを把握するとともに対策を講じていますが、こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2022年2月より続くウクライナ情勢に起因して、ロシアでの事業活動に必要な諸環境が大きく変化しました。ウクライナやロシア、その周辺国の政治及び経済状況が更に悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 災害等

当社グループは全世界で事業を展開しているため、様々な災害リスクにさらされています。大規模地震、風水害や噴火等の自然災害、停電又はその他の中断事象、疫病・感染症が顕在化した場合、当社グループの生産活動、販売活動、その他事業活動に影響が生じる可能性があります。特に主要な事業拠点が集中する日本・南関東に大規模な災害等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは生産工程等の事業中断による潜在的な悪影響を最小化するために、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行い、災害等が発生した場合の行動計画を予め策定、それに基づいた訓練を実施しています。また新型インフルエンザやその他の未知の感染症等についても予防・対応計画を予め策定し、それに基づいた訓練を実施しています。さらに新型インフルエンザやその他の未知の感染症等についても、日頃より外部コンサルタントの活用等によりグローバルな情報の早期入手に努め、必要に応じて適切な対応を行うとともに、マスク等の適正な備蓄を行っています。

しかし、災害等による影響を完全に防止又は軽減できない可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 気候変動

当社グループは、気候変動リスクを最も重要な社会課題の一つとして位置づけています。当社グループは気候変動を起因とする環境課題に関する規制強化への対応を行うと共に、頻発・激甚化している自然災害や気候変動に適応する必要があります。一方で、新しい技術開発や脱炭素社会に貢献するイノベーションの創出がさらなる成長の機会につながると認識し取組を進めています。

当社グループは、産業革命以前からの世界の平均気温上昇を2度未満に抑え、1.5度未満を目指す「パリ協

定」を支持しています。また、当社グループは「地球環境維持と経済発展の両立」をマテリアリティの一つとして掲げ、2020年3月に長期的視野で地球環境問題に取り組むための方向性を示す、「いすゞ環境長期ビジョン2050」を策定しました。「いすゞ環境長期ビジョン2050」では気候変動対策を環境重点課題の一つと捉えており、当社グループは2050年までに、当社グループ製品のライフサイクル全体での温室効果ガス(GHG)ゼロ、および当社グループの事業活動から直接排出されるGHGゼロを目指しています。また、2022年6月には新たに「2030環境ロードマップ」を発行し、環境長期ビジョンを実現するための道筋とチャレンジを示しました。

気候変動リスクへの対応として、当社グループでは「サステナビリティ委員会」がリスクの特定・評価を行い、事業への影響を踏まえた対策の進捗を管理しています。例えば、気候変動と世界気温上昇に関する複数の「環境長期シナリオ」に基づき、製品、サービス、事業活動への具体的影響を検討・分析しています。当社グループは脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会及び気候変動に伴う自然災害の増大や水資源の枯渇等のリスク・機会について、事業への影響度を踏まえて対策を講じています。また当社グループでは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が推奨するフレームワークに沿った気候変動関連の情報開示に取り組んでいます。詳細は『サステナビリティレポート2022』の環境の項目をご参照ください。

なお、当社グループによる気候変動対策は国際的に影響力のある国際環境非営利団体CDP等の外部機関から高い評価を得ています。

また当社グループは、気候変動に伴う気象災害の頻発による事業中断、脱炭素社会に向けた各種規制が当社グループの業績及び財政状態に与える影響を極小化するため、事業継続態勢の高度化、GHGゼロの製品開発・市場投入・生産体制構築等、バリューチェーン全体の脱炭素化に取り組んでいます。

しかし、気候変動そのものを緩和するための取組みや気候変動による影響への対応・取組みが不十分である場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当連結会計年度の商用車需要は、海外市場を中心に概ね堅調に推移しました。生産面では、主に半導体不足に起因するサプライチェーンの混乱はありましたが、影響を最小限にとどめる運営に取り組んだ結果、国内と海外を合わせた総販売台数は、前連結会計年度に比べ91,536台（15.8%）増加し、671,493台となりました。

国内車両販売台数につきましては、サプライチェーン混乱の生産面への影響はあったものの、徐々に改善に向かっており、前連結会計年度に比べ3,259台（6.0%）増加の57,848台となりました。海外車両販売台数につきましては、ピックアップトラックを中心に販売台数が増加し、前連結会計年度に比べ88,277台（16.8%）増加の613,645台となりました。

車両以外の商品の売上高につきましては、海外生産用部品が一部の市場における需要減少を受け、前連結会計年度に比べ106億円（19.3%）減少の443億円となり、エンジン・コンポーネントは、前連結会計年度に比べ10億円（0.6%）増加の1,714億円となりました。また、その他の売上高につきましては、保有事業の伸長により、前連結会計年度に比べ948億円（16.9%）増加の6,573億円となりました。

これらの結果、売上高につきましては、前連結会計年度に比べ6,812億円（27.1%）増加の3兆1,955億円となりました。内訳は、国内が9,898億円（前連結会計年度比12.7%増）、海外が2兆2,057億円（前連結会計年度比34.8%増）です。

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

| | 当連結会計年度 | 前連結会計年度比 | |
|---------------------|----------------|----------|-------|
| 売上高 | 31,955億円 | 6,812億円 | 27.1% |
| 営業利益 | 2,535億円 | 663億円 | 35.4% |
| 経常利益 | 2,698億円 | 614億円 | 29.5% |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 1,517億円 | 255億円 | 20.2% |
| (為替レート) | | | |
| USD/JPY | 135.5円（112.4円） | | |
| THB/JPY | 3.84円（3.44円） | | |
| AUD/JPY | 92.6円（83.1円） | | |

注：（ ）内は前連結会計年度の為替レート

損益につきましては、資材費等の高騰によるコストの増加はあったものの、販売台数の増加に加え、円安効果もあり、営業利益は2,535億円（前連結会計年度比35.4%増）となりました。また、経常利益は2,698億円（前連結会計年度比29.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,517億円（前連結会計年度比20.2%増）となりました。

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメントの業績の記載を省略しています。

②財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,906億円増加し、3兆467億円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて748億円増加し、1兆5,365億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,158億円増加し、1兆5,102億円となりました。

自己資本比率は42.9%（前連結会計年度末41.8%）となりました。

有利子負債につきましては、前連結会計年度末に比べて173億円減少の5,131億円となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、営業活動で2,270億円獲得した資金を、投資活動で805億円、財務活動で1,403億円使用したこと等により、前連結会計年度末に比べて226億円増加し、3,643億円となりました。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除して計算した、フリーキャッシュ・フローは、1,465億円の資金流入（前連結会計年度は2,488億円の資金流出）となっています。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動により獲得した資金は、2,270億円（前連結会計年度比32.0%増）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益を2,698億円、減価償却費を1,072億円計上し、仕入債務の増加により393億円の資金流入があった一方で、棚卸資産の増加により1,130億円、法人税等の支払により719億円の資金流出などがあったことによります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動により使用した資金は、805億円（前連結会計年度比80.9%減）となりました。

これは、投資有価証券の売却で239億円の資金流入があった一方で、固定資産の取得で1,073億円の資金流出があったことが主な要因です。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動により使用した資金は、1,403億円（前連結会計年度は1,861億円の資金流入）となりました。

これは、長期借入の実行で1,170億円の資金流入があった一方で、長期借入金の返済で905億円、配当金の支払で567億円及び非支配株主への配当金の支払で481億円の資金流出があったことが主な要因です。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりです。

| | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 前連結会計年度比 | |
|--------------|--|-------------|-----------|-----------|
| | 台数 (台) | 金額 (百万円) | 台数 (%) | 金額 (%) |
| 大型・中型車 | 62,115 | — | 3.6 | — |
| 小型車 | 574,009 | — | 14.0 | — |
| 計 | 636,124 | — | 12.9 | — |
| 海外生産用部品 | — | 41,411 | — | △26.6 |
| エンジン・コンポーネント | — | 221,188 | — | △2.1 |
| その他 | — | 181,512 | — | 21.5 |

(注) 1. 海外生産用部品、エンジン・コンポーネント、その他の金額は、販売価格によります。

2. 上記の表には、関連会社の生産実績は含まれていません。

b. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、過去の販売実績と将来の予想に基づいて、見込み生産を行っています。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。

| | | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 前連結会計年度比 | |
|--------------|----|--|--|----------|--|
| | | 金額 (百万円) | | 増減率 (%) | |
| | 国内 | 332,066 | | 11.4 | |
| | 海外 | 394,775 | | 49.2 | |
| 大型・中型車計 | | 726,842 | | 29.2 | |
| | 国内 | 116,163 | | 20.3 | |
| | 海外 | 1,479,463 | | 38.6 | |
| 小型車他計 | | 1,595,626 | | 37.1 | |
| | 国内 | 448,229 | | 13.6 | |
| | 海外 | 1,874,238 | | 40.7 | |
| 車両計 | | 2,322,468 | | 34.5 | |
| 海外 | | 44,310 | | △19.3 | |
| 海外生産用部品 | | 44,310 | | △19.3 | |
| | 国内 | 59,086 | | 1.4 | |
| | 海外 | 112,320 | | 0.2 | |
| エンジン・コンポーネント | | 171,407 | | 0.6 | |
| | 国内 | 482,517 | | 13.5 | |
| | 海外 | 174,833 | | 27.3 | |
| その他 | | 657,351 | | 16.9 | |
| | 国内 | 989,833 | | 12.7 | |
| | 海外 | 2,205,703 | | 34.8 | |
| 売上高合計 | | 3,195,537 | | 27.1 | |

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|-------------------|--|--------|--|--------|
| | 金額 (百万円) | 割合 (%) | 金額 (百万円) | 割合 (%) |
| トリペッチ いすゞ セールス(株) | 419,210 | 16.7 | 559,810 | 17.5 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月28日）現在において当社グループが判断したものです。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 概観

[CV販売]

当連結会計年度におけるCV車両の販売台数は、前連結会計年度から29,431台（11.1%）増加の294,289台となりました。

国内では、サプライチェーン混乱の生産面への影響があったものの、徐々に改善向かっており、前連結会計年度から3,259台（6.0%）増加の57,848台となりました。海外では、一部の市場で需要の減速があったものの、半導体不足の改善等により、概ね各市場の需要は好調だったことから、前連結会計年度から26,172台（12.4%）増加の236,441台となりました。

なお、当社の国内の普通トラックのシェアは、前連結会計年度比6.9%増加の39.9%となりました（UDトラックを含む当社グループの国内の普通トラックのシェアは58.2%）。また、小型トラックのシェアは、生産制約が改善したことにより、前連結会計年度比3.1%増加の37.0%となりました。

・CV車両販売台数

| | | 前連結会計年度 (台) | 当連結会計年度 (台) | 増減台数 (台) | 増減率 (%) |
|-------|-------|----------------|----------------|-------------|------------|
| 国内 | 大型・中型 | 29,323 | 30,157 | 834 | 2.8 |
| | 小型 | 25,266 | 27,691 | 2,425 | 9.6 |
| | 計 | 54,589 | 57,848 | 3,259 | 6.0 |
| 北米 | 大型・中型 | 378 | 4,568 | 4,190 | 1,108.5 |
| | 小型 | 25,364 | 27,042 | 1,678 | 6.6 |
| | 計 | 25,742 | 31,610 | 5,868 | 22.8 |
| アジア | 大型・中型 | 22,916 | 27,835 | 4,919 | 21.5 |
| | 小型 | 51,861 | 58,935 | 7,074 | 13.6 |
| | 計 | 74,777 | 86,770 | 11,993 | 16.0 |
| その他地域 | 大型・中型 | 25,797 | 29,701 | 3,904 | 15.1 |
| | 小型 | 83,953 | 88,360 | 4,407 | 5.2 |
| | 計 | 109,750 | 118,061 | 8,311 | 7.6 |
| 合計 | 大型・中型 | 78,414 | 92,261 | 13,847 | 17.7 |
| | 小型 | 186,444 | 202,028 | 15,584 | 8.4 |
| | 計 | 264,858 | 294,289 | 29,431 | 11.1 |

[LCV販売]

当連結会計年度におけるLCV車両の販売台数は、前連結会計年度から62,105台（19.7%）増加の377,204台となりました。

アジアでは、LCVの生産が、半導体部品の供給が改善したことで、前連結会計年度から大幅に増加しました。その結果、販売台数は前連結会計年度から36,699台（19.1%）増加の228,768台となりました。その他地域においても、半導体不足の影響が解消に向かい、新型モデルの販売が大きく拡大したこと等により、全体では前連結会計年度から25,406台（20.7%）増加の148,436台となりました。

なお、タイではLCVの全需が微増に留まったものの、引き続き新型モデルが高評価をいただき、販売シェアは43%と前年を上回りました。

・LCV車両販売台数

| | 前連結会計年度 (台) | 当連結会計年度 (台) | 増減台数 (台) | 増減率 (%) |
|-------|----------------|----------------|-------------|------------|
| アジア | 192,069 | 228,768 | 36,699 | 19.1 |
| その他地域 | 123,030 | 148,436 | 25,406 | 20.7 |
| 計 | 315,099 | 377,204 | 62,105 | 19.7 |

[パワートレイン出荷]

当連結会計年度における産業用エンジンの出荷基数は、中国における建機需要の減速及び半導体不足の影響により前連結会計年度から12,990台(8.7%)減少の136,162台となりました。

・産業用エンジン出荷基数

| | 前連結会計年度 (台) | 当連結会計年度 (台) | 増減台数 (台) | 増減率 (%) |
|---|----------------|----------------|-------------|------------|
| 計 | 149,152 | 136,162 | △12,990 | △8.7 |

b. 当連結会計年度の経営成績についての分析

[売上高]

売上高につきましては、国内・海外ともに車両販売台数が増加したこと等により前連結会計年度に比べ、6,812億円(27.1%)増加の3兆1,955億円となりました。内訳は、国内が9,898億円(前連結会計年度比12.7%増)、海外が2兆2,057億円(前連結会計年度比34.8%増)です。

[営業利益]

営業利益につきましては、前連結会計年度に比べ663億円(35.4%増)増加の2,535億円となりました。

当連結会計年度における資材費等の変動の影響は、サプライチェーンの混乱に伴う資材費・物流費等の歴史的な高騰により、前連結会計年度に対して1,300億円の減益となり、大きな減益要因となりました。一方で、為替変動の影響は、円安の進行により前連結会計年度に対して800億円の増益、売上変動/構成差の影響は、販売台数の増加により690億円の増益、価格対応の影響は、値上げ等により550億円の増益、原価低減活動の影響は、210億円の増益となったことから、これらが急激な経済変動の影響を上回る増益要因となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高営業利益率は7.9%(前連結会計年度は7.4%)となりました。なお、前連結会計年度からの営業利益の主な増減要因は、次のとおりです。

・営業利益の増減分析(前連結会計年度比)

| | (億円) |
|----------|--------|
| 為替変動 | 800 |
| 売上変動/構成差 | 690 |
| 価格対応 | 550 |
| 原価低減活動 | 210 |
| 費用増減他 | △287 |
| 資材費等の変動 | △1,300 |
| 合計 | 663 |

[営業外損益]

営業外損益につきましては、163億円の利益となり、前連結会計年度に比べて48億円の減益となりました。

受取利息及び受取配当金から支払利息を差し引いた純額が89億円の利益となり、前連結会計年度に比べて24億円増益した一方で、為替差損が82億円増加したことにより減益となりました。

[特別損益]

当連結会計年度における特別利益が37億円、特別損失が37億円となり、前連結会計年度に比べて40億円の増益となりました。当連結会計年度の主な項目として、特別損失で、固定資産処分損、ロシア事業関連損失を計上し、特別利益で、投資有価証券売却益を計上しました。

[税金費用]

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額とを加えた金額は、前連結会計年度では475億円の損失でしたが、当連結会計年度では732億円の損失となりました。

[非支配株主に帰属する当期純利益]

非支配株主に帰属する当期純利益は、主にアセアン現地法人、北米現地法人、国内の製造又は販売会社の非支配株主等に帰属する当期純利益からなり、前連結会計年度の305億円に対し、当連結会計年度は448億円となりました。

[親会社株主に帰属する当期純利益]

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1,517億円となり、前連結会計年度に比べて255億円の増益となりました。1株当たり当期純利益は195.75円となりました。

c. 当連結会計年度の財政状態についての分析

[資産]

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,906億円増加し、3兆467億円となりました。主な要因としては、棚卸資産が1,357億円、売上債権が273億円、有形固定資産が167億円増加したことによります。

[負債]

負債は、前連結会計年度末に比べて748億円増加し、1兆5,365億円となりました。主な要因としては、仕入債務が669億円、未払費用が151億円増加したことによります。

[純資産]

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,158億円増加し、1兆5,102億円となりました。主な要因としては、剰余金の配当を567億円行った一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を1,517億円計上したことに加え、為替換算調整勘定が297億円増加したことによります。

d. 経営上の目標の達成状況についての分析

「中期経営計画2024」（2022年3月期から2024年3月期まで）において、当社グループが掲げた経営上の目標とそれに対する当期の達成状況は次のとおりです。

| | 当連結会計年度 (2023年3月期) | 中期目標 (2024年3月期) |
|------|-----------------------|--------------------|
| 売上高 | 31,955億円 | 27,500億円 |
| 営業利益 | 2,535億円 | 2,500億円 |
| ROE | 12.1% | 12.5% |
| 配当性向 | 40.4% | 期間平均40.0% |

「中期経営計画2024」で掲げた経営上の目標のうち、売上高につきましては、為替が想定から大きく円安に進行したほか、価格改定や販売台数の増加等により目標に比べて大幅な増収となりました。

営業利益につきましては、資材費・物流費・エネルギーコストが歴史的に高騰する中、主に価格改定や販売台数の増加、円安の影響により目標を達成しました。そのほかにもアフターセールスが堅調であったことや費用削減をはじめとした合理化に努めたことも増益に寄与しました。

また、ROEについても、資本効率の向上に努め、当連結会計年度は12.1%となりました。中計目標の12.5%については、更なる増益によって達成を目指します。同時に、自社株買いについても、引き続き検討を続けてまいります。

配当性向については、株主への利益還元、経営基盤の強化及び将来への事業展開に備えるための内部留保の充実等のバランスを総合的に勘案の上、剰余金の配当を実施した結果、40.4%と目標値を上回りました。

e. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

[キャッシュ・フローの状況]

第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)「経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

[資金需要]

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料・部品の購入費、製造費用、製品・商品の仕入、販売費及び一般管理費、運転資金及び設備投資資金です。

設備投資の状況については、第3「設備の状況」1「設備投資等の概要」に記載のとおりです。

[資金調達の状況]

運転資金については返済期限が1年以内の短期借入金で、基本は各々の会社が運転資金として使用する現地の通貨で調達しています。設備投資資金については原則として資本金、内部留保といった自己資金でまかなうこととしています。今後、投融資の実行に伴い借入金・社債等による資金調達を検討する可能性があります。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の年度別返済額は第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」⑤「連結附属明細表」「社債明細表」「借入金等明細表」に記載のとおりです。

[資金の流動性]

CASEの時代を迎え、当社を取り巻くコンペティター、パートナー、ステークホルダーは多様化しかつグローバルに広がりました。このような状況変化のなかでも認められる企業であり続けるためには、これまでの経営風土のあり方を変える必要性を強く認識しています。

当社は、「ESGを視点とした経営」を基本に置き、先行するグローバルメーカーをベンチマークし、この変革に取り組むたいと考えています。その一つの視点である「株主価値重視」として、企業価値の持続的な向上を目指した成長投資の確保、及び財務健全性維持のための内部留保の充実と、株主価値重視とのバランスを総合的に勘案の上、「中期経営計画2024」(2022年3月期から2024年3月期まで)期間中の連結配当性向を平均40.0%に設定し、収益力の向上による着実な配当成長を目指します。また、資本効率重視の観点から、機動的な自社株取得も検討してまいります。当社グループは、「中期経営計画2024」に基づき、事業で創出される営業キャッシュ・フローを原資に投資、借入返済、株主還元に充当し、M&A等に係る資金は主として借入金、社債等で対応することによってこれらの目標の実現に向け取り組んでまいります。

なお、手元資金の流動性には絶えず注視が必要ですが、当社グループは現金及び現金同等物に加え、主要銀行とコミットメントライン契約を締結しており、金融市場の急激な環境変化にも対応できる流動性を保持していると考えています。

②重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用に影響を与える判断、見積り及び仮定を必要としています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、当初の見積りとは異なる場合があります。業績に悪影響を与える可能性があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

なお、翌連結会計年度及び翌事業年度に特に重要な影響を及ぼす可能性のある一部の項目については、第5「経理の状況」1.「連結財務諸表等」（重要な会計上の見積り）及び第5「経理の状況」2.「財務諸表等」（重要な会計上の見積り）に記載しています。

[貸倒引当金]

当社グループの保有する債権は、その大半がディストリビューター・販売会社向けの売掛金で構成されています。これら債権のうち、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

従って、景気動向による貸倒実績率の上昇や、貸倒懸念債権等特定の債権の債務者の財務状況が悪化するなどその支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

[棚卸資産]

当社グループでは、車両・エンジン等の製品及び仕掛品に加え、原材料・部品等の棚卸資産を保有しています。これらの棚卸資産については、市況の悪化等により収益性の低下が認められる場合には、将来需要及び供給等の推定に基づきその収益性の低下の程度を見積もり、評価減を計上しています。

従って、実際の需要又は供給等が推定より悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

[繰延税金資産]

当社グループは繰延税金資産について、将来の実現性が高い税務計画に基づき回収可能性があるとして判断した金額まで計上しています。

従って、市場や経済情勢の悪化、当社グループの競争力の低下等の要因により、当社グループの業績が悪化し、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産が調整され、費用が増加する可能性があります。

[退職給付に係る費用及び負債]

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しています。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率及び年金資産の長期収益率などが含まれます。

それぞれの前提条件は、現時点で十分に合理的と考えられる方法で計算されていますが、今後、経済環境の変化による割引率の低下や市場環境の悪化による年金資産の長期期待収益率の低下等、さらには退職率・死亡率等の変化が発生した場合、退職給付費用及び負債に悪影響を与え、費用及び負債が増加する可能性があります。

[製品保証引当金]

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるために、製品保証引当金を計上しています。製品保証引当金は、製品・地域毎の保証書の約定に従い、保証期間中の当社製品に対して、保証期間にわたって発生しうる費用を、過去の保証実績率を基に見積りを行っています。

従って、実際の発生費用が見積りの金額よりも悪化した場合等においては、見積り額の修正が必要となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

| 契約締結時期 | 相手方 | | 契約の種類 | 契約の概要 |
|----------|--------|---------------------------------------|------------|--|
| | 国籍 | 名称 | | |
| 2004年8月 | 日本 | 日野自動車株式会社 | 株主間協定書 | 両社の共同出資により設立したジェイ・バス株式会社とその100%子会社であるいすゞバス製造株式会社並びに日野車体工業株式会社の3社が合併するにあたり、日野自動車株式会社との間において、バスの開発の一部及び生産に関する事業をジェイ・バス株式会社に統合。 |
| 2014年10月 | 日本 | 三菱商事株式会社 | 基本覚書 | タイにおける両社協業の最適化を目指し、泰国いすゞエンジン製造株式会社、いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッドその他の現地事業体の当社出資比率引き上げを含む協業枠組みの変更につき合意。 |
| 2020年10月 | スウェーデン | Aktiebolaget Volvo (AB Volvo社) | 協業基本契約 | AB Volvo社との協業分野及び同社との協業における意思決定の枠組について合意。 |
| 同上 | 同上 | Volvo Technology Aktiebolaget (VTEC社) | 技術協業基本契約 | AB Volvo社が100%保有する開発管理会社であるVTEC社との間において、技術協業の意思決定の枠組、費用負担の原則及び知的財産権の取扱いについて合意。 |
| 2021年3月 | 日本 | トヨタ自動車株式会社 日野自動車株式会社 | 共同企画契約 | トヨタ自動車株式会社及びそのグループ会社である日野自動車株式会社との間において、商用車CASE領域における協業について合意。 |
| 同上 | 同上 | トヨタ自動車株式会社 | 資本提携に関する合意 | トヨタ自動車株式会社との間において、相互に株式を保有する形での資本提携について合意。 |

当連結会計年度において、終了した経営上の重要な契約は以下のとおりです。

| 契約締結時期 | 相手方 | | 契約の種類 | 契約の概要 |
|----------|-----|---------------------------|--------|---|
| | 国籍 | 名称 | | |
| 2006年12月 | 日本 | 伊藤忠商事株式会社 いすゞ自動車販売株式会社 | 株主間協定書 | 伊藤忠商事株式会社との間において、国内販売事業に関連するライフサイクル事業を行う統括会社の運営及び資本出資について合意し、統括会社であるいすゞ自動車販売株式会社がライフサイクル事業の運営を開始。 |

6【研究開発活動】

当社グループでは、世界中のお客様に満足していただける商品とサービスを提供していくため、トラック・バスやピックアップ・トラック、ディーゼルエンジン等における最新技術の研究開発を行うとともに、その技術を用いることで多くの国・地域のお客様のニーズに対応した最適な商品の開発に取り組んでいます。

当社グループを取り巻く事業環境が絶え間なく変化する中で、商用車業界における重要な環境変化は「電動化／脱CO₂化の潮流加速」及び「止まらない物流インフラへの期待増」と考えています。これらの変化へ対応し、脱炭素社会や新たな物流社会の実現に貢献していく事は、社会的使命であり責務であると認識しています。

当社グループでは「中期経営計画2024」（2022年3月期から2024年3月期まで）の中でイノベーションの基軸として据えた「カーボンニュートラル戦略」と「進化する物流へ商用車メーカーとして貢献」の取組みの基、研究開発活動を進めています。

当連結会計年度の研究開発活動の成果として、小型トラック「エルフ」については、フルモデルチェンジを発表し、発売開始しました。主に「デザイン」「ホスピタリティ」「エコノミー」「セーフティ」「コネクテッド」「ラインナップ」の6つのポイントを中心に進化しました。燃費・走行性においては、最先端ディーゼルエンジン4JZ1を更に改良し、新開発した9速DCT（デュアルクラッチトランスミッション）の「ISIM（Isuzu Smooth Intelligent TransMission）」との組み合わせにより、2025年度燃費基準（JH25モード重量車燃費基準）をプラス15%で達成しました。9速に多段化したことでエンジン回転上昇を抑えた早めの自動変速で、高次元で燃費と動力性能を両立しました。安全性においては、交通事故死傷者ゼロ社会の実現を目指して、先進安全装備及びドライバーをサポートする運転支援機能の充実を図りました。ステレオカメラの性能向上に加え、近距離ミリ波レーダー及びドライバーステータスマニターを追加し、9つの安全支援機能（※1）をパックオプションとして新規設定しました。また、いすゞとして初の量産バッテリーEV（以下BEV）である「ELF EV」を市場投入しました。いすゞの商品開発の基盤である「I-MACS」（※2）を用いることで、様々な動力源を搭載することが可能となり、「選べる自由」をお客様にご提供します。更に、BEVの市場投入に合わせ、商用BEVの導入検討のサポート、導入課題の解決、CO₂排出量削減効果の定量化、更なる脱炭素化提案によるカーボンニュートラル実現に向けたトータルソリューションプログラム「EVision」（※3）を構築し、サービスの提供を開始しました。燃料電池小型トラックについては、いすゞ／トヨタ／CJPTで水素社会実現に向けての企画・開発を共同で進めており、その成果として、福島県（郡山市／いわき市）で新型車両を市場導入し、物流実験を開始しました。

中型トラック「フォワード」についても、フルモデルチェンジを発表しました。高度化・複雑化する物流業界の課題に対応するため、内外装の全面刷新に加え、各種快適装備・安全支援機能の大幅拡充を行い、2023年夏頃の発売開始を予定しています。

大型トラック「ギガ」については、2025年度燃費基準に適合した改良モデルを販売開始しました。更には、いすゞ／UDトラックで共同開発した「ギガ」「クオン」の新型トラクタヘッドを発表し、発売開始しました。UDトラックがいすゞグループ入りしてから初めて共同開発した商品であり、両社の技術を持ち寄ることでエンジンのダウンサイジングにより高い積載効率を追求し、操作性の向上や安全装備の拡充などにより、ドライバー不足や労働環境の改善といった社会課題の解決に貢献します。また、カーボンニュートラル実現に向け、いすゞ／デンソー／トヨタ／CJPTで更なる内燃機関の活用を目指し、大型商用車向け水素エンジンの企画・基礎研究を開始しました。そのほか、短期間で高稼働運行したリースアップ車に対し、リマニ技術（再生産：Remanufacturing）によって、再利用可能なエンジンやトランスミッション等を新品同等に機能回復させ、再生した大型トラックのメンテナンスリースの取り扱いを開始しました。

バスについては、大型路線バス「エルガ」及び中型路線バス「エルガミオ」を改良し販売開始しました。今回の改良では、ドライバー異常時対応システム（EDSS：Emergency Driving Stop System）に自動検知機能を追加し、周囲の照度に応じてヘッドランプのロービームをON/OFFするオートライト機能の追加、バックカメラ及びモニターの標準装備など安全性の向上を図ることで、ドライバーの安全運転をサポートし事故抑制に貢献します。

このほか、商用車テレマティクス「MIMAMORI」をフルモデルチェンジしました。同時に、運用開始した商用車情報基盤「GATEX（ゲータックス）」を利用することで、幅広いサービスの提供が可能になりました。具体的には「商用車ナビ」や「動画ドラレコ」などの新たな機能を追加すると共に、労務管理や動態管理の強化など、2024年問題の解決に向けた機能を拡充しています。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,189億円です。

(※1) 以下の9つの安全支援機能をバックオプションとして新規設定。

プリクラッシュブレーキ（右左折時）、全車速車間クルーズ、レーンキープアシスト、ドライバーステータスマニター、ドライバー異常時対応システム、可変配光LEDヘッドランプ、標識認識機能、標識連動型スピードリミッター、フロントブラインドスポットモニター

(※2) Isuzu Modular Architecture and Component Standardの略称。技術の進化や車型展開の更なる広がりを見据えて、多様なニーズに合わせ、様々なコンポーネントや部品、デバイスなどの組み合わせを可能とする開発手法。

(※3) 電気自動車の「EV」に視覚・先見性・展望などの意味を持つ「V i s i o n」を加えた造語で、EV導入の課題や運行を可視化し、先見性のあるソリューション提供により、カーボンニュートラル実現に向けた展望をお客様に示すいすゞの姿勢・取組みを表現

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資としては、総額822億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものとしては、国内400拠点を超えるサービス網によるサポートの充実などです。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------|-----------------------------------|-------------|---------------|-------------------------|--------|---------|-------------|
| | | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 栃木工場 (栃木県栃木市) | エンジン・部品の製造 | 17,216 | 25,834 | 33,695 (1,120) | 2,034 | 78,780 | 1,230 |
| 藤沢工場 (神奈川県藤沢市) | トラックの総組立・部 品の製造 | 34,768 | 30,419 | [2] 108,531 (816) | 22,723 | 196,442 | 5,717 |
| エンジン製造設備 (北海道苫小牧市) | エンジンの製造 (いすゞエンジン製造 北海道㈱に貸与) | 2,052 | 2,148 | 10,218 (1,480) | 348 | 14,768 | - |
| 総合試験設備 (北海道勇払郡むかわ町) | 自動車総合試験場 (㈱いすゞ北海道試験 場に貸与) | 4,528 | 516 | 3,180 (4,428) | 84 | 8,309 | - |
| 本社 (神奈川県横浜市) | 本社業務 | 7,638 | 556 | - | 8,204 | 16,399 | 1,109 |
| 販売・物流施設 厚生施設 その他 | モータープール、販売 店施設、福利厚生施設 | 19,673 | 703 | [34] 39,113 (999) | 1,564 | 61,053 | - |

(2) 国内子会社

| 会社名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------------------|---------------------------|-------------|---------------|-------------------|--------|---------|-------------|
| | | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| いすゞ自動車首都圏㈱ (東京都江東区) 他国内販売子会社6社 | 販売設備 | 165 | 253 | 11 (1) | 814 | 1,245 | 6,880 |
| いすゞ自動車販売㈱ (神奈川県横浜市) | 販売設備 (上記販売子会社等に 貸与) | 36,642 | 3,615 | 60,245 (1,230) | 2,524 | 103,026 | 345 |
| ㈱湘南ユニテック (神奈川県高座郡寒川町) | プレス部品生産設備 | 2,250 | 762 | 1,326 (135) | 1,906 | 6,245 | 447 |
| いすゞロジスティクス㈱ (神奈川県横浜市) | 倉庫及び部品梱包設備 | 4,433 | 724 | 31 (3) | 1,271 | 6,460 | 719 |
| いすゞエステート㈱ (神奈川県横浜市) | 賃貸用土地建物 | 1,219 | - | 1,345 (14) | 10 | 2,575 | 46 |
| いすゞエンジン製造北海 道㈱(北海道苫小牧市) | エンジン製造設備 | 475 | 2,233 | - | 336 | 3,046 | 357 |
| ㈱IJTT (神奈川県横浜市) | 部品等製造組立設備 | 12,005 | 19,990 | 8,852 (719) | 6,266 | 47,115 | 2,616 |
| いすゞリーシングサービ ス㈱(神奈川県横浜市) | 販売設備、賃貸用車両 (その他) | 118 | - | - | 89,265 | 89,384 | 278 |

| 会社名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------|--------------------------------|-------------|---------------|-------------------|-------|---------|-------------|
| | | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| UDトラックス ㈱ (埼玉県上尾市) | トラックの総組立及び エンジンの製造、販売 設備 | 32,898 | 3,398 | 63,085 (1,432) | 4,745 | 104,488 | 6,103 |

(3) 在外子会社

| 会社名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額 (百万円) | | | | 従業員数 (人) | |
|---|-------------------|-------------|---------------|----------------|-------|-------------|-------|
| | | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | | 合計 |
| いすゞモーターズアメリカエルエルシー (アメリカ合衆国カリフォルニア州アナ ハイム市) | その他設 備 | 254 | 15 | 502 (60) | 133 | 905 | 41 |
| 泰国いすゞ自動車㈱ (タイ国サムットプラカーン県パバデン 市) | 自動車組 立設備 | 7,974 | 21,612 | 7,704 (987) | 4,332 | 41,623 | 3,283 |
| 泰国いすゞエンジン製造㈱ (タイ国バンコク市ラカバン) | 部品組立 設備 | 3,191 | 16,778 | 2,076 (106) | 848 | 22,730 | 956 |
| いすゞオートパーツマニユファクチャリ ング (フィリピン共和国ラグナ州) | 部品組立 設備 | 503 | 2,047 | - | 1,485 | 4,036 | 488 |
| エイジアンいすゞキャスティングセンタ ー (インドネシア共和国西ジャワ州カラワ ン県) | 鋳造設備 他 | 1,033 | 4,355 | 119 (78) | 222 | 5,730 | 461 |
| いすゞ (中国) 発動機有限公司 (中華人民共和国重慶市九龍坡区) | エンジン 加工設備 他 | 38 | 4,868 | - | 4,354 | 9,261 | 476 |
| いすゞモーターズインディアプライベ ートリミテッド (インド共和国タミルナドゥ州) | 車両組立 設備 | 3,239 | 1,877 | - | 1,126 | 6,244 | 334 |
| ピーティー・ティー・ジェー・フォー・ジ ン (インドネシア共和国西ジャワ州) | 鍛造品設 備他 | 1,511 | 4,873 | 1,166 (117) | 753 | 8,018 | 292 |
| I J T T タイランドコーポレーションリ ミテッド (タイ国チョンブリ県) | 部品等製 造組立設 備 | 2,604 | 1,869 | 1,746 (88) | 776 | 7,043 | 528 |
| いすゞ自動車インターナショナル (アラブ首長国連邦ドバイ首長国ジュベ ルアリ・フリーゾーン) | 部品倉庫 他 | 2,597 | - | - | 1,472 | 4,070 | 76 |
| いすゞイーストアフリカリミテッド (ケニア共和国ナイロビ市) | 自動車組 立設備 | 1,232 | 746 | - | 1,102 | 3,081 | 428 |
| いすゞオーストラリアリミテッド (ビクトリア州トゥルガニーナ市、クイ ーンズランド州ブリスベン市) | 部品倉庫 他 | 471 | 56 | 590 (4) | 1,283 | 2,402 | 133 |

(注) 1. 金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

2. [] 内は連結会社以外へ貸与しているもので内数であり、その主なものは、販売・物流施設、その他（土地 34千㎡、賃貸料年額29百万円）であり、取引先等の事務所・工場用地・物流施設等です。

3. 帳簿価額「その他」には、リース資産、使用权資産及び建設仮勘定の他、オペレーティング・リース取引に係る賃貸用車両を含めています。

4. 従業員数は就業人員です。

5. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 土地 (面積千㎡) | 年間賃借料又は リース料 (百万円) |
|-----------------|--------------------------------------|--------------|-----------------------|
| 販売・物流施設 | モータープール (賃借) | 463 | 2,008 |
| 各事業所 | 自動車製造用設備・コンピューター機器・事務 機器その他 (リース) | — | 30 |
| 本社 (神奈川県横浜市) | 事務所施設等 (賃借) | 27 | 1,352 |

(2) 子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 土地 (面積千㎡) | 年間賃借料又は リース料 (百万円) |
|--------------|---------------------------------|--------------|--------------|-----------------------|
| いすゞ自動車首都圏(株) | 白井支店・白井サービスセンター (千葉県白井市) | 販売設備 (賃借) | 23 | 60 |
| 〃 | 中央支店・江東サービスセンター (東京都江東区) | 〃 | 5 | 84 |
| 〃 | 瑞穂支店・瑞穂サービスセンター (東京都西多摩郡瑞穂町) | 〃 | 7 | 76 |
| いすゞ自動車近畿(株) | 神戸支店・神戸サービスセンター (神戸市東灘区) | 〃 | 27 | 193 |
| 〃 | 摂津支店・摂津サービスセンター (大阪府摂津市) | 〃 | 8 | 60 |
| 〃 | 姫路支店・姫路サービスセンター (兵庫県姫路市) | 〃 | 10 | 60 |
| いすゞ自動車九州(株) | 本社・福岡中央サービスセンター (福岡市東区) | 〃 | 14 | 97 |
| (株)いすゞユーマックス | IMAW神戸オークション会場 (神戸市灘区) | 〃 | 61 | 281 |
| 〃 | 大阪営業部 (大阪市此花区) | 〃 | 13 | 78 |
| 〃 | 神戸営業部 (兵庫県神戸市) | 〃 | 14 | 87 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後1年間の需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しており、提出会社を中心に調整を図っています。

当連結会計年度末における重要な新設、改修等に係る投資予定金額は、1,400億円であり、その所要資金は自己資金、及び借入金を充当する予定です。

重要な設備の新設、改修の計画は、以下のとおりです。なお、完成後の能力増加については合理的な算出が困難なため、記載を省略しています。

(1) 提出会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 計画額 (百万円) | 着工年月 | 完成予定年月 | 既支払額 (百万円) | 今後の 所要資金 (百万円) |
|-----|-----------------------|-----------------------|--------------|--------|--------|---------------|----------------------|
| 当社 | 栃木工場 (栃木県栃木市) | エンジン 機械加工・ 組立設備 | 9,837 | 令和4年1月 | 令和5年3月 | 1,232 | 8,605 |
| 〃 | 藤沢工場 (神奈川県藤沢市) | トラック・ エンジン 生産設備 | 42,120 | 〃 | 〃 | 7,785 | 34,336 |
| 〃 | エンジン製造設備 (北海道苫小市) | エンジン 機械加工・ 組立設備 | 928 | 〃 | 〃 | 155 | 773 |
| 〃 | 総合試験設備 (北海道勇払郡鶴川町) | 各種試験 研究設備 | 578 | 〃 | 〃 | 74 | 503 |
| 〃 | 本社 (神奈川県横浜市) | システム・ 本社設備 | 8,998 | 〃 | 〃 | 1,606 | 7,392 |

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 計画額 (百万円) | 着工年月 | 完成予定年月 | 既支払額 (百万円) | 今後の 所要資金 (百万円) |
|-----------------|------------------------------|---------------|--------------|---------|---------|---------------|----------------------|
| UDトラックス (株) | 上尾工場(埼玉県 上尾市)他 | 生産設備他 | 11,025 | 2023年1月 | 2024年3月 | 2,280 | 8,745 |
| (株) I J T T | 海老名工場(神 奈川県海老名 市)他 | エンジン組 立設備他 | 14,611 | 〃 | 〃 | 3,628 | 10,983 |
| いすゞ自動車販 売(株) | 港北サービスセ ンター(神奈川県 横浜市)他 | 販売施設 | 25,479 | 〃 | 〃 | 1,479 | 24,000 |

(3) 在外子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 計画額 (百万円) | 着工年月 | 完成予定年月 | 既支払額 (百万円) | 今後の 所要資金 (百万円) |
|--------------------|------------------------------------|--------------|--------------|---------|---------|---------------|----------------------|
| 泰国いすゞエン ジン製造(株) | 本社(タイ国バン コク市ラカバン) | エンジン組 立設備 | 4,985 | 2023年1月 | 2024年3月 | 726 | 4,259 |
| 泰国いすゞ自動 車(株) | 本社(タイ国 サムットプラカ ーン県パパデン 市) | 車両組立設 備 | 11,589 | 〃 | 〃 | 1,477 | 10,112 |

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,700,000,000 |
| 計 | 1,700,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2023年6月28日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 777,442,069 | 777,442,069 | 東京証券取引所 プライム市場 | 権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株です。 |
| 計 | 777,442,069 | 777,442,069 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2021年3月31日 (注) | △70,980,600 | 777,442,069 | — | 40,644,857 | — | 49,855,132 |

(注) 2021年3月24日の当社取締役会決議に基づき、当社普通株式70,980,600株の自己株式を消却しました。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） | |
|-------------|--------------------|-----------|----------|-----------|-----------|------|---------|--------------|---------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | — | 86 | 58 | 527 | 763 | 99 | 52,612 | 54,145 | — |
| 所有株式数（単元） | — | 2,523,642 | 352,054 | 1,788,343 | 2,495,718 | 346 | 609,707 | 7,769,810 | 461,069 |
| 所有株式数の割合（%） | — | 32.48 | 4.53 | 23.02 | 32.12 | 0.00 | 7.85 | 100.00 | — |

（注）1. 自己株式31,150株は「個人その他」に311単元及び「単元未満株式の状況」に50株含まれています。

2. 「金融機関」の欄には、当社の取締役等を受益者とする信託が市場から取得し、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の名義で所有する当社株式21,852単元が含まれています。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、40単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除きます) の総数に対する所 有株式数の割合 (%) |
|--|---|---------------|--|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 109,087 | 14.03 |
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目3番1号 | 63,633 | 8.19 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 53,074 | 6.83 |
| 伊藤忠自動車投資合同会社 | 東京都港区北青山2丁目5番1号 | 52,938 | 6.81 |
| トヨタ自動車株式会社 | 愛知県豊田市トヨタ町1番地 | 39,000 | 5.02 |
| 株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) | 東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号) | 15,965 | 2.05 |
| JOHN HANCOCK FUNDS III INTERNATIONAL GROWTH FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | 200 BERKELEY STREET, BOSTON, MA 02116 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号) | 10,788 | 1.39 |
| 全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号) | 10,000 | 1.29 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟) | 9,952 | 1.28 |
| JPMORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟) | 9,073 | 1.17 |
| 計 | — | 373,513 | 48.04 |

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は107,601,200株です。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は46,643,600株です。
3. 2021年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」に含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-------------------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 | 1,581 | 0.20 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝公園1丁目1番1号 | 20,280 | 2.61 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂9丁目7番1号 | 17,275 | 2.22 |
| 計 | — | 39,137 | 5.03 |

4. 2021年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社並びにその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が2021年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」に含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|---|---|-----------------|----------------|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋1丁目13番1号 | 16 | 0 |
| ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | 2,293 | 0.29 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都江東区豊洲2丁目2番1号 | 37,421 | 4.81 |
| 計 | — | 39,730 | 5.11 |

5. 2022年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナルが2022年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」に含めていません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|------------------------|-------------------------------------|-----------------|----------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1丁目5番5号 | 15,965 | 2.05 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目5番1号 | 888 | 0.11 |
| アセットマネジメントOne株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 | 30,409 | 3.91 |
| アセットマネジメントOneインターナショナル | 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK | 778 | 0.10 |
| 計 | — | 48,042 | 6.18 |

6. 2023年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド (Wellington Management Japan Pte Ltd) ならびにその共同保有者であるウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company LLP) 、ウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッド (Wellington Management International Ltd) およびウエリントン・マネージメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド (Wellington Management Singapore Pte. Ltd.) が2023年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」に含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|---|--|-----------------|----------------|
| ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド (Wellington Management Japan Pte Ltd) | 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル7階 (日本における営業所) | 1,867 | 0.24 |
| ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company LLP) | アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280 | 31,066 | 4 |
| ウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッド (Wellington Management International Ltd) | 英国、SW1E 5JL、ロンドン、ビクトリア・ストリート80、カーディナル・プレイス | 5,437 | 0.7 |
| ウエリントン・マネージメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド (Wellington Management Singapore Pte. Ltd.) | シンガポール共和国018981、マリーナ・ベイ・ファイナンシャル・センター、タワー1、#03-01、8マリーナブルバード | 881 | 0.11 |
| 計 | — | 39,253 | 5.05 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---|-----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 31,100 (相互保有株式) 普通株式 138,000 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 776,811,900 | 7,768,119 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 461,069 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 777,442,069 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 7,768,119 | — |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれています。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、当社の取締役等を受益者とする信託が市場から取得し、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の名義で所有する当社株式2,185,204株(議決権21,852個)が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------------|------------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) いすゞ自動車(株) | 神奈川県横浜市西区 高島1丁目2番5号 | 31,100 | — | 31,100 | 0.00 |
| (相互保有株式) 高田車体(株) | 栃木県栃木市岩舟町 曲ヶ島1959-1 | 79,000 | 31,500 | 110,500 | 0.01 |
| 山形いすゞ自動車(株) | 山形県山形市成沢西 5丁目1-5 | 27,500 | — | 27,500 | 0.00 |
| 計 | — | 137,600 | 31,500 | 169,100 | 0.02 |

(注) 1. 「(自己保有株式)」欄には、取締役等を受益者とする信託が所有する株式は含まれていません。

2. 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、いすゞ自動車協力企業持株会(神奈川県藤沢市土棚8)名義で所有している株式の内、相互保有株式に該当する所有者の持分に相当する株式数を、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」から除外されるべき株式数として、百株未満は切り上げて表示しています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①当社の取締役等に対する株式報酬制度の概要

当社は、2016年6月29日開催の第114回定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く取締役及び執行役員を対象として業績連動型株式報酬制度を導入していましたが、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行するに伴い、同株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下「取締役等」という）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を改めて設定し、継続する議案を付議し、承認を得ました。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動によるメリットやリスクを共有し株主と同じ視点に立つことで、中長期の経営目標の達成及び企業価値の向上に対する意識が一層高まることを目的としています。

また、本制度では、その一部にB I P信託と称される仕組みを採用しています。B I P信託とは、当社が拠出した金員により設定される信託（以下「本信託」という）で、この拠出された金員を原資として市場から当社株式を取得し、その後中期経営計画の業績目標達成度等に応じて予め定める株式報酬規程に従い、取締役等に対し報酬として、当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付（以下「交付等」という）を行います。信託期間は現在2024年8月末までを予定していますが、信託契約の変更及び本信託への追加拠出を行うことにより、本信託を継続し、本制度の対象期間（当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応し原則3事業年度）の更新に応じて、今後も延長していく予定です。ただし、上記の対象期間の開始日以後、当該対象期間中に国外に居住したことがある非居住取締役等は、本信託からの当社株式等の交付等に代えて、それに相当する額の金銭を、キャッシュプランとして当社から給付するものとします。

②対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

本信託において、取締役等に交付等を行う当社株式（換価処分の対象となる株式を含みます）の総数は、対象期間ごとに4,160千株を上限としています。また、対象期間ごとに、前述のキャッシュプランにより当社が給付する金銭の総額と、本信託から取締役等に対して交付等がなされる当社株式（換価処分の対象となる株式を含みます）の取得価額の総額の合計額は、3,500百万円を上限としています。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、対象期間中に、取締役等として在任していたことがあること（対象期間開始日後に、新たに取締役等となった者を含みます）などの受益者要件を充足する者が本制度の対象とされます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 23,200 | 38,445,674 |
| 当期間における取得自己株式 | 1,299 | 2,046,338 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (—) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 31,150 | — | 32,449 | — |

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得された自己株式は含まれていません。

2. 保有自己株式数には、当社の取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式2,185,204株は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益配分の実施は、多様化するステークホルダーの皆さまと共に発展するため、成長投資資金の確保、及び財務健全性の維持を目的とする内部留保の充実と、株主価値重視とのバランスを総合的に勘案の上、決定しています。

当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度に係る普通株式の配当金は、中間配当は1株につき36円、期末配当金は1株につき43円、合計で1株につき79円を実施することとしました。

内部留保資金については、今後の更なる成長に向けた投資資金への活用及び資本効率を重視する経営の一環として、配当や状況に応じた機動的な自社株取得等の株主還元実施に充当していきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 2022年11月9日 取締役会決議 | 27,987 | 36 |
| 2023年6月28日 定時株主総会決議 | 33,428 | 43 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

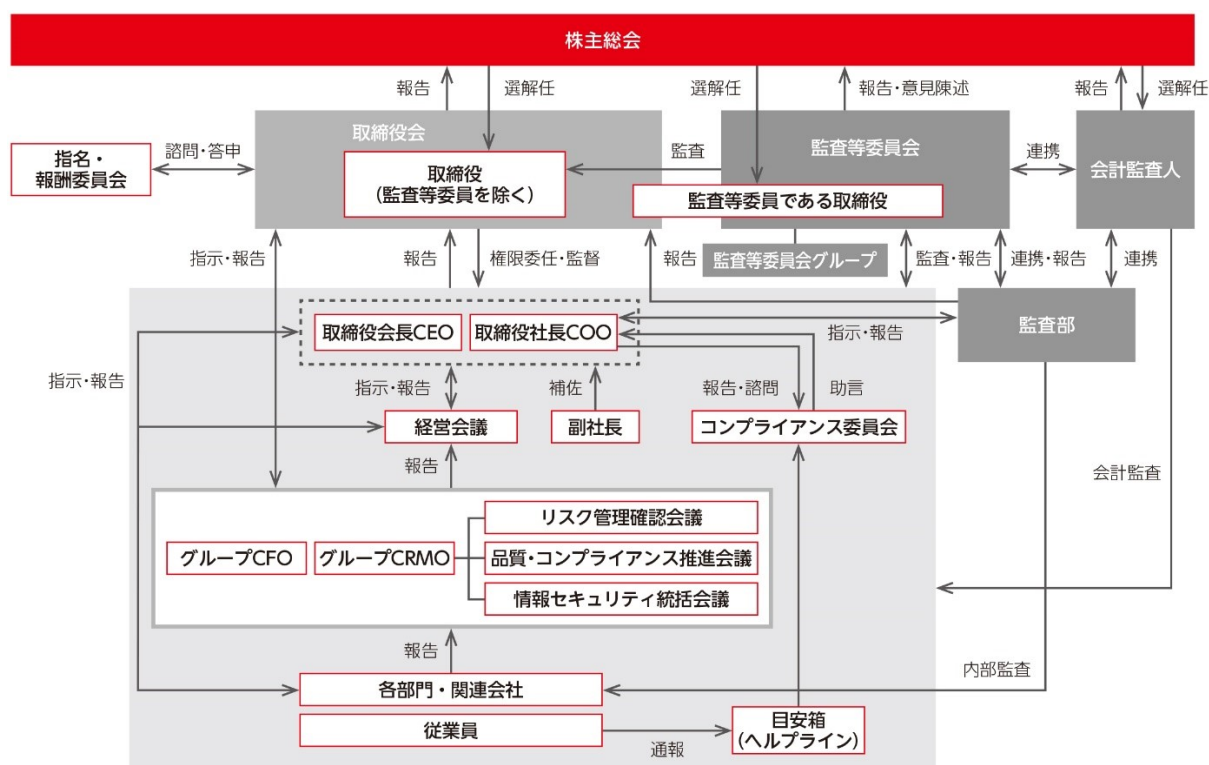
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方については、当社が企業活動を通じて継続的に収益をあげ、企業価値を高めていくためには、その活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス（企業統治）の体制の整備は不可欠であると考えています。

当社は、当社をとりまくあらゆるステークホルダーの立場を尊重し、円滑な関係を構築していくことが、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的であると考え、そのために重要情報の適時適切な開示をとおして、企業内容の公正性・透明性確保に努めています。特にすべてのステークホルダーの権利・利益を守り、ステークホルダー間の平等性を確保するために、社内体制、環境の整備を図ることは、コーポレート・ガバナンスの重要な要素であると考えています。

①企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、法定の会議体として取締役会及び監査等委員会を設置し、これを用いて主要な業務執行の決議、監督並びに監査を行ってまいります。法定の会議体に加えて、重要方針・施策の審議、経営管理、その他業務執行全般を行うための「経営会議」、監督や業務執行の意思決定に資するための各種諮問機関や会議体を設置しています。



<取締役会>

取締役会は、株主からの負託・信任に応え、企業価値を継続的に高めるため、経営に関わる重要な意思決定及び監督を行います。取締役会は、原則毎月定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、必要な事項を審議・決定してまいります。

有価証券報告書提出日現在の取締役会は、取締役13名で構成されます。議長は代表取締役 取締役会長CEOである片山正則であり、取締役13名のうち5名は独立社外取締役です。

取締役会の開催状況と取締役の出席状況

第121期（2022年4月1日～2023年3月31日）の取締役会は計15回開催され、1回当たりの平均所要時間は約1時間です。第121期の取締役会の出席状況は以下の通りです。

| 区分 | 氏名 | 出席状況 |
|---------------|-------|-------------------------------|
| 代表取締役 | 片山正則 | 全15回中15回 |
| 取締役 | 南 真介 | 全15回中15回 |
| 取締役 | 高橋信一 | 全15回中15回 |
| 取締役 | 藤森 俊 | 全15回中15回 |
| 取締役 | 池本哲也 | 全15回中15回 |
| 取締役 | 瀬戸貢一 | 全4回中4回 (2022年6月28日の退任まで) |
| 取締役 | 山口真宏 | 全11回中11回 (2022年6月28日の就任以降) |
| 取締役(社外取締役) | 柴田光義 | 全15回中15回 |
| 取締役(社外取締役) | 中山こずゑ | 全15回中15回 |
| 取締役(社外取締役) ※1 | 進藤哲彦 | 全15回中15回 |
| 取締役 ※1 | 藤森正之 | 全15回中15回 |
| 取締役 ※1 | 宮崎健司 | 全15回中15回 |
| 取締役(社外取締役) ※2 | 河村寛治 | 全15回中15回 |
| 取締役(社外取締役) ※2 | 桜木君枝 | 全15回中15回 |

※1 常勤監査等委員を兼ねる。 ※2 監査等委員を兼ねる。

取締役会の具体的な検討内容

第121期の取締役会では、決議事項・報告事項等として計101件の議案が審議されました。取締役会は経営戦略・ガバナンス全般、決算・財務関連、監査関連、リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス、人事関連、個別案件（本店所在地変更、経営理念体系の再構築、カーボンニュートラルに向けた取り組みを含む）等について検討しました。

<監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査計画に従い、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の監査・監督を行うこととしています。

有価証券報告書提出日現在の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成されます。監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに会計監査人及び内部監査部門との十分な連携を可能にするため、3名（穴山 眞、宮崎健司及び渡邊正夫）を常勤監査等委員として選定しています。

委員長は常勤監査等委員である取締役の穴山 眞であり、監査等委員である取締役5名のうち3名は独立社外取締役です。

なお、監査等委員である取締役5名は全員選定監査等委員です。

監査等委員会の開催状況と出席者、具体的検討内容は、「(3) 監査の状況 /① 監査等委員会による監査の状況」を参照下さい。

<指名・報酬委員会>

当社では上記の法定機関以外に、企業統治に関する任意の機関として、役員候補者の指名や経営陣幹部などの選定、役員報酬の決定などに係る取締役会の機能の独立性・透明性・客観性を強化するため、「指名・報酬委員会」を任意に設置しています。

有価証券報告書提出日現在の指名・報酬委員会は委員長である代表取締役 取締役会長CEO 片山正則と代表取締役 取締役社長COO 南 真介及び社外取締役3名（柴田光義、中山こずゑ及び穴山 眞）の5名で構成され、取締役会のもとで、諮問を受けた内容について審議し答申を行います。

指名・報酬委員会の開催状況と委員の出席状況

第121期（2022年4月1日～2023年3月31日）の指名・報酬委員会は計8回開催され、1回当たりの平均所要時間は約1時間30分です。

第121期の指名・報酬委員会の出席状況は以下の通りです。

| 区分 | 役職 | 氏名 | 出席状況 |
|---------|----------------|-------|--------|
| 委員（委員長） | 代表取締役 取締役社長 | 片山正則 | 全8回中8回 |
| 委員 | 社外取締役※ | 柴田光義 | 全8回中8回 |
| 委員 | 社外取締役※ | 中山こずゑ | 全8回中8回 |
| 委員 | 社外取締役 常勤監査等委員※ | 進藤哲彦 | 全8回中8回 |

※ 独立役員

指名・報酬委員会の具体的な検討内容

第121期の指名・報酬委員会では、報告事項・討議事項・決議事項等として計14件の議案が審議されました。指名・報酬委員会は指名・報酬全般（基本的な考え方や制度設計を含む）、個別具体的な指名・報酬に加えて、サクセッションプラン（取締役社長の後継者計画とその育成に関する事項を含む）等について検討しました。

<執行役員制度及び経営会議>

当社では監督と業務執行の分離により、監督機関である取締役会の審議の充実、取締役会からの適切な権限委譲を通じた迅速な意思決定・執行体制を図っています。

当社では、経営視点で変革をリードすることを使命として担当領域の戦略的課題に取り組むEVP/SVP及び業務執行の中心として担当領域・部署の業務課題に取り組むVPを設置しています。

また、代表取締役 取締役会長CEO 片山正則、代表取締役 取締役社長COO 南 真介及び各部門EVP等で構成される経営会議を設置しています。議長は代表取締役 取締役社長COOである南 真介であり、取締役会からの権限委譲の範囲内で経営・業務執行に関する事項を決議・審議しています。

・当該企業統治の体制を採用する理由

企業が、企業をとりまくあらゆるステークホルダーからの負託・信任に応じて企業価値を向上させていくためには、経営者は、自らの立場や自社の利害、特定のステークホルダーの利害に偏ることなく、企業とすべてのステークホルダー共同の利益の拡大と、各ステークホルダー間の利害の調整に努めていかねばなりません。

こうした企業と経営者がすべてのステークホルダーからの信任を確保していく上でふさわしいと考えられる企業統治体制として、また、経営に関する意思決定の合理性とスピードを更に高めるとともに、取締役会における審議の一層の充実と監督機能の強化を実現するため、当社では、取締役会における重要な業務執行の決定の相当部分を業務執行取締役委任できる「監査等委員会設置会社」を採用しています。

②内部統制システムに関する考え方及びその整備の状況

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下のとおり決議しています。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・ コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。なお、当社における「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

・ 「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保する。

・ 社外の有識者を委員として招聘した「コンプライアンス委員会」から、コンプライアンスの推進や体制整備についての客観的な助言・監督・評価を得て、リスクマネジメント部がコンプライアンスに係る事項を管理・推進し、各部門の代表者が出席する「品質・コンプライアンス推進会議」を通じてその活動を全社に展開する。また、監査部が監査を行うことにより、コンプライアンスに係る内部監査機能を確保する。

・ 監査部は、「コンプライアンス」、「リスク管理体制」、「コーポレートガバナンス」等に関連する経営諸活動の状況を、独立的な立場で公正かつ客観的に評価し、改善指示・要望を行うことにより、会社が社会から存在価値を認められ信頼を得ること、および会社の経営目標の達成に資することを目的として内部監査を行う。

・ 取締役会の業務執行監督機能の客観性・中立性・透明性を高めるため、独立した立場の社外取締役を置く。

・ 反社会的勢力や団体との一切の関係を遮断し、不当な要求等を拒否するため、毅然とした態度で対応する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 法令および「取締役会規則」その他の社内規則に従い、取締役会議事録その他の取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、法令および「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。
- ・ 情報管理および情報セキュリティ管理については、各部門によるセキュリティ対策実施状況をグループC R M Oおよび各部門代表者からなる「情報セキュリティ統括会議」が評価することによって適切な情報管理体制を敷き、その状況について適宜取締役会に報告することにより、情報管理を徹底する。
- ・ 当社と協業パートナーとの信頼関係を損なう事態に至ることを防止することを目的として、協業情報取扱規則を制定した。これにより、協業パートナーの秘密情報が当社から他の協業パートナーを含む外部に漏洩することの防止、または他の協業パートナーとの研究・開発に混入・流用することの防止等を、従業員に徹底する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 「リスク管理規程」に従い、3線防御体制に基づき、第1線である各部門長がリスクオーナーとして業務執行を通じ、グループ企業を含むリスクの予防的取組や顕在化事象への対応を行い、第2線であるグループC R M O・リスクマネジメント部が、グループ全体のリスク管理体制を構築し、第1線によるリスクへの対応を管理・監督する。また、第3線である監査部が部門・グループC R M Oから独立した形でリスク管理体制や仕組みの合理性を判断する。
- ・ グループC R M Oは、代表取締役および取締役会に対して、定期的リスク管理の状況について報告し、代表取締役または取締役会から指示があった場合には、これに従う。なお、グループC R M Oは、自ら必要と判断した場合、代表取締役および取締役会に対して、随時リスク管理の状況について報告する。
- ・ グループC R M Oは、「リスク管理確認会議」を定期的に主催し、リスクの予防的取組の進捗状況、顕在化したリスクを把握し、対策やリスク認識の不断の見直しを行う。そのリスク管理状況については、取締役会にて定期的に把握・評価し、また、経営に与える影響が大きい危機に際しては、グループC R M Oが責任者となり、その危機対応（体制を含む。）を決定・実施し、影響の最小化、企業価値毀損の低減を図る。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 会社法第399条の13第6項および定款第25条の規定により、重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任する。取締役会からの委任を受けた取締役は、「決裁基準規則」およびその他の規則に従い、重要な業務執行を決定する。
- ・ 取締役会は、取締役による業務執行の決定の指針となる経営計画等の経営の基本方針を策定するとともに、取締役がそれに沿った決定をしているかモニタリングする。
- ・ 取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員およびグループC x O（分野別最高責任者）を任命する。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社および当社グループは、社会からその存在価値を認められ、信頼を得るため、経営理念体系として「I S U Z U I D」を掲げるとともに、「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を策定し、当社グループの全役員・従業員がこれらを踏まえた行動をとるよう適切に対応する。
- ・ 当社グループ各社に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請するとともに適切なリスク管理体制の整備やリスク対応を要請する。
- ・ 「グループ企業管理規程」および「グループ企業管理細則」を制定し、当社グループの業務の適正を確保する体制の強化に対応する。
- ・ 当社経営幹部による、当社グループ各社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受け、改善すべき点があると認められた場合には、改善を要請する。
- ・ グループ企業の内部監査は、当社内部監査規程を準用して実施し、また、事業管理を担当するグループ企業事業管理管轄部署に対して必要な通知、依頼および報告を行う。ただし、監査機能が設置されているグループ企業については、内部監査結果に依拠する。
- ・ 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷く。

f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査等委員会からの要請に従い、当社の社内組織として「監査等委員会グループ」を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配属する。

g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、当該使用人を監査等委員会の指揮命令下に置くとともに、その人事異動、人事考課及び賞罰について監査等委員会の事前同意を得る。

h. 当社及びその子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

- ・監査等委員会に対し、当社及び当社グループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員その他これらに相当する者ならびに従業員が、適宜、当社及び当社グループ各社の業務執行の状況及び経営状況その他監査等委員会と協議して定める事項を報告するとともに、監査等委員会の求めに応じて、随時、必要かつ十分な情報を監査等委員会に開示し、または報告する体制を敷く。

- ・当社の監査等委員会及び当社グループ各社の監査役が相互に連携して当社グループ全体の監査の充実・強化を図ることを目的として定期的に開催する連絡会に対し、適宜協力をを行う。

i. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・前項に基づき監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループ各社の役員・従業員に周知徹底する。

j. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払、償還または債務の弁済の請求等をしたときは、法令に基づいて、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ・監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、適切な予算を確保する。

k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査部のレポートライン（報告経路）について、取締役社長ＣＯＯへのレポートラインに加え、監査等委員会にも直接のレポートラインを確保する。

- ・監査部長および指揮命令系統において監査部長の上位に属する役職者の人事異動について監査等委員会の事前同意を得る。

- ・監査等委員である取締役が経営会議へ出席する機会を確保する。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに一部の関連会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者が業務として行った行為に起因して、保険期間中に第三者から損害賠償請求がなされた場合の損害を当該保険契約により填補することとしています。

⑤取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

- ・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款を定めています。

- ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

- ・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨

を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

- ・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

- ・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------------------------|-------|-------------|--|-------|---------------|
| 代表取締役 取締役会長CEO | 片山 正則 | 1954年5月16日生 | 1978年4月 当社入社 2007年6月 当社取締役 2014年4月 当社取締役副社長 2015年6月 当社代表取締役、取締役社長 2023年4月 当社代表取締役、 取締役会長CEO、現在に至る | (注) 2 | 127 |
| 代表取締役 取締役社長COO | 南 真介 | 1959年9月29日生 | 1983年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員、営業本部 営業 企画部門統括補佐 2017年4月 当社常務執行役員、営業本部 営業部門統括 2018年6月 当社取締役、営業本部 営業部 門統括 2019年4月 当社取締役、品質保証部門分 掌、企画・財務部門統括 2020年4月 当社取締役、経営業務部門、企 画・財務部門統括 2022年4月 当社取締役、グループCOO、 企画・財務部門統括、 CV協業推進担当 2023年4月 当社代表取締役、 取締役社長COO、現在に至る | (注) 2 | 33 |
| 取締役副社長 | 高橋 信一 | 1958年1月28日生 | 1980年4月 当社入社 2013年10月 当社常務執行役員、品質保証部 門統括 2014年4月 当社常務執行役員、CSR部 門、品質保証部門統括 2015年4月 当社常務執行役員、技術本部 開発部門統括補佐 2016年4月 当社常務執行役員、技術本部 開発部門統括 2017年6月 当社取締役、技術本部 開発部 門統括 2020年4月 当社取締役、品質保証部門分 掌、技術本部 開発部門統括 2021年4月 当社取締役副社長、技術本部 長、品質保証部門、商品技術戦 略部門分掌 2023年4月 当社取締役副社長、現在に至る | (注) 2 | 59 |
| 取締役 商品技術戦略部門EVP EVP CV協業推進部 | 藤森 俊 | 1960年6月30日生 | 1984年4月 当社入社 2017年4月 当社執行役員、企画・財務部門 統括補佐 2020年4月 当社常務執行役員、商品戦略部 門統括、技術本部 開発部門統 括代行 2021年6月 当社取締役、商品技術戦略部門 統括、技術本部 開発部門統括 代行 2023年4月 当社取締役、商品技術戦略部門 EVP、EVP CV協業推進 部、現在に至る | (注) 2 | 13 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---|-------|-------------|---|-------|---------------|
| 取締役 営業部門EVP | 池本 哲也 | 1960年2月8日生 | 1983年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員、いすゞ自動車販売株式会社専務取締役 2017年4月 当社常務執行役員、いすゞ自動車販売株式会社取締役副社長 2018年4月 当社常務執行役員、いすゞ自動車販売株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役、いすゞ自動車販売株式会社代表取締役社長 2021年4月 当社取締役、営業本部 営業部門統括、いすゞ自動車販売株式会社代表取締役会長 2021年10月 当社取締役、営業本部 営業部門統括 2023年4月 当社取締役、営業部門EVP、現在に至る | (注) 2 | 22 |
| 取締役 グループCFO 経營業務部門EVP 企画・財務部門EVP 事務渉外担当 | 山口 真宏 | 1962年12月8日生 | 1986年4月 当社入社 2015年5月 いすゞモーターズインディア社長 2019年4月 当社執行役員、営業本部 営業企画部門、営業第二部門統括補佐 2021年4月 当社常務執行役員、LCV事業総括担当、営業本部 営業部門 LCV事業部執行担当 2022年4月 当社常務執行役員、営業本部 営業部門統括代行、営業企画部、貿易管理部、海外商品政策部、架装・特装企画部、販売管理部執行担当 技術本部 開発部門 LCV統括CE、LCV事業総括担当 2022年6月 当社取締役、営業本部 営業部門統括代行、営業企画部、貿易管理部、海外商品政策部、架装・特装企画部、販売管理部執行担当 技術本部 開発部門 LCV統括CE、LCV事業総括担当 2023年4月 当社取締役、グループCFO、経營業務部門EVP、企画・財務部門EVP、事務渉外担当、現在に至る | (注) 2 | 7 |
| 取締役 (注) 1 | 柴田 光義 | 1953年11月5日生 | 1977年4月 古河電気工業株式会社入社 2009年6月 同社執行役員常務、金属カンパニー長 2010年6月 同社取締役兼執行役員常務、金属カンパニー長 2012年4月 同社代表取締役社長 2017年4月 同社取締役会長、現在に至る 2018年6月 東武鉄道株式会社社外取締役、現在に至る 2018年7月 当社社外取締役、現在に至る 朝日生命保険相互会社社外監査役 2023年4月 古河電気工業株式会社取締役 2023年6月 同社特別顧問、現在に至る | (注) 2 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------------|--------|-------------|--|-------|---------------|
| 取締役 (注) 1 | 中山 こずゑ | 1958年2月25日生 | 1982年4月 日産自動車株式会社入社 2011年4月 横浜市都市経営局担当理事 2012年4月 同市文化観光局長 2012年6月 株式会社横浜国際平和会議場 (通称 パシフィコ横浜) 社外取締 役 2018年4月 同社理事 2018年6月 同社代表取締役社長(2020年6 月退任) 2019年6月 株式会社帝国ホテル社外監査 役、現在に至る 2020年6月 TDK株式会社社外取締役、現 在に至る 当社社外取締役、現在に至る 2022年6月 株式会社南都銀行社外取締役、 現在に至る | (注) 2 | — |
| 取締役 常勤監査等委員 (注) 1 | 穴山 眞 | 1963年3月14日生 | 1986年4月 日本開発銀行(現 株式会社日 本政策投資銀行) 入行 2013年9月 同社執行役員業務企画部長 2015年6月 同社常務執行役員 2018年6月 同社取締役常務執行役員(2022 年6月退任) 2019年3月 同社取締役常務執行役員 設備 投資研究所長 2022年6月 同社設備投資研究所長 2023年6月 当社取締役、常勤監査等委員、 現在に至る | (注) 3 | — |
| 取締役 常勤監査等委員 | 宮崎 健司 | 1959年1月31日生 | 1981年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員、企画・財務部門 統括補佐 2015年4月 いすゞモーターズアジアタイラ ンド代表取締役社長 泰国いすゞ自動車株式会社取締 役上級副社長 2018年6月 日本フルハーフ株式会社専務取 締役 2020年6月 当社常勤監査役 2021年6月 当社取締役、常勤監査等委員、 現在に至る | (注) 3 | 10 |
| 取締役 常勤監査等委員 | 渡邊 正夫 | 1961年3月9日生 | 1983年4月 当社入社 2008年4月 当社総務人事部長 2013年4月 泰国いすゞ自動車株式会社取締 役副社長 2019年4月 当社監査部執行担当 2023年4月 当社管理部門付シニアエキス パート 2023年6月 当社取締役、常勤監査等委員、 現在に至る | (注) 3 | 3 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------------|-------|--------------|--|-------|---------------|
| 取締役 監査等委員 (注) 1 | 河村 寛治 | 1947年12月15日生 | 1971年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1998年3月 同社退社 1998年4月 明治学院大学法学部教授 2011年6月 株式会社ジャムコ社外監査役 (2019年6月退任) 2013年4月 明治学院大学学長補佐 2017年4月 明治学院大学名誉教授、現在に至る 2017年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社取締役、監査等委員、現在に至る | (注) 3 | — |
| 取締役 監査等委員 (注) 1 | 桜木 君枝 | 1958年9月6日生 | 1981年3月 株式会社福武書店(現 株式会社ベネッセホールディングス)入社 2003年6月 同社 常勤監査役(2019年6月退任) 2007年4月 会津大学大学院 特任教授、現在に至る 2019年6月 東洋紡株式会社 社外取締役、現在に至る 2021年6月 株式会社熊谷組 社外取締役、現在に至る 当社取締役、監査等委員、現在に至る | (注) 3 | — |
| 計 | | | | | 278 |

- (注) 1. 取締役 柴田光義、中山こずゑ、穴山 眞、河村寛治及び桜木君枝は社外取締役です。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2023年6月28日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年6月28日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 当社では、取締役会の活性化による経営判断の最適化及び業務執行権限の委譲による効率的な経営の実現のため、執行役員制度を導入しています。
執行役員は、上記記載の取締役兼務者3名（専務執行役員 藤森 俊、池本哲也、常務執行役員 山口真宏）の他、以下のとおり選任されています。

専務執行役員は次の2名で構成されています。

| | |
|-------|---|
| 大 平 隆 | カーボンニュートラル戦略部門EVP、開発部門EVP |
| 山 口 哲 | LCV事業総括、EVP LCV事業部、 開発部門SVP（LCV統括CE）、泰国いすゞ自動車(株) 取締役社長 |

常務執行役員は次の12名で構成されています。

| | |
|---------|----------------------------|
| 梅 田 正 幸 | 品質保証部門EVP |
| 大久保 尋 一 | 管理部門EVP |
| 福 村 嗣 夫 | 業務推進部門EVP、人事制度改革担当 |
| 佐々木 久 夫 | 産業ソリューション・PT事業部門EVP |
| 山 本 浩 | 購買部門EVP |
| 阿 達 克 己 | 生産部門EVP |
| 奥 山 理 志 | 経營業務部門SVP、開発部門SVP（CJP推進担当） |
| 新 島 靖 之 | 営業部門SVP |
| 一 政 都志夫 | 産業ソリューション・PT事業部門SVP |
| 平 尾 聡 | 開発部門SVP（CV統括CE） |
| 杉 本 繁 慈 | いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役会長 |
| 饗 場 哲 也 | UDトラック(株) CFO |

執行役員は次の11名で構成されています。

| | |
|-----------|---|
| 浅 原 健 一 | グループCRMO、経營業務部門SVP、SVP 法務部、リスクマネジメント部 |
| 中 村 治 | 営業部門SVP、営業部門VP |
| 中 村 幸 滋 | 営業部門VP |
| 柳 川 直 彦 | 営業部門VP |
| 大 石 和 貴 | 産業ソリューション・PT事業部門VP |
| 古 川 和 成 | カーボンニュートラル戦略部門VP |
| 上 條 晃 | 購買部門VP |
| 西 和 博 | 開発部門VP |
| 佐 藤 浩 至 | 開発部門VP、技術渉外担当 |
| 伊 藤 公 一 | SVP、UDトラック(株) 代表取締役会長 |
| シヨーン スキナー | いすゞコマースャルトトラックオブアメリカ 取締役社長 兼 COO いすゞコマースャルトトラックオブカナダ 取締役社長 |

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く）2名（いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員）及び監査等委員である社外取締役3名（いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員、うち1名は常勤）を選任しています。

社外取締役の柴田光義は、上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を頂くこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を頂くことを期待し、社外取締役として選任しています。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会のメンバーとして、役員の指名・報酬に係る事項の審議について重要な役割を担っています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の中山こずゑは、自動車産業に関する豊富な知識及び企業経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を頂くこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を頂くことを期待し、社外取締役として選任しています。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会のメンバーとして、役員の指名・報酬に係る事項の審議について重要な役割を担っています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の穴山 眞は、金融・財務面に関する豊富な知識と職務経験ならびに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該知見及び職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査頂くとともに取締役会及び監査等委員会において適時適切な発言を頂くことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会のメンバーとして、役員の指名・報酬に係る事項の審議について重要な役割を担っています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の河村寛治は、企業法務に関する豊富な知識と職務経験を有しており、当該知見及び職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会及び監査等委員会において適時適切な発言を頂くことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の桜木君枝は、企業倫理・コンプライアンスに関する豊富な知識と職務経験を有しており、当該知見及び職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査頂くとともに取締役会及び監査等委員会において適時適切な発言を頂くことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

従って当社は、当社の社外取締役はいずれも一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、客観的な立場から適切な意見・助言を頂くことができると考えています。

当社の社外取締役の独立性を判断する基準は、東京証券取引所が定める独立性基準に準拠しており、当社の主要な取引先の業務執行者や当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者のほか、当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律家等は、原則として独立性のないものと判断いたします。

なお、このうち「主要な」取引先とは当社との取引高が取引先又は当社のいずれかの前連結会計年度における連結売上高の2%以上となる取引先であり、また「多額」の基準は年間1千万円以上です。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役）については、監査等委員会及び取締役会において内部監査及び監査等委員による監査並びに会計監査の実施状況、内部統制部門の活動状況について報告を受ける体制としています。

また社外取締役（監査等委員である取締役を除く）については、取締役会において、上記の実施状況及び活動状況の報告を受ける体制としています。このほか、社外取締役の活用も含めた、独立した視点にたった経営監視機能が十分に機能するための取り組みは、次のとおりです。

- a. 定例取締役会の事前に、原則監査等委員全員が出席する「経営監査会議」を常設し、経営に対する監視機能を強化することとしています。この「経営監査会議」には、経営側からは「グループCFO（財務責任役員）」「グループCRMO（リスクマネジメント責任役員）」及び経営業務部門EVPのほか、事業推進部・経営企画部・経理部・監査部など、全社的な内部統制に携わる各部署の責任者が参加し、内部統制部門としての体制の整備状況の報告を行うほか、取締役会審議予定事項など重要案件の説明と質疑の場として活用することとしています。
- b. 毎年数部門を選定し、原則監査等委員全員で業務監査を実施する体制としています。
- c. 原則監査等委員全員が参加し、取締役社長と経営全般に関わる意見交換、質疑応答を行う場として「意見交換会」を年2回実施することとしています。
- d. 常勤の監査等委員は、取締役会の下部会議体に位置する経営会議への出席や主要な子会社への監査に参加する

- など、経営監視機能の充実を図ることとしています。
- e. 常勤の監査等委員は、当社グループ全体の監査の充実・強化を図ることを目的に、子会社等の監査役と定期的に会合を開き、関係法令の改定及び当社グループにおける監査の進め方の共有化、相互連携と情報交換を行うこととしています。
 - f. 社外取締役は、取締役会においてより適切に関与・助言ができるように、取締役会開催の概ね数日前までに実施する会社側の議案の内容や資料の説明会に参加することで、取締役会の客観性・説明責任の強化に取り組むこととしています。また、2名の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）が取締役社長と経営全般に関わる意見交換、質疑応答を行う場として「経営懇談会」を原則取締役会の開催日にあわせ、毎月実施することとしています。さらに、2名の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）が監査等委員と情報の共有を行うため、定期的に打ち合わせを行うこととしています。
 - g. 「グループCFO」及び「グループCRMO」は、それぞれの課題分野においてグループ全体の内部統制部門を統括する立場から、毎回取締役会に説明補助者として出席し、社外取締役の要請や質問に応じて適宜報告や回答を行っています。

(3) 【監査の状況】

当社の監査の状況は、監査等委員及び監査部、会計監査人が、年間計画、監査結果報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めています。

① 監査等委員会による監査の状況

有価証券報告書提出日現在での当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成され、このうち3名は社外取締役です。社外取締役1名を含む3名の常勤監査等委員は、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。2名の監査等委員である社外取締役は、それぞれ企業法務及び企業倫理・コンプライアンスに関する豊富な知識と職務経験を有しています。

また、監査等委員会の職務執行を補助する専任の組織として、3名で構成される監査等委員会グループを設置しています。監査等委員会補助使用人規則を制定し、同グループの独立性と補助使用人への指示の実効性を確保しています。

当事業年度において監査等委員会を15回開催し、1回当たりの平均所要時間はそれぞれ約1時間20分です。なお、各監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

| 区分 | 氏名 | 出席状況 |
|----------------|-------|----------|
| 取締役常勤監査等委員（社外） | 進藤 哲彦 | 全15回中15回 |
| 取締役常勤監査等委員 | 藤森 正之 | 全15回中15回 |
| 取締役常勤監査等委員 | 宮崎 健司 | 全15回中15回 |
| 取締役監査等委員（社外） | 河村 寛治 | 全15回中15回 |
| 取締役監査等委員（社外） | 桜木 君枝 | 全15回中15回 |

(注) 有価証券報告書提出日現在での監査等委員会は穴山 眞、宮崎健司、渡邊正夫、河村寛治及び桜木君枝で構成され、監査等委員会の委員長は穴山 眞氏です。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の方針・監査計画の決定、監査実施状況の報告・確認、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査等委員会監査報告の決定等です。

当事業年度の重要監査項目は以下のとおりです。

- a. ESG（主にガバナンス態勢）に関する整備・運用状況
- b. 品質管理体制強化への対応状況
- c. リスク管理体制の整備・運用状況
- d. グループ内部統制システムの整備・運用状況
- e. UDトラックスの内部統制体制の整備・運用状況
- f. 国内連結販売会社の内部統制体制整備、改善状況モニタリング

常勤監査等委員は、取締役会・経営会議等重要な会議への出席のほか、取締役等からの業務の執行状況の聴取、重要書類等の閲覧、当社及び主要な子会社における業務及び財産状況の調査などを通じて監査を行っています。ま

た、子会社の監査役等と定期的な情報共有を図り、グループ一体となった監査体制整備を図っています。

非常勤監査等委員は、それぞれの専門的知見に基づき、取締役会等重要な会議に出席し独立役員の立場から意見を述べることにより経営監視機能の充実を担っています。また、監査等委員会への出席等を通じて常勤監査等委員との情報共有に努めています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、監査部の傘下にある国内監査グループと海外監査グループが、金融商品取引法に基づき財務報告の信頼性を確保するための内部統制評価や、当社及びグループ企業の業務監査・テーマ監査を通じて、関連法規への準拠性、財務報告の信頼性、業務の有効性と効率性等の向上を図っています。内部統制評価と内部監査を同じ監査部が行っていることで、2つの職務が有機的に連動し、業務の効率的な遂行と深化が図られています。さらに、経理部・法務部がこれら内部監査に際して必要な協力を適宜行っています。当事業年度末の人員は両グループを合わせて16名（部長を除きます）です。

また、監査部のレポートライン（報告経路）について、取締役社長C O Oへのレポートラインに加え、監査等委員会にも直接のレポートラインを確保し、内部監査の実効性の確保を図っています。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は堀越喜臣・菅沼 淳・越智啓一朗であり、EY新日本有限責任監査法人に所属しています。EY新日本有限責任監査法人は業務執行社員の交替制度を導入しており、当社の会計監査業務を執行する公認会計士は、同監査法人において策定された交替計画に基づいて随時交替する予定となっています。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、公認会計士試験合格者7名、その他37名です。

（継続監査期間）

51年間

1972年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

（会計監査人の選定方針と理由）

会計監査人の選定、再任については、監査等委員会が会計監査人の独立性や専門性及び示された監査計画や実施体制等の妥当性を確認したうえで判断しています。

監査等委員会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生又はその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人を解任すること又は再任しないことを株主総会に提出する議案の内容として決定するものとしています。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の適正な職務の遂行に重大な支障が生じたと判断した場合は、監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任するものとしています。

（監査等委員会が実施する提出会社の監査公認会計士等又は会計監査人の評価）

監査等委員会は、会計監査人候補を適切に選定し会計監査人を適切に評価するための基準を、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査等委員等の実務指針」に従い策定し、これに基づき期末及び期中に評価を実施し、必要に応じ監査品質の向上につながる改善を要請しています。

このほか、業務執行サイドや監査部などの意見も参考に多面的な評価を実施しています。

④ 監査報酬の内容等

（監査公認会計士等に対する報酬の内容）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 150 | 93 | 168 | 100 |
| 連結子会社 | 167 | 5 | 273 | 3 |
| 計 | 317 | 99 | 442 | 103 |

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理や税務申告に係る助言及び指導業務等です。

(当連結会計年度)

提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理や税務申告に係る助言及び指導業務等です。

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 ((監査公認会計士等に対する報酬を除く))

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 提出会社 | — | 41 | — | 10 |
| 連結子会社 | 250 | 117 | 320 | 175 |
| 計 | 250 | 159 | 320 | 186 |

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理や税務申告に係る助言及び指導業務等です。

(当連結会計年度)

提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理や税務申告に係る助言及び指導業務等です。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

(監査等委員会が監査報酬に同意した理由)

監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査時間及び配員計画、従前の事業年度における職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っています。

⑤ 監査等委員会・会計監査・内部監査の連携

監査部は、監査等委員会への直接のレポートラインを確保し、定期的に意見交換を行なうことで、各部門・国内外の子会社・関連会社の監査等委員会による監査結果と内部監査結果の課題共有と情報交換を行っています。

監査部は、会計監査人と定期的かつ必要に応じて意見交換を行っており、財務報告に係る内部統制の整備・評価や内部監査の活動状況についても、適宜情報共有を行いながら、相互連携に努めています。

監査部と監査等委員会は、会計監査人から監査計画、重点監査項目と会計監査結果 (四半期レビュー・年度監査) 及び監査上の主要な検討事項等の説明を受け、意見交換を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬制度の基本方針

当社は取締役及び執行役員の報酬に関する基本方針を、以下のとおり定めています。

- (a) 当社の持続的成長と企業価値の向上に資するものであり、株主との価値共有を図るものであること
- (b) 経済環境や市場動向、他社水準を考慮の上、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な報酬水準であること
- (c) 会社及び各人の業績を反映の上、職責・役位に応じた報酬金額であること
- (d) 報酬の決定プロセスが客観性・公平性・透明性の高いものであること
- (e) 役員報酬制度と支給水準は、中期経営計画の更新に合わせ、経済環境、他社の水準や制度、当社での制度の運用状況等を踏まえ、定期的に見直しを検討すること

b. 報酬構成及び報酬の決定に関する方針等

(a) 報酬構成の概要

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬、単年度の連結業績の目標達成度合に連動した賞与及び持続的な企業価値向上を目指して掲げた経営指標の中期経営計画期間における達成度合に連動した業績連動型株式報酬制度に基づく報酬（以下「株式報酬」といいます）により構成しています。
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、8名（うち社外取締役2名）です。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されます。
当社の監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役3名）です。
- ・上記に関わらず、社外取締役の報酬は、社外取締役の役割と独立性の観点から基本報酬のみから構成されません。

(b) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

- 報酬制度の基本方針に基づき、短期的な業績目標達成及び中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして適切に機能し、報酬決定プロセスの透明性及び客観性を担保する報酬制度を構築すべく、指名・報酬委員会で審議の上、2021年3月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。
- ・基本報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、役位と個人業績の評価に応じ、個人別の支給額を決定しています。個人業績の評価は取締役会から取締役社長に委任されており、取締役社長は前事業年度の個人業績に基づき評価を行い、指名・報酬委員会へ諮問の上、毎年6月に個人別の支給額を最終決定し、これを12分した金額を月例報酬として支給しています。ただし、社外取締役については個人業績の評価反映は行わないものとしています。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定し、これを12分した金額を月例報酬として支給することとしています。賞与は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、役位別基準額に会社業績を反映した上で個人別の支給額を算定し、指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会で審議の上、毎年5月に決定しており、毎年7月に支給しています。
 - ・なお、取締役に対する報酬額のうち基本報酬及び賞与は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において、上限を廃止しています。取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する基本報酬及び賞与を含む年額の報酬額は、取締役の員数、経済環境、市場動向、他社水準等も考慮し、基本報酬及び賞与を含め年額1,100百万円以内（うち社外取締役分年額110百万円以内とし、社外取締役はその役割及び独立性の観点から賞与の支給対象外とする。）としています。また、当該報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。
 - ・監査等委員である取締役の報酬額は、取締役の員数、経済環境、市場動向、他社水準等も考慮して、年額200百万円以内としています。
 - ・株式報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、役位別基準額に中期経営計画の目標値等に基づく会社業績等を反映した上で個人別の支給額を算定し、指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会で審議の上決定しており、中期経営計画が終了した翌事業年度に支給しています。賞与及び株式報酬の個人別の支給額の決定方法は、下記「e.」に記載のとおり基準額の決定後は、係数等によって自動的に算定され、会社業績によってのみ左右されることから裁量の範囲はありません。

c. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針の内容

当社の役員報酬制度における業績連動報酬としては、上述のとおり、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に支給される賞与（短期業績と連動）及び中長期業績と連動する株式報酬（中期経営計画の目標達成度と連動）がありますが、基本報酬、賞与及び株式報酬の構成割合は、業績目標の100%達成時において、1.00 : 0.50 : 0.50（会長及び社長）、1.00 : 0.40 : 0.30（会長及び社長以外）としています。

d. 報酬等の決定の委任

取締役会は取締役社長に対し、取締役の個人別の基本報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。権限の内容は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます）の個人業績の評価及びこれを踏まえた基本報酬の個人別の報酬額の決定としています。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、プロセスも含め担当事業の評価を適正に行うには、当社の最高経営責任者である取締役社長が最も適しているためです。取締役会は、当該権限が代表取締役 取締役社長によって適切に行使されるよう、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会への諮問・答申の手続を設け、ここで取締役社長が説明責任を果たしており、役員報酬の客観性・公正性を確保しています。

e. 業績連動報酬に係る指標とその選択理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法等

(a) 賞与

業績連動報酬に係る指標としては、まず賞与は連結営業利益の目標達成度合に連動することとしており、この連結営業利益の単年度実績と目標との比較において達成度をあらわす業績連動係数を0~200%の間で定め、これに賞与の役員別基準額である基本報酬及び前述の構成割合を乗じて賞与の決定をしています。

連結営業利益を指標に選択した理由としましては、これが当社グループの中期経営計画に掲げた目標と整合しており、その実現に向けて事業年度ごとに着実に成果を積み上げるための重要な規模指標と考えるためです。

(b) 株式報酬

当社は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下「取締役等」という）に対する業績連動型株式報酬として、当社が拠出する金員の上限を中期経営計画の対象となる事業年度（原則3事業年度、以下「対象期間」という）ごとに3,500百万円とすることが決議され、その範囲内で支給額を決定しています。

株式報酬制度の対象となるのは、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名に加えて、執行役員（取締役である執行役員を除く）25名を加えた、計31名です。

株式報酬の額は、対象期間における、連結売上高、連結営業利益、及び連結自己資本当期利益率(ROE)等の目標値に対する達成度を35% : 35% : 30%で加重平均し、株主価値の成長度等(※1)に係る係数を乗じて0~225.6%の間の業績連動係数を算定します。これに基本報酬のもととなる役員別基準額及び前述の構成割合のほか、前提株価(※2)を用いて付与するポイントを決定しています。

各評価指標は当社が公表した中期経営計画(2022年3月期から2024年3月期)で掲げた目標値であり、それぞれ計画の進捗を示す重要な指標であることから、これを選定しています。

※1 対象期間における当社株主総利回り(Total Shareholder Return)とT O P I X(配当込み)の成長率との比較結果に基づき評価します。株主総利回りはキャピタルゲインと配当を合わせた株主にとっての総合投資利回りです。

※2 対象期間の開始日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値(小数点以下の端数は切捨て)

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも共有することで、中長期の経営目標の達成及び企業価値の向上に対する取締役等の意識をより一層高めることを目的としており、本制度の導入は妥当であると考えております。当社が拠出する金員の上限については、経済環境や市場動向、他社水準等と比較して妥当であるとともに、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な水準であり、妥当であると考えております。また、指名・報酬委員会からもその旨の答申を受けています。

当事業年度の連結営業利益の目標は、業績予想の公表値2,330億円であるのに対し実績は2,535億円でした。なお、2024年3月期の連結営業利益の目標は、業績予想の公表値2,600億円としています。

また中期経営計画(2021年4月期から2024年3月期)において、最終年度となる2024年3月期での目標を連結売上高2兆7,500億円、連結営業利益2,500億円、連結自己資本当期利益率12.5%を掲げておりますが、2年目となる当事業年度の実績はそれぞれ連結売上高3兆1,955億円、連結営業利益2,535億円、及び連結自己資本当期利益率

12.1%でした。

f. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が、決定方針や個人業績の評価プロセス、及び業績に基づき算定された報酬額について客観的かつ多角的な検証を行っており、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しています。

g. 報酬等の決定における取締役会及び指名・報酬委員会の活動報酬等

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役会に委嘱されています。

当事業年度の役員報酬決定における取締役会の活動としては、取締役の基本報酬支給については、2022年6月28日開催の臨時取締役会にて、賞与支給については2023年5月26日開催の取締役会にて、それぞれ決議されています。

独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会は、報酬の決定方針や手続に関する事項、報酬額及び個人業績の評価プロセス等について審議し、指名・報酬委員会として決議の上、その内容を取締役に答申します。取締役会における報酬に関する議案は、いずれもその数日前に開催された指名・報酬委員会で審議し答申された内容を踏まえて上程されています。当事業年度において、指名・報酬委員会で審議し取締役会で決議等した主な事項は、以下のとおりです。なお、当事業年度に指名・報酬委員会は8回開催しています。

- ・基本報酬の個人別支給額
- ・報酬水準、報酬構成の妥当性の検証
- ・賞与の支給額（2023年7月支給予定）

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の額 (百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|----------------------|-----------------|--------------------|-----|----------------|------------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | 業績連動型株式 報酬等 | 左記のうち、 非金銭報酬等 | |
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 663 | 336 | 183 | 142 | 142 | 7 |
| 監査等委員（社外取締役を除く） | 68 | 68 | — | — | — | 2 |
| 社外役員 | 94 | 94 | — | — | — | 5 |

- (注) 1. 上記報酬額には、その対象者については直前の定時株主総会終結の翌日以降に在任していたものに限定されず、当事業年度に係わる報酬を記載していますので、対象となる役員の員数には、当事業年度中に開催された定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名も含めて記載しています。また、賞与及び株式報酬の金額は、当事業年度において支給を受けることが明らかになった報酬で、いずれも実際の支払いは翌事業年度以降となります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬額は、基本報酬と賞与を含め年額1,100百万円以内（うち社外取締役分を年額110百万円以内とし、賞与の支給対象外とする。なお使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役に対する報酬額は年額200百万円以内、また、株式報酬については、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）および執行役員を対象に、業績連動型株式報酬制度に基づき設立された信託に対し当社が拠出する金額の上限を、原則3事業年度ごとに3,500百万円と、それぞれ決議されています。（業績連動型株式報酬制度については、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」にも記載しています。）ストックオプションの制度はなく、役員退職慰労金制度は2005年6月29日開催の第103回定時株主総会の終結の時をもって廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各々の退任時に贈呈することを決議しています。
3. 業績連動型株式報酬の額は、役員報酬信託に関し当事業年度中に付与したポイントに係る費用計上額です。なお、上記は、当事業年度に係る引当金のみを記載しています。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

| 氏名 | 役員区分 | 会社区分 | 報酬等の 総額 (百万円) | 報酬等の種類別の額 (百万円) | | | |
|------|------|------|---------------------|--------------------|----|---------------------------|------------------|
| | | | | 基本報酬 | 賞与 | 業績連動型 株式報酬制度 に基づく報酬 | 左記のうち、 非金銭報酬等 |
| 片山正則 | 取締役 | 提出会社 | 224 | 102 | 66 | 54 | 54 |
| 南 真介 | 取締役 | 提出会社 | 100 | 54 | 26 | 19 | 19 |
| 高橋信一 | 取締役 | 提出会社 | 106 | 58 | 26 | 21 | 21 |

- (注) 1. 業績連動型株式報酬の額は、役員報酬信託に関し当事業年度中に付与したポイントに係る費用計上額です。なお、上記は、当事業年度に係る引当金のみを記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的として区分しています。なお、当社の保有する投資株式はすべて純投資目的以外の目的で保有しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

長期取引を前提に取引先企業の株式を保有することは、安定的な関係構築の有効な手段であり、中長期的な企業価値の向上につながるものと考えています。なお、保有の合理性を検証するため、年に一回、取締役会において、個別銘柄毎に保有に伴う便益が資本コストに見合っているかなどの定量的な評価と保有意義といった定性的な評価の両面で検証を行い、保有目的が失われたと判断されたものにつきましては、速やかに縮減を行ってまいります。なお、直近では、2023年6月21日の取締役会にて検証を行い、保有の合理性を確認しました。

銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) |
|------------|-------------|------------------------|
| 非上場株式 | 59 | 1,483 |
| 非上場株式以外の株式 | 50 | 126,307 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|--------------------------------|--|
| 非上場株式 | — | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 1 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合っており、中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし追加取得 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円) |
|------------|-------------|--------------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 112 |
| 非上場株式以外の株式 | 9 | 6,794 |

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 (注) 4 |
|----------------------------|-------------------|-------------------|---|--------------------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| トヨタ自動車株式会社 | 25,478,500 | 25,478,500 | 商用事業を基盤に、CASEの社会実装・普及に向けた加速と、輸送業の課題解決やカーボンニュートラル社会の実現に貢献することを目指し、資本提携による強固な関係を背景に業務提携を効果的に進めることを目的として保有を継続。 | 有 |
| | 47,899 | 56,625 | | |
| SGホールディングス株式会社 | 19,800,000 | 19,800,000 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。 | 無 |
| | 38,808 | 45,777 | | |
| プレス工業株式会社 | 10,151,185 | 10,151,185 | 複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1 | 有 |
| | 5,055 | 3,837 | | |
| ニッコンホールディングス株式会社 | 1,692,985 | 1,692,985 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。 | 無 |
| | 4,190 | 3,462 | | |
| センコーグループホールディングス株式会社 | 4,039,689 | 4,039,689 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。 | 有 |
| | 3,817 | 3,627 | | |
| 京成電鉄株式会社 | 638,750 | 638,750 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。 | 無 |
| | 2,602 | 2,181 | | |
| 日本発条株式会社 | 2,347,499 | 2,347,499 | 複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1 | 有 |
| | 2,223 | 2,077 | | |
| 福山通運株式会社 | 613,433 | 613,071 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。(持株会による増加) | 有 |
| | 2,202 | 2,237 | | |
| NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社 | 265,130 | 265,130 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。 | 無 |
| | 2,113 | 2,232 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 (注) 4 |
|-----------------|-------------------|-------------------|--|--------------------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 佐藤商事株式会社 | 1,451,077 | 1,451,077 | 鉄鋼の大手取引商社。同社を通じた鉄鋼の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1 | 有 |
| | 2,063 | 1,673 | | |
| 曙ブレーキ工業株式会社 | 12,111,104 | 12,111,104 | 特定の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1 | 無 |
| | 1,756 | 1,901 | | |
| 日本精工株式会社 | 1,689,000 | 1,689,000 | 複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1 | 有 |
| | 1,276 | 1,243 | | |
| 日立建機株式会社 | 364,870 | 364,870 | 産業用エンジン及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持、発展を図ることを目的とし保有を継続。 | 無 |
| | 1,121 | 1,165 | | |
| 日本ハム株式会社 | 269,000 | 269,000 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。 | 無 |
| | 1,031 | 1,116 | | |
| 株式会社アイチコーポレーション | 1,274,473 | 1,274,473 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。 | 有 |
| | 1,014 | 1,124 | | |
| 山崎製パン株式会社 | 520,064 | 520,064 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。 | 無 |
| | 834 | 779 | | |
| トナミホールディングス株式会社 | 196,643 | 196,643 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。 | 無 |
| | 810 | 738 | | |
| 株式会社TBK | 2,798,002 | 2,798,002 | 複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1 | 有 |
| | 780 | 1,040 | | |
| 西尾レントオール株式会社 | 202,092 | 202,092 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。 | 無 |
| | 627 | 565 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 (注) 4 |
|------------------------------|-------------------|-------------------|--|--------------------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 西日本鉄道株式会社 | 220,000 | 220,000 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。 | 無 |
| | 526 | 590 | | |
| 京浜急行電鉄株式会 社 | 392,664 | 392,664 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。 | 有 |
| | 494 | 492 | | |
| 澁澤倉庫株式会社 | 213,000 | 213,000 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。 | 無 |
| | 473 | 492 | | |
| K Y B 株式会社 | 104,300 | 104,300 | 複数の車両用部品の最大取引先。同部品 の安定調達、グローバルでのQCDへの 貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1 | 有 |
| | 419 | 310 | | |
| 三重交通グループホ ールディングス株式 会社 | 653,038 | 653,038 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。 | 無 |
| | 365 | 297 | | |
| デンヨー株式会社 | 211,000 | 311,000 | 産業用エンジン及び保有事業の収益、配 当収入など保有銘柄に関する利益が当社 資本コストに見合うことを確認。中長期 的な関係の維持、発展を図ることを目的 とし保有を継続。 | 有 |
| | 358 | 508 | | |
| 東京ラヂエーター製 造株式会社 | 675,000 | 675,000 | 複数の車両用部品の最大取引先。同部品 の安定調達、グローバルでのQCDへの 貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1 | 有 |
| | 357 | 415 | | |
| 新潟交通株式会社 | 155,000 | 155,000 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。 | 無 |
| | 314 | 310 | | |
| 大同メタル工業株式 会社 | 593,000 | 593,000 | 特定の車両用部品の最大取引先。同部品 の安定調達、グローバルでのQCDへの 貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1 | 有 |
| | 303 | 338 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 (注) 4 |
|----------------|-------------------|-------------------|--|--------------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 富士急行株式会社 | 65,000 | 65,000 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。 | 無 |
| | 285 | 254 | | |
| エア・ウォーター株式会社 | 150,000 | 150,000 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。 | 無 |
| | 249 | 258 | | |
| 広島電鉄株式会社 | 300,000 | 300,000 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。 | 無 |
| | 245 | 254 | | |
| 明治ホールディングス株式会社 | 60,840 | 30,420 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。 | 無 |
| | 191 | 201 | | |
| 株式会社伊藤園 | 40,000 | 40,000 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。 | 無 |
| | 173 | 240 | | |
| 丸全昭和運輸株式会社 | 45,293 | 45,293 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。 | 無 |
| | 145 | 143 | | |
| 北越工業株式会社 | 101,900 | 101,900 | 産業用エンジン及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持、発展を図ることを目的とし保有を継続。 | 無 |
| | 142 | 89 | | |
| 株式会社クロップス | 100,000 | 751,500 | 本社及び工場の受付、警備、設備メンテナンス、清掃など幅広い業務を同社へ委託。中長期的な安定取引の維持を目的とし保有を継続。(注) 1 | 有 |
| | 137 | 740 | | |
| 株式会社上組 | 41,000 | 41,000 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。 | 無 |
| | 113 | 90 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 (注) 4 |
|-----------------------|-------------------|-------------------|---|--------------------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社カナモト | 48,145 | 48,145 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。 | 無 |
| | 104 | 96 | | |
| 株式会社C&Fロジ ホールディングス | 75,000 | 75,000 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。 | 無 |
| | 95 | 90 | | |
| 東京海上ホールディ ングス株式会社 | 37,305 | 12,435 | 同社1社取引の拠点も含めて国内・海外 のグループ会社において同社は主要な取 引先との位置付け。中長期的な関係の維 持、発展を図ることを目的とし保有を継 続。(注) 1 | 有 |
| | 95 | 88 | | |
| 株式会社西武ホール ディングス | 61,900 | 61,900 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。 | 無 |
| | 84 | 78 | | |
| 株式会社ユーグレナ | 86,800 | 86,800 | 次世代の代替エネルギー開発等の協業を 目的とし保有を継続。(注) 1 | 無 |
| | 81 | 71 | | |
| 京王電鉄株式会社 | 16,400 | 16,400 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。 | 無 |
| | 76 | 78 | | |
| 相鉄ホールディン グス株式会社 | 32,882 | 32,882 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。 | 無 |
| | 74 | 75 | | |
| カンダホールディ ングス株式会社 | 56,100 | 56,100 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。 | 無 |
| | 65 | 61 | | |
| 株式会社ロジネット ジャパン | 10,800 | 10,800 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。 | 無 |
| | 35 | 31 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 (注) 4 |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|--|--------------------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社伊藤園 (第 1種優先株式) | 12,000 | 12,000 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。 | 無 |
| | 22 | 23 | | |
| 株式会社エスライン | 19,885 | 19,885 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。 | 無 |
| | 16 | 18 | | |
| 東部ネットワーク株 式会社 | 20,000 | 20,000 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。 | 無 |
| | 17 | 17 | | |
| 岡山県貨物運送株式 会社 | 5,000 | 5,000 | 新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。 | 無 |
| | 13 | 14 | | |
| JFEホールディン グス株式会社 | — | 2,230,500 | — | 有 |
| | — | 3,843 | | |
| 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ | — | 909,030 | — | 有 |
| | — | 691 | | |
| 関西ペイント株式会 社 | — | 295,000 | — | 有 |
| | — | 582 | | |
| NOK株式会社 | — | 298,300 | — | 有 |
| | — | 342 | | |
| アップルインターナ ショナル株式会社 | — | 1,380,000 | — | 無 |
| | — | 278 | | |
| 株式会社みずほフィ ナンシャルグループ | — | 177,450 | — | 有 |
| | — | 278 | | |
| 三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社 | — | 14,751 | — | 有 |
| | — | 59 | | |

(注) 1. 定量的な保有効果の検証が困難なため、「②保有目的が純投資以外の目的である投資株式」に記載のとおり、年に一回、取締役会において、保有意義の確認等の定性的な検証を行っています。

(注) 2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

(注) 3. 保有区分が「みなし保有株式」に該当する株式はありません。

(注) 4. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、当該基準機構及び金融庁の行うセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 356,018 | 383,587 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | ※1 371,249 | ※1 398,630 |
| リース債権及びリース投資資産 | 190,522 | 199,841 |
| 商品及び製品 | ※2 281,309 | 392,278 |
| 仕掛品 | ※2 49,946 | 51,294 |
| 原材料及び貯蔵品 | ※2 146,422 | 169,882 |
| その他 | 96,494 | 109,108 |
| 貸倒引当金 | △1,217 | △2,366 |
| 流動資産合計 | 1,490,745 | 1,702,258 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 540,482 | 562,044 |
| 減価償却累計額 | △330,844 | △348,582 |
| 建物及び構築物（純額） | 209,638 | 213,461 |
| 機械装置及び運搬具 | 858,016 | 896,295 |
| 減価償却累計額 | △689,229 | △731,976 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | ※2 168,786 | 164,318 |
| 土地 | ※6 371,765 | ※6 371,367 |
| リース資産 | 15,350 | 14,974 |
| 減価償却累計額 | △8,003 | △9,180 |
| リース資産（純額） | 7,346 | 5,794 |
| 賃貸用車両 | 128,631 | 139,515 |
| 減価償却累計額 | △42,904 | △52,256 |
| 賃貸用車両（純額） | 85,727 | 87,259 |
| 建設仮勘定 | 44,914 | 43,361 |
| その他 | 192,623 | 220,606 |
| 減価償却累計額 | △161,921 | △170,505 |
| その他（純額） | 30,702 | 50,101 |
| 有形固定資産合計 | 918,881 | 935,664 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 20,519 | 18,010 |
| その他 | 66,887 | 56,667 |
| 無形固定資産合計 | 87,407 | 74,678 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※3 249,832 | ※3 218,844 |
| 長期貸付金 | 1,035 | 1,060 |
| 退職給付に係る資産 | 3,144 | 3,161 |
| 繰延税金資産 | 55,095 | 61,956 |
| その他 | 51,534 | 50,264 |
| 貸倒引当金 | △1,537 | △1,111 |
| 投資その他の資産合計 | 359,104 | 334,176 |
| 固定資産合計 | 1,365,394 | 1,344,518 |
| 資産合計 | 2,856,139 | 3,046,777 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ※2 436,365 | 496,833 |
| 電子記録債務 | 60,332 | 66,856 |
| 短期借入金 | ※7 139,160 | ※7 117,880 |
| リース債務 | 8,659 | 7,610 |
| 未払法人税等 | 27,593 | 31,257 |
| 未払費用 | 100,735 | 115,873 |
| 賞与引当金 | 23,553 | 26,824 |
| 役員賞与引当金 | 246 | 289 |
| 製品保証引当金 | 5,075 | 5,439 |
| 預り金 | 4,898 | 5,062 |
| その他 | ※4 91,576 | ※4 94,905 |
| 流動負債合計 | 898,195 | 968,832 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 80,000 | 80,000 |
| 長期借入金 | 286,650 | 285,044 |
| リース債務 | 16,009 | 22,609 |
| 繰延税金負債 | 4,272 | 4,000 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※6 42,135 | ※6 42,135 |
| メンテナンス引当金 | 6,170 | 5,184 |
| 役員株式給付引当金 | 418 | 887 |
| 退職給付に係る負債 | 97,151 | 94,423 |
| 製品保証引当金 | 4,859 | 5,119 |
| 長期預り金 | 2,723 | 2,539 |
| その他 | 23,127 | 25,767 |
| 固定負債合計 | 563,518 | 567,712 |
| 負債合計 | 1,461,714 | 1,536,544 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 40,644 | 40,644 |
| 資本剰余金 | ※5 42,606 | ※5 42,048 |
| 利益剰余金 | 928,371 | 1,021,771 |
| 自己株式 | △3,290 | △3,234 |
| 株主資本合計 | 1,008,332 | 1,101,230 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 53,990 | 42,530 |
| 繰延ヘッジ損益 | △1,102 | 204 |
| 土地再評価差額金 | ※6 83,952 | ※6 83,952 |
| 為替換算調整勘定 | 49,459 | 79,190 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △531 | 1,398 |
| その他の包括利益累計額合計 | 185,768 | 207,276 |
| 非支配株主持分 | 200,324 | 201,725 |
| 純資産合計 | 1,394,425 | 1,510,232 |
| 負債純資産合計 | 2,856,139 | 3,046,777 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | ※1 2,514,291 | ※1 3,195,537 |
| 売上原価 | ※2 2,056,104 | ※2 2,600,347 |
| 売上総利益 | 458,187 | 595,189 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 運搬費 | 50,509 | 74,585 |
| 販売促進費 | 8,225 | 8,050 |
| 広告宣伝費 | 5,561 | 7,543 |
| 無償修理費 | 17,891 | 19,684 |
| 製品保証引当金繰入額 | 4,254 | 6,228 |
| 給料及び手当 | 96,664 | 110,811 |
| 賞与引当金繰入額 | 15,367 | 18,166 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 197 | 239 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 418 | 559 |
| 退職給付費用 | 4,759 | 5,522 |
| 減価償却費 | 21,434 | 20,836 |
| その他 | ※2 45,705 | ※2 69,415 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 270,989 | 341,642 |
| 営業利益 | 187,197 | 253,546 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,335 | 5,612 |
| 受取配当金 | 5,232 | 5,519 |
| 持分法による投資利益 | 9,617 | 5,765 |
| 受取賃貸料 | 241 | 338 |
| 為替差益 | 5,779 | — |
| その他 | 4,107 | 9,246 |
| 営業外収益合計 | 28,314 | 26,482 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,130 | 2,227 |
| 為替差損 | — | 2,444 |
| 訴訟和解金 | 59 | 36 |
| 支払補償費 | — | 1,578 |
| 通貨オプション料 | 249 | 953 |
| その他 | 4,666 | 2,916 |
| 営業外費用合計 | 7,106 | 10,156 |
| 経常利益 | 208,406 | 269,872 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※3 177 | ※3 332 |
| 投資有価証券売却益 | 2,923 | 3,411 |
| 特別利益合計 | 3,100 | 3,744 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | ※4 1,621 | ※4 1,480 |
| 減損損失 | ※5 343 | ※5 258 |
| 投資有価証券売却損 | 40 | 214 |
| 投資有価証券評価損 | 5,017 | 152 |
| 関係会社出資金評価損 | 62 | — |
| 新型コロナウイルス感染症に関する損失 | 104 | — |
| ロシア事業関連損失 | — | ※6 1,668 |
| その他 | 34 | — |
| 特別損失合計 | 7,224 | 3,775 |
| 税金等調整前当期純利益 | 204,281 | 269,841 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 53,134 | 72,987 |
| 法人税等調整額 | △5,572 | 253 |
| 法人税等合計 | 47,562 | 73,241 |
| 当期純利益 | 156,719 | 196,600 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 30,526 | 44,856 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 126,193 | 151,743 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 156,719 | 196,600 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 861 | △11,476 |
| 繰延ヘッジ損益 | △305 | 1,306 |
| 為替換算調整勘定 | 42,887 | 33,385 |
| 退職給付に係る調整額 | 443 | 1,643 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 7,416 | 2,931 |
| その他の包括利益合計 | ※1 51,303 | ※1 27,790 |
| 包括利益 | 208,023 | 224,390 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 168,935 | 173,250 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 39,087 | 51,139 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|---------|---------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 40,644 | 42,599 | 849,673 | △54,090 | 878,826 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △37,314 | | △37,314 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 126,193 | | 126,193 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | △71 | | △71 |
| 自己株式の取得 | | | | △2,259 | △2,259 |
| 自己株式の処分 | | △10,109 | | 53,059 | 42,949 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 10,109 | △10,109 | | — |
| 非支配株主との取引による資本剰余金の増減 | | 7 | | | 7 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 7 | 78,698 | 50,800 | 129,505 |
| 当期末残高 | 40,644 | 42,606 | 928,371 | △3,290 | 1,008,332 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 52,942 | △796 | 83,881 | 7,830 | △901 | 142,955 | 183,230 | 1,205,013 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △37,314 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 126,193 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | △71 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △2,259 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 42,949 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | | — |
| 非支配株主との取引による資本剰余金の増減 | | | | | | | | 7 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,048 | △305 | 71 | 41,629 | 370 | 42,813 | 17,093 | 59,906 |
| 当期変動額合計 | 1,048 | △305 | 71 | 41,629 | 370 | 42,813 | 17,093 | 189,411 |
| 当期末残高 | 53,990 | △1,102 | 83,952 | 49,459 | △531 | 185,768 | 200,324 | 1,394,425 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 40,644 | 42,606 | 928,371 | △3,290 | 1,008,332 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △56,752 | | △56,752 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 151,743 | | 151,743 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増減 | | | △1,591 | | △1,591 |
| 自己株式の取得 | | | | △40 | △40 |
| 自己株式の処分 | | | | 96 | 96 |
| 非支配株主との取引による資本剰余金の増減 | | △557 | | | △557 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | △557 | 93,399 | 55 | 92,898 |
| 当期末残高 | 40,644 | 42,048 | 1,021,771 | △3,234 | 1,101,230 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 53,990 | △1,102 | 83,952 | 49,459 | △531 | 185,768 | 200,324 | 1,394,425 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △56,752 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 151,743 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増減 | | | | | | | | △1,591 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △40 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 96 |
| 非支配株主との取引による資本剰余金の増減 | | | | | | | | △557 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △11,459 | 1,306 | - | 29,730 | 1,930 | 21,507 | 1,401 | 22,908 |
| 当期変動額合計 | △11,459 | 1,306 | - | 29,730 | 1,930 | 21,507 | 1,401 | 115,806 |
| 当期末残高 | 42,530 | 204 | 83,952 | 79,190 | 1,398 | 207,276 | 201,725 | 1,510,232 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 204,281 | 269,841 |
| 減価償却費 | 98,335 | 107,255 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △9,617 | △5,765 |
| 製品保証引当金の増減額 (△は減少) | 138 | 542 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 501 | 2,626 |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) | △140 | 68 |
| のれん償却額 | 4,334 | 4,219 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △136 | 835 |
| メンテナンス引当金の増減額 (△は減少) | 1,738 | △985 |
| 役員株式給付引当金の増減額 (△は減少) | 282 | 468 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | △775 | △533 |
| 受取利息及び受取配当金 | △8,568 | △11,132 |
| 支払利息 | 2,130 | 2,227 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | △177 | △332 |
| 固定資産処分損益 (△は益) | 1,621 | 1,480 |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | △2,882 | △3,196 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 5,017 | 152 |
| 関係会社出資金評価損 | 62 | — |
| 減損損失 | 343 | 258 |
| ロシア事業関連損失 | — | 1,668 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 605 | △8,942 |
| リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加) | △5,437 | △9,198 |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加) | △105,245 | △113,089 |
| その他の流動資産の増減額 (△は増加) | △16,462 | △6,915 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 32,523 | 39,311 |
| 未払費用の増減額 (△は減少) | 13,507 | 17,475 |
| 預り金の増減額 (△は減少) | 17 | △400 |
| その他の負債の増減額 (△は減少) | △7,407 | △1,431 |
| その他 | 1,771 | △295 |
| 小計 | 210,361 | 286,210 |
| 利息及び配当金の受取額 | 10,783 | 15,053 |
| 利息の支払額 | △2,187 | △2,210 |
| 法人税等の支払額 | △46,901 | △71,968 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 172,056 | 227,085 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の取得による支出 | △42,981 | △121 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 5,496 | 23,937 |
| 固定資産の取得による支出 | △100,325 | △107,319 |
| 固定資産の売却による収入 | 7,312 | 6,128 |
| 長期貸付けによる支出 | △280 | △330 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 320 | 358 |
| 短期貸付金の純増減額 (△は増加) | 12 | 107 |
| 定期預金の純増減額 (△は増加) | 943 | △4,076 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | △290,562 | — |
| その他 | △801 | 788 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △420,867 | △80,527 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 41,715 | △49,400 |
| 長期借入れによる収入 | 196,500 | 117,042 |
| 長期借入金の返済による支出 | △58,140 | △90,577 |
| 社債の発行による収入 | 30,000 | — |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | — | 8,942 |
| 非支配株主への払戻による支出 | — | △788 |
| リース債務の返済による支出 | △5,314 | △7,349 |
| 自己株式の処分による収入 | 42,822 | — |
| 自己株式の取得による支出 | △2,258 | △38 |
| 配当金の支払額 | △37,300 | △56,726 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △21,876 | △48,160 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入 | — | 7,343 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 0 | △20,659 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 186,145 | △140,372 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 17,708 | 18,116 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △44,956 | 24,302 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 386,670 | 341,713 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | — | △1,620 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 341,713 | 364,396 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 下記の合計 98社

①国内子会社 32社

いすゞ自動車販売(株)、いすゞ自動車近畿(株)、いすゞ自動車首都圏(株)、UDトラックス(株) 他28社

②在外子会社 66社

いすゞモーターズアメリカエルエルシー、いすゞモーターズアジアリミテッド、泰国いすゞ自動車(株) 他63社

当連結会計年度に新規連結子会社となった会社は、以下の1社です。

KD I サービス&テクノロジーズリミテッド及びいすゞロジスティクスアジア (タイランド) リミテッドの2社を消滅会社とする新設合併により、新たに設立したいすゞロジスティクス (タイランド) リミテッドを連結の範囲に含めています。

なお、前連結会計年度に連結子会社であった以下の3社は、連結の範囲から除外しています。

KD I サービス&テクノロジーズリミテッド及びいすゞロジスティクスアジア (タイランド) リミテッドは新設合併によるいすゞロジスティクス (タイランド) リミテッドの設立に伴い、消滅会社となったため連結の範囲から除外しています。また、いすゞモーターズインドチャイナリミテッドは清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社 いすゞモーター北海道(株)他

(3) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、また、総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等の合計額が連結会社の総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等に占める割合はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

①非連結子会社 (21社) のうち14社

いすゞ保険サービス(株) 他13社

当連結会計年度に持分法の適用範囲変更となった会社はありません。

②関連会社 (44社) のうち37社

ジェイ・バス(株)、香川いすゞ自動車(株)、ゼネラルモーターズエジプト SAE、日本フルハーフ(株) 他33社

当連結会計年度に持分法の適用範囲変更となった会社は以下の3社です。

ディーマックスリミテッド、盛岡いすゞモーター株式会社及びいすゞセールスドイチェランドは、全株式を譲渡したため、持分法適用の関連会社から除外しています。

(2) 持分法非適用会社

非連結子会社 いすゞモーター北海道(株)他

関連会社 鈴木運輸(株)他

(3) 上記(2)の非連結子会社及び関連会社については、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいため持分法適用の範囲から除外しています。

(4) 持分法適用にあたり発生した投資差額は、発生日以降5年間で均等償却しています。

(5) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算上重要な影響を与えないため、各社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分損益計算を行っています。

⑥ 持分法適用会社の会計処理基準は、連結財務諸表提出会社と原則として同一です。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社16社の決算日は、主として12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、国内子会社32社、在外子会社50社の決算日は連結決算日と一致しています。

なお、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、UDトラックス株式会社及びその傘下の13社、また、いすゞモーターズサウスアフリカ及びその傘下の2社は同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更又は連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結する方法に変更しています。

これに伴い、当連結会計年度は2022年4月1日から2023年3月31日までの12か月間を連結しています。なお、当該連結子会社の2022年1月1日から2022年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

連結財務諸表提出会社 総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

連結子会社

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除きます）

主として定額法を採用していますが、一部の連結子会社は定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～65年

機械装置及び運搬具 3年～15年

②無形固定資産（リース資産を除きます）

定額法によっています。

なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は個別判定で計上しています。

なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しています。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

④製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当であり、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。

⑤メンテナンス引当金

リース契約等に基づき、リース期間中に発生が見込まれるリース車両整備費用等のメンテナンス原価の支出に備えるため、発生見込総額のうち既経過リース期間に対応する額を計上しています。

⑥役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の給付に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき給付見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法又は定率法により按分した額をそれぞれ発生の日付から費用処理することとしています。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

②収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内外において、大型トラック・バス（以下「大型・中型車」）、小型トラック・ピックアップトラック及びその派生車（以下「小型車他」）といったCV・LCVのほか、海外生産用部品並びにエンジン、トランスミッション及び駆動系のコンポーネントを中心としたパワートレイン（以下「エンジン・コンポーネント」）、部品の販売、整備・サービス及び中古車の販売等（以下「その他」）を主要な事業としています。

国内向けの大型・中型車、小型車他、エンジン・コンポーネント及び部品等の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足される、主に引渡時等に収益を認識しています。

海外向けの大型・中型車、小型車他、海外生産用部品、エンジン・コンポーネント及び部品等の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足される、製品を船積みした時点等に収益を認識しています。

整備・サービス及び中古車の販売等については、サービス提供が完了した時点又は顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足される、引渡時等で収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約及び通貨オプション

振当処理（要件を充たしていないものを除きます）

金利スワップ、金利オプション

繰延ヘッジ処理又は金融商品に関する会計基準に定める特例処理

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ・金利オプション

為替予約取引・通貨オプション

ヘッジ対象

外貨建債権債務・借入金

③ヘッジ方針

当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金等の範囲で利用しています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しています。

⑤その他

当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、原則としてその計上後20年以内の期間で定額法により償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等（消費税及び地方消費税をいいます）の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場措置（リコール等）に関連する債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------------|-----------|-----------|
| 市場措置（リコール等）に関連する未払費用 | 12,822百万円 | 11,735百万円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、国内外の各工場で世界的に認められている厳格な品質管理基準に従って各種の製品を製造しています。品質の維持及び改善のため、当社グループは「品証・CS委員会」を通じて、不具合情報の早期発見と共有、品質向上のための全社横断的検討、全社的な品質マネジメントの運用状況の監視を実施しています。

当社グループでは、製品のリコール等が発生した際にその費用の支出に充てるために、未払費用を計上しています。

当該未払費用は、リコール等となる見積り対象台数に台当たり市場措置額を乗じることで算出しています。

リコール等に関連する債務の算出に用いた主要な仮定は、個別案件ごとの見積り対象台数、台当たり市場措置額です。

見積り対象台数は、主務官庁への届出等に基づく台数に個別の無償補修作業の実施率を考慮すること等によって算出をしています。台当たり市場措置額は、主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修作業に必要な部品代、作業工数等を見積ることによって算出しています。

これらについて、当社グループは個々のリコール等に対する実際の費用の発生状況を精査することによって継続的に見直しています。

当社グループは、リコール等に関連する債務について妥当な算定ができており、これまでの実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。

しかしながら、リコール等に関連する債務の見積りにあたっては、主要な仮定の見積りにおいて不確実性が存在することから、実際のリコール等の費用が見積りの金額から乖離した場合等においては、見積り額の修正が必要となる可能性があります。

また、万が一一大規模なリコール等を新たに実施する場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| 資産グループ | 勘定科目 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------------|--------|----------|----------|
| 中国に拠点を置く製造子会社 | 有形固定資産 | — | 9,203百万円 |
| インドに拠点を置く製造・販売子会社 | 有形固定資産 | 5,864百万円 | 6,244百万円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

新興国においての物流需要及び商用車市場の拡大を見込み、当社グループは一部の新興国市場を重点地域と定め、拡販活動を進めています。

当該新興国市場向けのCV・LCV等製造のために海外子会社が取得した有形固定資産は、連結貸借対照表上、主に建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地として計上しています。

当社グループは、資産グループを事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしています。

当該事業用資産及び賃貸用資産について、市場価格の下落、収益性の低下等により減損の兆候を把握した場合には、個別に回収可能性を検討しています。

有形固定資産の回収可能価額の決定にあたっては、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額としています。

使用価値の算定にあたっては、当該製造・販売子会社の経営者によって承認された事業計画を基礎として、資産グループから生じる将来キャッシュ・フローを見積り、これを現在価値に割引いています。将来キャッシュ・フローの算定に重要な影響を与える仮定は、主に市場における総需要やシェア並びに成長率です。また、使用価値の算定に重要な影響を与える仮定は割引率です。市場における総需要やシェア並びに成長率は、当社グループの過去の実績や外部情報機関による予測データを参考に、関係する市場動向や現時点で入手可能な情報に基づく経営環境の変化等を考慮しています。割引率は、WACC（加重平均資本コスト）を使用しています。

正味売却価額の算定にあたっては、資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して行っています。その時価は、第三者による鑑定評価額に基づき、原則として観察可能な市場価格に基づく価額としていますが、市場価格が観察できない場合には、陳腐化を加味したコスト・アプローチによって算定された価額など資産の特性等にしがって合理的に算定された価額としています。

当連結会計年度において、回収可能性の検討の結果、重要な減損損失は認識されていません。

自動車の需要は経済状況の影響を強く受けるため、景気後退及びそれに伴う市場における総需要の縮小により将来の投資先の業績不振等が発生した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

各新興国市場の経済状況について、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積り及び仮定に重要な影響を及ぼし、当該新興国市場向けのCV・LCV等製造のために子会社が取得した有形固定資産について減損をもたらすリスクがあります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(米国会計基準ASU第2016-02「リース」の適用)

米国における在外連結子会社では、当連結会計年度の期首から米国会計基準ASU第2016-02「リース」(以下「本基準」という。)を適用しています。これに伴い、借手のリース取引については、原則全てのリースについて使用権資産及びリース債務を認識しています。

本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

本基準の適用に伴い、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産が4,664百万円、流動負債が937百万円、固定負債が4,199百万円それぞれ増加しています。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

当社

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（取締役である執行役員を除く）を対象として、信託を通じて当社の株式等を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会における監査等委員会設置会社への移行に伴い、新たに取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下「取締役等」という）に対する業績連動型株式報酬の導入が承認されました。

本制度の導入は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも共有することで、中長期の経営目標の達成及び企業価値の向上に対する取締役等の意識をより一層高めることを目的としています。

本制度は、当社の中期経営計画の対象となる期間（原則として3事業年度）を対象とし、中期経営計画の目標値に対する業績達成度等に応じて、支給要件を充足する取締役等に対し、信託（当社が拠出する金員により設定されるもので、当該信託が、当該金員を原資として当社株式を取得する）から当社株式等の交付等を行うものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式については、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度3,248百万円、2,251,865株、当連結会計年度3,152百万円、2,185,204株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約残高」に記載しています。

※2 このうち担保に供している資産及び担保の目的は次のとおりです。

担保資産

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 棚卸資産 | 98百万円 | -百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 4 | - |
| 計 | 102 | - |

担保目的

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 買掛金 | 4,352百万円 | -百万円 |
| 計 | 4,352 | - |

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券 | 90,915百万円 | 78,520百万円 |
| （うち、共同支配企業に対する投資の金額） | 35,256百万円 | 37,648百万円 |

※4 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約残高」に記載しています。

※5 「資本剰余金」について、連結貸借対照表と個別貸借対照表との間に差額がありますが、その原因は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---|-------------------------|-------------------------|
| 個別貸借対照表上の「資本剰余金」 | 49,855百万円 | 49,855百万円 |
| 株式交換に伴う会計処理 (旧東京いすゞ自動車株の完全子会社化) | 529 | 529 |
| 非支配株主との取引による資本剰余金の増減 | 478 | △79 |
| 自己株式処分差益 (連結子会社及び持分法適用関連会社における提出会社株式の処分差益) | 172 | 172 |
| 合併差益の消去 | △3 | △3 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | △8,426 | △8,426 |
| 連結貸借対照表上の「資本剰余金」 | 42,606 | 42,048 |

※6 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行っています。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しています。ただし、一部土地については鑑定評価によっています。
- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日(ただし、一部の連結子会社では2001年3月31日)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 62,588百万円 | 61,099百万円 |

※7 当社及び一部の連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 258,000百万円 | 225,000百万円 |
| 借入実行残高 | 56,100 | 4,500 |
| 差引額 | 201,900 | 220,500 |

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--|--|
| 104,756百万円 | 118,993百万円 |

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

| 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|--|-------|--|------|
| 土地 | 10百万円 | 土地 | 一百万円 |
| 建物及び構築物 | 5 | 建物及び構築物 | 0 |
| 機械装置及び運搬具 他 | 161 | 機械装置及び運搬具 他 | 332 |

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

| 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|--|--------|--|------|
| 土地 | 237百万円 | 土地 | 6百万円 |
| 建物及び構築物 | 297 | 建物及び構築物 | 536 |
| 機械装置及び運搬具 他 | 1,086 | 機械装置及び運搬具 他 | 937 |

※5 以下の資産グループについて固定資産減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|-------------------------|------------|---------------|-----------|
| 神奈川県藤沢市 | 事業用資産、遊休資産 | 機械装置、建物及び構築物等 | 90 |
| 栃木県栃木市 | 事業用資産、遊休資産 | 機械装置等 | 69 |
| 南アフリカ共和国東ケープ州ポート・エリザベス市 | 事業用資産 | 機械装置 | 12 |
| 南アフリカ共和国各サプライヤー拠点 | 事業用資産 | 機械装置 | 7 |
| タイ国チョンブリー県他 | 事業用資産 | 建物及び構築物等 | 163 |
| 計 | | | 343 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|------------|-------|---------|-----------|
| 栃木県栃木市 | 遊休資産 | 機械装置 | 0 |
| マレーシアパハン州 | 事業用資産 | 機械装置 | 216 |
| タイ国チョンブリー県 | 遊休資産 | 建物及び構築物 | 40 |
| タイ国チョンブリー県 | 遊休資産 | 土地 | 0 |
| 計 | | | 258 |

当社グループは、資産グループを事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしています。地価の下落、収益性の低下等により減損の兆候があった事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の内訳)

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 項目 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 土地 | — |
| 建物及び構築物 | 169 |
| 機械装置及び運搬具 | 92 |
| 建設仮勘定 | 79 |
| 無形固定資産 | — |
| その他 | 1 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 項目 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 土地 | 0 |
| 建物及び構築物 | 40 |
| 機械装置及び運搬具 | 217 |
| 建設仮勘定 | — |
| 無形固定資産 | — |
| その他 | — |

なお、回収可能価額は正味売却価額より測定しており、土地、建物については、主として不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額により評価しています。その他の資産については、正味売却価額の算定が困難である場合、備忘価額により評価しています。

※6 ロシア事業関連損失

当社グループは、ロシア国内に商用車及びピックアップトラックの製造・販売等を行う連結子会社を1社所有しています。

2022年2月より続くウクライナ情勢に起因して、ロシアでの事業活動に必要な諸環境が大きく変化しました。そのため、当社グループは、ロシアでの事業活動に必要な諸環境が整うまでの間、当該子会社での生産を一時停止し、様々な可能性を検討してまいりました。

しかしながら、ロシアでの事業活動に必要な諸環境について、事業継続が困難な状況にあることから、当該子会社が保有する資産について評価損 1,668百万円を、ロシア事業関連損失として特別損失に計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 9,831百万円 | △12,613百万円 |
| 組替調整額 | △2,705 | △3,044 |
| 税効果調整前 | 7,125 | △15,657 |
| 税効果額 | △6,263 | 4,181 |
| その他有価証券評価差額金 | 861 | △11,476 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 707 | 3,469 |
| 組替調整額 | △1,147 | △1,587 |
| 税効果調整前 | △440 | 1,881 |
| 税効果額 | 134 | △575 |
| 繰延ヘッジ損益 | △305 | 1,306 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 42,887 | 33,385 |
| 組替調整額 | — | — |
| 為替換算調整勘定 | 42,887 | 33,385 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | △2,118 | 986 |
| 組替調整額 | 1,903 | 1,358 |
| 税効果調整前 | △214 | 2,344 |
| 税効果額 | 658 | △701 |
| 退職給付に係る調整額 | 443 | 1,643 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 7,353 | 2,970 |
| 組替調整額 | 62 | △38 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 7,416 | 2,931 |
| その他の包括利益合計 | 51,303 | 27,790 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 777,442,069 | — | — | 777,442,069 |
| 合計 | 777,442,069 | — | — | 777,442,069 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 39,883,956 | 1,517,579 | 39,094,486 | 2,307,049 |
| 合計 | 39,883,956 | 1,517,579 | 39,094,486 | 2,307,049 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式(当連結会計年度期首835,751株、当連結会計年度末2,251,865株)が含まれています。

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりです。

| | |
|------------------------------|------------|
| 取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式の取得 | 1,510,600株 |
| 単元未満株式の買取り | 6,430株 |
| 持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 | 549株 |

減少の主な内訳は、次のとおりです。

| | |
|---------------------------|-------------|
| 取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式の処分 | 94,486株 |
| 第三者割当による自己株式の処分 | 39,000,000株 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|--------------|------------|-------------|
| 2021年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 14,768 | 20円00銭 | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 |
| 2021年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 22,545 | 29円00銭 | 2021年9月30日 | 2021年11月30日 |

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれています。

また、2021年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金65百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|--------------|------------|------------|
| 2022年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 28,765 | 利益剰余金 | 37円00銭 | 2022年3月31日 | 2022年6月29日 |

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金83百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 777,442,069 | — | — | 777,442,069 |
| 合計 | 777,442,069 | — | — | 777,442,069 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 2,307,049 | 23,886 | 66,661 | 2,264,274 |
| 合計 | 2,307,049 | 23,886 | 66,661 | 2,264,274 |

（注）普通株式の自己株式の株式数には、取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式（当連結会計年度期首2,251,865株、当連結会計年度末2,185,204株）が含まれています。

（変動事由の概要）

増加の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取り 23,200株

持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分 686株

減少の主な内訳は、次のとおりです。

取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式の処分 66,661株

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|--------------|------------|-------------|
| 2022年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 28,765 | 37円00銭 | 2022年3月31日 | 2022年6月29日 |
| 2022年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 27,987 | 36円00銭 | 2022年9月30日 | 2022年11月30日 |

（注）2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金83百万円が含まれています。

また、2022年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金78百万円が含まれています。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|--------------|------------|------------|
| 2023年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 33,428 | 利益剰余金 | 43円00銭 | 2023年3月31日 | 2023年6月29日 |

（注）2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金93百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 356,018百万円 | 383,587百万円 |
| 預入期間又は償還期限が3ヶ月を超える 定期預金、債券等 | △14,304 | △19,191 |
| 現金及び現金同等物 | 341,713 | 364,396 |

2. 重要な非資金取引の内容

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| リース資産 | 2,451百万円 | 374百万円 |
| 有形固定資産 その他(使用権資産) | 3,550 | 11,022 |
| リース債務 | 6,001 | 11,396 |

(注) 使用権資産及びリース債務には、米国会計基準ASU第2016-2「リース」の適用による増加額がそれぞれ5,140百万円、5,587百万円含まれています。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、自動車事業における工具器具備品及び機械装置です。

②無形固定資産

主として、ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4)会計方針に関する事項 ②」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1,820 | 254 |
| 1年超 | 7,293 | 252 |
| 合計 | 9,114 | 507 |

(注) IFRS第16号及び米国会計基準ASU第2016-02を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれていません。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 138,553 | 145,265 |
| 見積残存価額部分 | 36,691 | 38,350 |
| 受取利息相当額 | △12,367 | △12,735 |
| リース投資資産 | 162,877 | 170,880 |

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 9,122 | 8,036 | 5,864 | 3,973 | 1,387 | 386 |
| リース投資資産 | 45,615 | 38,940 | 26,716 | 18,652 | 6,805 | 1,822 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (2023年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 10,176 | 8,011 | 6,128 | 3,455 | 1,945 | 515 |
| リース投資資産 | 50,222 | 38,927 | 28,513 | 17,194 | 8,005 | 2,401 |

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 19,175 | 19,910 |
| 1年超 | 38,731 | 38,319 |
| 合計 | 57,906 | 58,229 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については預金の一部に限定し、また、資金調達については、主に銀行から借入及び、社債の発行を行っています。デリバティブは、将来の市場価格の変動に対するリスクを回避する為に、外貨建債権債務及び借入金等の範囲で利用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、常に取引先に対する債権残高に注意しています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に資本関係を有する企業の株式であり、当社の有価証券に関する規程に従い、時価を管理しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に1年以内返済予定の長期借入金であり、長期借入金は主に設備投資及び長期運転資金に係る資金調達です。社債は主に借入金の返済資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引、金利オプション）をヘッジ手段として利用し、リスクを回避しています。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っています。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有制度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスクの管理を行っています。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、支払期日及び残高等を定期的に把握し管理を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 （※2） | 時価 （※2） | 差額 |
|-------------------|--------------------|------------|----------|
| （1）リース債権及びリース投資資産 | 190,522 | 190,290 | (232) |
| （2）投資有価証券（※3）（※4） | 182,054 | 170,022 | (12,032) |
| （3）社債 | (80,000) | (79,611) | 389 |
| （4）長期借入金（※5） | (369,710) | (368,682) | 1,027 |
| （5）デリバティブ取引（※6） | (2,613) | (2,613) | — |

（※1）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払費用」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しています。

（※2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（※3）投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

（※4）市場価格のない株式等は、「（2）投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

| 区分 | 前連結会計年度 (2022年3月31日) |
|--------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 2,009 |
| 非連結子会社及び関連会社 | 65,768 |

（※5）長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金も含めて示しています。

（※6）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 （※2） | 時価 （※2） | 差額 |
|-------------------|--------------------|------------|-------|
| （1）リース債権及びリース投資資産 | 199,841 | 199,430 | (411) |
| （2）投資有価証券（※3）（※4） | 162,459 | 162,770 | 311 |
| （3）社債 | (80,000) | (79,568) | 432 |
| （4）長期借入金（※5） | (396,224) | (393,740) | 2,484 |
| （5）デリバティブ取引（※6） | 630 | 630 | — |

（※1）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払費用」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しています。

（※2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（※3）投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

(※4) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

| 区分 | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 2,449 |
| 非連結子会社及び関連会社 | 53,861 |
| 投資事業有限責任組合 | 74 |

(※5) 長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金も含めて示しています。

(※6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 |
|----------------|---------|-------------|-------|
| 現金及び預金 | 356,018 | — | — |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 371,249 | — | — |
| リース債権及びリース投資資産 | 62,685 | 125,428 | 2,407 |
| 合計 | 789,953 | 125,428 | 2,407 |

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 |
|----------------|---------|-------------|-------|
| 現金及び預金 | 383,587 | — | — |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 398,630 | — | — |
| リース債権及びリース投資資産 | 69,129 | 127,530 | 3,181 |
| 合計 | 851,347 | 127,530 | 3,181 |

(注) 2. 長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 83,060 | 91,560 | 98,060 | 58,530 | 38,500 | — |
| 社債 | — | — | — | 30,000 | 30,000 | 20,000 |

当連結会計年度 (2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 111,180 | 117,677 | 69,147 | 67,115 | 31,103 | — |
| 社債 | — | — | 30,000 | 30,000 | 20,000 | — |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定された時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|----------|---------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | 156,265 | — | 641 | 156,907 |
| 資産計 | 156,265 | — | 641 | 156,907 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | — | (2,613) | — | (2,613) |
| 負債計 | — | (2,613) | — | (2,613) |

当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|----------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | 136,906 | — | 894 | 137,800 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | — | 630 | — | 630 |
| 資産計 | 136,906 | 630 | 894 | 138,430 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|----------------|---------|-----------|---------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| リース債権及びリース投資資産 | — | — | 190,290 | 190,290 |
| 投資有価証券 | 13,114 | — | — | 13,114 |
| 資産計 | 13,114 | — | 190,290 | 203,404 |
| 社債 | — | (79,611) | — | (79,611) |
| 長期借入金 | — | (368,682) | — | (368,682) |
| 負債計 | — | (448,293) | — | (448,293) |

当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|----------------|---------|-----------|---------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| リース債権及びリース投資資産 | — | — | 199,430 | 199,430 |
| 投資有価証券 | 24,969 | — | — | 24,969 |
| 資産計 | 24,969 | — | 199,430 | 224,399 |
| 社債 | — | (79,568) | — | (79,568) |
| 長期借入金 | — | (393,740) | — | (393,740) |
| 負債計 | — | (473,308) | — | (473,308) |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債権及びリース投資資産

一定の期間ごとに区分した債権を、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しており、レベル3の時価に分類しています。

投資有価証券

上場株式の時価については、活発な市場における相場価格に基づき算定しており、レベル1の時価に分類しています。また、非上場株式の時価については、純資産価値に基づく評価技法等により算定しており、レベル3の時価に分類しています。

社債

相場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------------|--------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの | (1)株式 | 155,513 | 73,819 | 81,693 |
| | (2)債券 | | | |
| | 社債 | — | — | — |
| | (3)その他 | | | |
| | 証券投資信託 | — | — | — |
| | 小計 | 155,513 | 73,819 | 81,693 |
| 連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの | (1)株式 | 1,394 | 1,644 | △250 |
| | (2)債券 | | | |
| | 社債 | — | — | — |
| | (3)その他 | | | |
| | 証券投資信託 | — | — | — |
| | 小計 | 1,394 | 1,644 | △250 |
| 合計 | | 156,907 | 75,464 | 81,443 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,009百万円)は、市場価格がないことから、上表の「株式」には含まれていません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------------|--------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの | (1)株式 | 137,054 | 70,930 | 66,123 |
| | (2)債券 | | | |
| | 社債 | — | — | — |
| | (3)その他 | | | |
| | 証券投資信託 | — | — | — |
| | 小計 | 137,054 | 70,930 | 66,123 |
| 連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの | (1)株式 | 746 | 789 | △43 |
| | (2)債券 | | | |
| | 社債 | — | — | — |
| | (3)その他 | | | |
| | 証券投資信託 | — | — | — |
| | 小計 | 746 | 789 | △43 |
| | 合計 | 137,800 | 71,720 | 66,080 |

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,449百万円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額74百万円）については、市場価格がないことから、上表の「株式」には含めていません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計 （百万円） | 売却損の合計 （百万円） |
|--------|----------|-----------------|-----------------|
| (1)株式 | 5,496 | 2,923 | 40 |
| (2)債券 | — | — | — |
| (3)その他 | — | — | — |
| 合計 | 5,496 | 2,923 | 40 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計 （百万円） | 売却損の合計 （百万円） |
|--------|----------|-----------------|-----------------|
| (1)株式 | 23,937 | 3,411 | 214 |
| (2)債券 | — | — | — |
| (3)その他 | — | — | — |
| 合計 | 23,937 | 3,411 | 214 |

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について38百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について152百万円の減損処理を行っています。

なお減損にあたっては、連結会計年度末日の最終価格（終値のない場合は直近の最終価格）を時価とし、銘柄別に、時価が取得原価と比べて50%未満の場合は減損処理を行います。

また、時価が取得原価と比べて50%以上70%以下の場合は、当該有価証券の市場価格の推移及び金額的重要性を鑑みて、減損処理を行います。

ただし、時価の回復が見込める合理的根拠がある場合は、減損処理を行いません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---------------|--------------|--------|------------|------|------|
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | 日本円 | 24,062 | — | △420 | △420 |
| | 豪ドル | 628 | — | △8 | △8 |
| | 米ドル | 180 | — | △2 | △2 |
| | タイバーツ | 4,132 | — | 268 | 268 |
| | ユーロ | 138 | — | 1 | 1 |
| | 売建 | | | | |
| | 日本円 | 33 | — | 1 | 1 |
| | 豪ドル | 15,049 | — | △626 | △626 |
| | 米ドル | 12,389 | — | △112 | △112 |
| | タイバーツ | 7,162 | — | △112 | △112 |
| | ユーロ | 3,136 | — | △1 | △1 |
| | その他 | 6,703 | — | 32 | 32 |
| | 合計 | | 73,617 | — | △981 |

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---------------|--------------|--------|------------|-----|------|
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | 日本円 | 33,713 | — | 137 | 137 |
| | 豪ドル | 272 | — | △3 | △3 |
| | 米ドル | 382 | — | △4 | △4 |
| | タイバーツ | 8,633 | — | △62 | △62 |
| | ユーロ | 99 | — | 1 | 1 |
| | その他 | 0 | — | △0 | △0 |
| | 売建 | | | | |
| | 日本円 | 1,373 | — | 25 | 25 |
| | 豪ドル | 15,821 | — | 367 | 367 |
| | 米ドル | 10,707 | — | △81 | △81 |
| | タイバーツ | 6,807 | — | 12 | 12 |
| | ユーロ | 7,729 | — | △49 | △49 |
| | その他 | 8,485 | — | 32 | 32 |
| 合計 | | 94,026 | — | 374 | 374 |

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 |
|------------|--------------|---------|--------|------------|--------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | 日本円 | 買掛金 | 731 | — | △21 |
| | タイバーツ | 買掛金 | 825 | — | 0 |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 売掛金 | 21,580 | — | △874 |
| | 豪ドル | 売掛金 | 8,915 | — | △713 |
| | その他 | 売掛金 | 1,201 | — | △23 |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | 米ドル | 売掛金 | 6,901 | — | (※1) |
| | 豪ドル | 売掛金 | 11,262 | — | |
| | 合計 | | 51,417 | — | △1,632 |

(※1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 |
|------------|--------------|---------|--------|------------|------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | 日本円 | 買掛金 | 1,691 | — | △38 |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 売掛金 | 9,252 | — | 294 |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | 米ドル | 売掛金 | 15,926 | — | (※1) |
| | 豪ドル | 売掛金 | 9,219 | — | |
| | 英ポンド | 売掛金 | 13,602 | — | |
| | 合計 | | 49,692 | — | 255 |

(※1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

当社及び連結子会社は従業員の退職等に際して、臨時の割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 192,649百万円 | 200,536百万円 |
| 勤務費用 | 9,111 | 9,656 |
| 利息費用 | 2,082 | 2,417 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △2,100 | △6,166 |
| 退職給付の支払額 | △10,925 | △12,215 |
| 過去勤務費用の発生額 | — | — |
| 連結子会社の取得に伴う増加額(注)2 | 8,125 | — |
| その他 | 1,593 | 1,812 |
| 退職給付債務の期末残高 | 200,536 | 196,040 |

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めています。

2. 「連結子会社の取得に伴う増加額」は、主に当社がUDトラックスの株式を取得したことによる増加です。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 106,006百万円 | 106,528百万円 |
| 期待運用収益 | 2,381 | 2,438 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △2,379 | △4,658 |
| 事業主からの拠出額 | 4,950 | 4,952 |
| 退職給付の支払額 | △5,058 | △5,732 |
| その他 | 628 | 1,250 |
| 年金資産の期末残高 | 106,528 | 104,778 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 115,609百万円 | 110,214百万円 |
| 年金資産 | △106,528 | △104,778 |
| | 9,080 | 5,435 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 84,926 | 85,826 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 94,007 | 91,262 |
| 退職給付に係る負債 | 97,151 | 94,423 |
| 退職給付に係る資産 | △3,144 | △3,161 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 94,007 | 91,262 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 9,111百万円 | 9,656百万円 |
| 利息費用 | 2,082 | 2,417 |
| 期待運用収益 | △2,381 | △2,438 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,611 | 1,253 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 292 | 104 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 10,716 | 10,994 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 283百万円 | 102百万円 |
| 数理計算上の差異 | △498 | 2,241 |
| 合計 | △214 | 2,344 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 601百万円 | 446百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | △16 | △2,533 |
| 合計 | 584 | △2,087 |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 39% | 37% |
| 株式 | 22 | 23 |
| 現金預金 | 4 | 4 |
| 生保一般勘定 | 21 | 19 |
| その他 | 14 | 17 |
| 合計 | 100 | 100 |

(注) その他にオルタナティブ投資を含めています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しています)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 1.3% | 1.7% |
| 長期期待運用収益率 | 2.3 | 2.3 |
| 予想昇給率 | 3.5 | 3.3 |

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,610百万円、当連結会計年度2,093百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 26,851百万円 | 26,400百万円 |
| 子会社株式等評価減及び貸倒引当金 | 15,597 | 14,873 |
| 未払費用見積計上 | 21,073 | 23,361 |
| 賞与引当金 | 7,738 | 9,550 |
| 棚卸資産評価減 | 3,526 | 4,419 |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 23,271 | 21,139 |
| 未実現利益の消去等 | 22,343 | 25,580 |
| その他 | 47,614 | 54,646 |
| 繰延税金資産小計 | 168,016 | 179,971 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | △19,086 | △20,457 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △45,134 | △48,401 |
| 評価性引当額小計(注)1 | △64,221 | △68,858 |
| 繰延税金資産合計 | 103,795 | 111,112 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 2,081 | 1,942 |
| その他有価証券評価差額金 | 23,555 | 19,293 |
| 子会社の留保利益金 | 7,872 | 10,658 |
| 連結子会社の時価評価差額 | 5,486 | 5,387 |
| その他 | 9,703 | 11,874 |
| 繰延税金負債合計 | 48,699 | 49,156 |
| 繰延税金資産の純額 | 55,095 | 61,956 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 11 | 12 |
| その他有価証券評価差額金 | 6 | — |
| 子会社土地評価差額 | 1,274 | 1,505 |
| 連結子会社の時価評価差額 | 2,951 | 2,429 |
| その他 | 27 | 52 |
| 繰延税金負債の純額 | 4,272 | 4,000 |

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、UDトラックス㈱の評価性引当額の減少です。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|---------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金(※3) | 1,146 | 2,401 | 2,448 | 3,494 | 2,609 | 11,169 | 23,271 |
| 評価性引当額 | △305 | △957 | △1,916 | △3,398 | △2,522 | △9,985 | △19,086 |
| 繰延税金資産 | 841 | 1,443 | 532 | 96 | 87 | 1,183 | (※4)4,184 |

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※4) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社UDトラックス㈱、いすゞノースアメリカコーポレーション及びいすゞ・ハイコム・マレーシアにおいて生じたものであり、各社の将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しました。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|---------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|---------|
| 税務上の繰越欠損金(※3) | 2,491 | 2,106 | 3,419 | 2,585 | 2,088 | 8,447 | 21,139 |
| 評価性引当額 | △2,337 | △1,901 | △3,414 | △2,537 | △2,047 | △8,219 | △20,457 |
| 繰延税金資産 | 154 | 205 | 5 | 47 | 40 | 228 | (※4)682 |

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※4) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社UDトラックス㈱、いすゞモーターズサウスアフリカリミテッド、いすゞロジスティクスノースアメリカにおいて生じたものであり、各社の将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 税額控除 | △4.9 | △4.3 |
| 評価性引当額の増減等 | △1.7 | 1.8 |
| 在外子会社の税率差異 | △6.5 | △7.1 |
| 持分法による投資利益 | △1.1 | △0.7 |
| 外国源泉税 | 4.2 | 4.9 |
| 住民税均等割等 | 0.2 | 0.1 |
| 子会社の留保利益金 | 1.1 | 0.7 |
| その他 | 1.5 | 1.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 23.3 | 27.1 |

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 大型・中型車 | 小型車他 | 海外生産用 部品 | エンジン・コ ンポーネント | その他 (注) | 合計 |
|------------------------|---------|-----------|-------------|------------------|------------|-----------|
| 国内 | 298,105 | 96,568 | — | 58,296 | 325,864 | 778,833 |
| 海外 | 264,579 | 1,067,255 | 54,926 | 112,093 | 137,094 | 1,635,948 |
| 顧客との契約 から認識した 収益 | 562,684 | 1,163,823 | 54,926 | 170,390 | 462,958 | 2,414,782 |
| その他の源泉 から認識した 収益 | | | | | | 99,508 |
| 合計 | | | | | | 2,514,291 |

(注) その他には部品の販売、整備・サービス及び中古車の販売等が含まれています。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 大型・中型車 | 小型車他 | 海外生産用 部品 | エンジン・コ ンポーネント | その他 (注) | 合計 |
|------------------------|---------|-----------|-------------|------------------|------------|-----------|
| 国内 | 332,066 | 116,163 | — | 59,086 | 371,170 | 878,486 |
| 海外 | 394,775 | 1,479,463 | 44,310 | 112,320 | 174,513 | 2,205,383 |
| 顧客との契約 から認識した 収益 | 726,842 | 1,595,626 | 44,310 | 171,407 | 545,684 | 3,083,870 |
| その他の源泉 から認識した 収益 | | | | | | 111,666 |
| 合計 | | | | | | 3,195,537 |

(注) その他には部品の販売、整備・サービス及び中古車の販売等が含まれています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、大型・中型車、小型車他を中心としたCV・LCV及びパワートレイン等を販売しており、国内、海外の販売会社及び需要者を顧客としています。

海外生産用部品は、現地生産を行っている在外グループ会社を顧客としています。

エンジンは、主に産業用エンジンを販売しており、国内及び海外の産業機械メーカーを顧客としています。

コンポーネントは、グループ会社を含む海外のメーカーを主な顧客としています。

当社グループは、販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額しています。

製品の販売及びサービスの提供に係る対価は、製品に対する支配が顧客に移転してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(注) 文中「CV」「LCV」「パワートレイン」とあるのはそれぞれ「商用車」「ピックアップトラック及び派生車」「エンジン、トランスミッション及び駆動系のコンポーネント」のことを示します。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度期首 (2021年4月1日) | 当連結会計年度末 (2022年3月31日) |
|---------------------|--------------------------|--------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (注) 1 | 325,354 | 360,788 |
| 契約資産 (注) 1 | — | — |
| 契約負債 (注) 2 | 10,709 | 10,289 |

(注) 1. 連結貸借対照表の受取手形、売掛金及び契約資産に含まれています。なお、貸倒引当金控除前の金額です。また、顧客との契約から生じた債権の当連結会計年度期首には、UDトラックス㈱及びその傘下の子会社（以下「UD社等」）の残高52,103百万円を含めています。

(注) 2. 連結貸借対照表のその他（流動負債）に含まれています。なお、契約負債の当連結会計年度期首には、UD社等の残高4,926百万円を含めています。

契約負債は主に、製品の引渡前に当社グループが顧客から受け取った対価であり、当社グループが履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、5,934百万円です。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度期首 (2022年4月1日) | 当連結会計年度末 (2023年3月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (注) 1、3 | 353,494 | 382,352 |
| 契約資産 (注) 1 | — | 674 |
| 契約負債 (注) 2、3 | 11,171 | 10,514 |

(注) 1. 連結貸借対照表の受取手形、売掛金及び契約資産に含まれています。なお、貸倒引当金控除前の金額です。

(注) 2. 連結貸借対照表のその他（流動負債）に含まれています。

(注) 3. 当連結会計年度期首には連結子会社の決算期変更の影響を含めています。

契約負債は主に、製品の引渡前に当社グループが顧客から受け取った対価であり、当社グループが履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、8,021百万円です。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分された取引価格の総額及び収益の認識が見込まれている期間別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2022年3月31日) | 当連結会計年度末 (2023年3月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 1年以内 | 79,896 | 116,305 |
| 1年超 | 44,745 | 52,370 |
| 合計 | 124,641 | 168,676 |

上記の表には、実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は含めていません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 車両 | 海外生産用部品 | エンジン・コンポーネント | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|---------|--------------|---------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 1,726,507 | 54,926 | 170,390 | 562,466 | 2,514,291 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | タイ | その他 | 合計 |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 878,148 | 440,609 | 1,195,534 | 2,514,291 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | タイ | その他 | 合計 |
|---------|--------|--------|---------|
| 751,635 | 97,798 | 69,447 | 918,881 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 |
|-------------------|---------|
| トリペッチ いすゞ セールス(株) | 419,210 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 車両 | 海外生産用部品 | エンジン・コンポーネント | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|---------|--------------|---------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 2,322,468 | 44,310 | 171,407 | 657,351 | 3,195,537 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | タイ | その他 | 合計 |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 989,833 | 588,263 | 1,617,441 | 3,195,537 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | タイ | その他 | 合計 |
|---------|--------|--------|---------|
| 760,443 | 97,081 | 78,139 | 935,664 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 |
|-------------------|---------|
| トリペッチ いすゞ セールス(株) | 559,810 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|--|-----------|--|----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,540円51銭 | 1株当たり純資産額 | 1,688円1銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 162円87銭 | 1株当たり当期純利益金額 | 195円75銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円) | 126,193 | 151,743 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円) | 126,193 | 151,743 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 774,809,245 | 775,178,896 |

取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(前連結会計年度1,770,312株、当連結会計年度2,201,548株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------------------------|--|--|
| 純資産の部の合計額 (百万円) | 1,394,425 | 1,510,232 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 200,324 | 201,725 |
| (うち非支配株主持分) | (200,324) | (201,725) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 1,194,101 | 1,308,506 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株) | 775,135,020 | 775,177,795 |

取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末の普通株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(前連結会計年度2,251,865株、当連結会計年度2,185,204株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---------|----------------------------|------------|----------------|----------------|--------|----|------------|
| | | 年月日 | | | | | 年月日 |
| いすゞ自動車㈱ | 第30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) | 2021年2月4日 | 30,000 | 30,000 | 0.14 | なし | 2026年2月4日 |
| いすゞ自動車㈱ | 第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) | 2021年2月4日 | 20,000 | 20,000 | 0.27 | なし | 2028年2月4日 |
| いすゞ自動車㈱ | 第32回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) | 2021年9月29日 | 30,000 | 30,000 | 0.11 | なし | 2026年9月29日 |
| 合計 | — | — | 80,000 | 80,000 | — | — | — |

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| — | — | 30,000 | 30,000 | 20,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 56,100 | 6,700 | 0.28 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 83,060 | 111,180 | 0.23 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 8,659 | 7,610 | 3.19 | — |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除きます) | 286,650 | 285,044 | 0.29 | 2024年～28年 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除きます) | 16,009 | 22,609 | 3.68 | 2024年～54年 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 450,478 | 433,144 | — | — |

(注) 1. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除きます)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 117,677 | 69,147 | 67,115 | 31,103 |
| リース債務 | 5,222 | 4,128 | 3,476 | 1,594 |

2. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(百万円) | 688,201 | 1,493,332 | 2,343,984 | 3,195,537 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 58,368 | 125,983 | 211,729 | 269,841 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円) | 36,051 | 72,996 | 125,851 | 151,743 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 46.51 | 94.17 | 162.35 | 195.75 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 46.51 | 47.66 | 68.18 | 33.40 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 26,163 | 40,038 |
| 電子記録債権 | 3,877 | 3,811 |
| 売掛金 | ※1 212,584 | ※1 233,331 |
| 製品 | 59,550 | 41,850 |
| 仕掛品 | 11,605 | 14,947 |
| 原材料及び貯蔵品 | 29,221 | 31,601 |
| 前渡金 | 5,543 | 6,687 |
| 前払費用 | 4,600 | 4,859 |
| 短期貸付金 | ※1 111,849 | ※1 103,015 |
| 1年内回収予定の長期貸付金 | ※1 10,000 | ※1 10,000 |
| 未収入金 | ※1 13,943 | ※1 29,624 |
| その他 | 9,115 | 9,346 |
| 流動資産合計 | 498,056 | 529,115 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 73,641 | 77,349 |
| 構築物 | 9,039 | 8,528 |
| 機械及び装置 | 63,165 | 59,461 |
| 車両運搬具 | 787 | 718 |
| 工具、器具及び備品 | 6,184 | 12,620 |
| 土地 | 197,138 | 197,138 |
| リース資産 | 1,022 | 392 |
| 建設仮勘定 | 21,414 | 23,895 |
| 有形固定資産合計 | 372,393 | 380,105 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 8,332 | 8,767 |
| その他 | 57 | 55 |
| 無形固定資産合計 | 8,390 | 8,823 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 147,791 | 127,791 |
| 関係会社株式 | 232,661 | 248,608 |
| 出資金 | 1,030 | 974 |
| 関係会社出資金 | 43,535 | 43,508 |
| 長期貸付金 | ※1 127,876 | ※1 173,874 |
| 長期前払費用 | 1,294 | 1,273 |
| 繰延税金資産 | 9,108 | 13,293 |
| その他 | ※1 4,449 | ※1 3,873 |
| 貸倒引当金 | △2,294 | △2,290 |
| 投資その他の資産合計 | 565,453 | 610,908 |
| 固定資産合計 | 946,237 | 999,837 |
| 資産合計 | 1,444,294 | 1,528,953 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 電子記録債務 | ※1 15,331 | ※1 19,522 |
| 買掛金 | ※1 208,235 | ※1 238,641 |
| 短期借入金 | 30,000 | — |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 40,000 | 40,000 |
| リース債務 | 705 | 407 |
| 未払金 | ※1 11,308 | ※1 8,168 |
| 未払費用 | ※1 53,373 | ※1 61,306 |
| 未払法人税等 | 4,406 | 3,105 |
| 前受金 | ※1 2,641 | ※1 2,330 |
| 預り金 | ※1 27,813 | ※1 24,803 |
| 前受収益 | 713 | 706 |
| 製品保証引当金 | 3,256 | 3,822 |
| 賞与引当金 | 9,917 | 10,958 |
| 役員賞与引当金 | 144 | 183 |
| 資産除去債務 | 2,080 | — |
| その他 | 1,897 | 902 |
| 流動負債合計 | 411,824 | 414,859 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 80,000 | 80,000 |
| 長期借入金 | 100,000 | 60,000 |
| リース債務 | 417 | 23 |
| 退職給付引当金 | 48,872 | 47,688 |
| 役員株式給付引当金 | 418 | 887 |
| 製品保証引当金 | 2,413 | 2,718 |
| 資産除去債務 | 168 | 2,566 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 41,266 | 41,266 |
| 預り保証金 | ※1 473 | ※1 458 |
| その他 | 6,811 | 7,442 |
| 固定負債合計 | 280,841 | 243,051 |
| 負債合計 | 692,665 | 657,910 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 40,644 | 40,644 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 49,855 | 49,855 |
| 資本剰余金合計 | 49,855 | 49,855 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 528,182 | 658,080 |
| 利益剰余金合計 | 528,182 | 658,080 |
| 自己株式 | △3,259 | △3,202 |
| 株主資本合計 | 615,422 | 745,378 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 53,355 | 41,507 |
| 繰延ヘッジ損益 | △1,102 | 204 |
| 土地再評価差額金 | 83,952 | 83,952 |
| 評価・換算差額等合計 | 136,205 | 125,664 |
| 純資産合計 | 751,628 | 871,042 |
| 負債純資産合計 | 1,444,294 | 1,528,953 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | ※1 1,111,891 | ※1 1,306,768 |
| 売上原価 | ※1 977,074 | ※1 1,159,536 |
| 売上総利益 | 134,816 | 147,232 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1, ※2 104,085 | ※1, ※2 113,292 |
| 営業利益 | 30,731 | 33,940 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※1 1,058 | ※1 1,785 |
| 受取配当金 | ※1 66,047 | ※1 162,865 |
| 為替差益 | 1,809 | 266 |
| その他 | ※1 274 | ※1 715 |
| 営業外収益合計 | 69,189 | 165,632 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※1 825 | ※1 677 |
| 訴訟和解金 | 59 | 36 |
| 通貨オプション料 | 249 | 953 |
| 支払補償費 | ※1 23 | ※1 1,578 |
| その他 | ※1 2,465 | ※1 1,403 |
| 営業外費用合計 | 3,623 | 4,649 |
| 経常利益 | 96,297 | 194,923 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 8 | 1 |
| 関係会社株式売却益 | — | 103 |
| 投資有価証券売却益 | 2,895 | 3,332 |
| 特別利益合計 | 2,903 | 3,437 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 1,237 | 729 |
| 減損損失 | 160 | 0 |
| 投資有価証券評価損 | 38 | 152 |
| 特別損失合計 | 1,435 | 882 |
| 税引前当期純利益 | 97,765 | 197,478 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,526 | 11,178 |
| 法人税等調整額 | △1,690 | △350 |
| 法人税等合計 | 8,836 | 10,827 |
| 当期純利益 | 88,928 | 186,650 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| I 材料費 | | 823,575 | 80.7 | 942,881 | 81.0 |
| II 労務費 | ※1 | 73,043 | 7.2 | 74,394 | 6.4 |
| III 経費 | ※2 | 124,424 | 12.1 | 147,251 | 12.6 |
| 当期総製造費用 | | 1,021,043 | 100.0 | 1,164,527 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 8,662 | | 11,605 | |
| 他勘定受入高 | ※3 | 14 | | 0 | |
| 合計 | | 1,029,720 | | 1,176,134 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 11,605 | | 14,947 | |
| 他勘定払出高 | ※4 | 15,750 | | 15,750 | |
| 当期製品製造原価 | | 1,002,364 | | 1,145,436 | |

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|----------------|-----------|----------------|-----------|
| (1) 脚注 | | (1) 脚注 | |
| ※1 内退職給付引当金繰入額 | 3,708百万円 | ※1 内退職給付引当金繰入額 | 3,571百万円 |
| 内賞与引当金繰入額 | 7,842 | 内賞与引当金繰入額 | 8,755 |
| ※2 主な経費の内訳 | | ※2 主な経費の内訳 | |
| 減価償却費 | 26,229百万円 | 減価償却費 | 26,418百万円 |
| ※3 他勘定受入高 | | ※3 他勘定受入高 | |
| 製品 | 14百万円 | 製品 | 0百万円 |
| ※4 他勘定払出高 | | ※4 他勘定払出高 | |
| 販売費及び一般管理費 | 14,187百万円 | 販売費及び一般管理費 | 14,075百万円 |
| 建設仮勘定等 | 748 | 建設仮勘定等 | 684 |
| その他 | 814 | その他 | 990 |
| 計 | 15,750 | 計 | 15,750 |

(2) 原価計算方法

予定原価による工程別、組別、総合原価計算です。

1. 材料費については、素材から製品までそれぞれ予定原価を設定し期中の受払は、すべて予定原価をもって行なっています。
2. 加工費は、実際工数について予定率をもって配賦しています。
3. 原価差額は、期末に調整しています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|---------------------|---------|---------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 40,644 | 49,855 | — | 49,855 | 486,749 | 486,749 | △54,060 | 523,189 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △37,314 | △37,314 | | △37,314 | |
| 当期純利益 | | | | | 88,928 | 88,928 | | 88,928 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △2,258 | △2,258 | |
| 自己株式の処分 | | | △10,109 | △10,109 | | | 53,059 | 42,949 | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | △71 | △71 | | △71 | |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 10,109 | 10,109 | △10,109 | △10,109 | | — | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | 41,432 | 41,432 | 50,800 | 92,233 | |
| 当期末残高 | 40,644 | 49,855 | — | 49,855 | 528,182 | 528,182 | △3,259 | 615,422 | |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 51,512 | △796 | 83,881 | 134,597 | 657,786 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △37,314 |
| 当期純利益 | | | | | 88,928 |
| 自己株式の取得 | | | | | △2,258 |
| 自己株式の処分 | | | | | 42,949 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | △71 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,843 | △305 | 71 | 1,608 | 1,608 |
| 当期変動額合計 | 1,843 | △305 | 71 | 1,608 | 93,842 |
| 当期末残高 | 53,355 | △1,102 | 83,952 | 136,205 | 751,628 |

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------|--------|--------|-------------|-----------------------------|-------------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 40,644 | 49,855 | 49,855 | 528,182 | 528,182 | △3,259 | 615,422 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △56,752 | △56,752 | | △56,752 |
| 当期純利益 | | | | 186,650 | 186,650 | | 186,650 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △38 | △38 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 96 | 96 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | 129,897 | 129,897 | 57 | 129,955 |
| 当期末残高 | 40,644 | 49,855 | 49,855 | 658,080 | 658,080 | △3,202 | 745,378 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------|---------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 53,355 | △1,102 | 83,952 | 136,205 | 751,628 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △56,752 |
| 当期純利益 | | | | | 186,650 |
| 自己株式の取得 | | | | | △38 |
| 自己株式の処分 | | | | | 96 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △11,847 | 1,306 | — | △10,541 | △10,541 |
| 当期変動額合計 | △11,847 | 1,306 | — | △10,541 | 119,414 |
| 当期末残高 | 41,507 | 204 | 83,952 | 125,664 | 871,042 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法（一部について評価減を行っています）

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除きます）

定額法。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～65年

機械装置及び運搬具 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除きます）

定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員賞与支給に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与支給に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当であり、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(6) 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の給付に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき給付見込額を計上しています。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

為替予約及び通貨オプション

振当処理（要件を満たしていないものを除きます）

金利スワップ、金利オプション

繰延ヘッジ処理又は金融商品に関する会計基準に定める特例処理

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ・金利オプション

為替予約取引・通貨オプション

ヘッジ対象

外貨建債権債務・借入金

(3)ヘッジ方針

当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金の範囲内で利用しています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しています。

(5)その他

当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っています。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は国内外において、大型トラック・バス（以下「大型・中型車」）、小型トラック（以下「小型車」）といったCVのほか、海外生産用部品並びにエンジン、トランスミッション及び駆動系のコンポーネントを中心としたパワートレイン（以下「エンジン・コンポーネント」）、部品の販売を主要な事業としています。

国内向けの大型・中型車、小型車、エンジン・コンポーネント及び部品等の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足される、引渡時等に収益を認識しています。

海外向けの大型・中型車、小型車、海外生産用部品、エンジン・コンポーネント及び部品等の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足される、製品を船積みした時点等に収益を認識しています。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場措置（リコール等）に関連する債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------------------|----------|----------|
| 市場措置（リコール等）に関連する未払費用 | 8,020百万円 | 6,207百万円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

2. 関係会社株式等の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| 投資先 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------------------|----------|-----------|
| 中国に拠点を置く製造子会社の出資金 | — | 14,731百万円 |
| インドに拠点を置く製造・販売子会社の出資金 | 3,402百万円 | 3,402百万円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は新興国を含む多様な国に事業投資を行っています。関係会社株式等について、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は、関係会社株式等に対する減損処理を行い、実質価額をもって貸借対照表価額としています。

関係会社株式等の実質価額は、原則として一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された発行会社の直近の財務諸表にその後の状況で財政状態に重要な影響を及ぼす事項を加えたものを基礎に、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じることにより算定しています。

関係会社株式等について、実質価額が著しく低下したときは、実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合としています。

回復可能性の判定が必要な場合は、事業計画等による回復可能性の判定を行います。回復可能性の判定に用いる事業計画の見積りに重要な影響を与える仮定は、主に市場における総需要やシェアです。これらについて、当社は入手可能な最新の情報を基に継続的に見直しています。

回復可能性の判定を行った結果、実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない関係会社株式等については、取得価額を実質価額まで減額します。

当事業年度において、実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性の判定が必要な重要な関係会社株式等はありません。

自動車の需要は経済状況の影響を強く受けるため、景気後退及びそれに伴う市場における総需要の縮小により将来の投資先の業績不振等が発生した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりです。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| (資産の部) | | |
| 短期金銭債権 | 315,829百万円 | 328,552百万円 |
| 長期金銭債権 | 127,928 | 173,925 |
| (負債の部) | | |
| 短期金銭債務 | 102,190 | 112,563 |
| 長期金銭債務 | 190 | 208 |

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 180,000百万円 | 180,000百万円 |
| 借入実行残高 | 30,000 | — |
| 差引額 | 150,000 | 180,000 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 904,061百万円 | 1,138,033百万円 |
| 仕入高 | 308,445 | 368,954 |
| 販売費及び一般管理費 | 111,732 | 131,604 |
| 営業取引以外の取引高 | 62,824 | 159,407 |

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%です。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 運搬費 | 25,523百万円 | 28,334百万円 |
| 販売促進費 | 4,683 | 6,699 |
| 無償修理費 | 10,976 | 8,558 |
| 製品保証引当金繰入額 | 3,283 | 4,356 |
| 給与及び手当 | 9,232 | 9,666 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,074 | 2,202 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 418 | 555 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 144 | 183 |
| 退職給付引当金繰入額 | 715 | 669 |
| 減価償却費 | 5,294 | 4,001 |
| 業務委託費 | 9,185 | 11,456 |
| 研究開発費 | 14,181 | 14,075 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2022年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|----------|----------|
| 子会社株式 | 7,921 | 10,900 | 2,978 |
| 関連会社株式 | 7,266 | 13,114 | 5,848 |
| 合計 | 15,188 | 24,014 | 8,826 |

当事業年度 (2023年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|----------|----------|
| 子会社株式 | 7,921 | 10,799 | 2,877 |
| 関連会社株式 | 8,613 | 24,969 | 16,356 |
| 合計 | 16,534 | 35,768 | 19,233 |

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 197,132 | 212,965 |
| 関連会社株式 | 20,341 | 19,107 |

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払費用見積計上 | 5,565百万円 | 5,968百万円 |
| 製品保証引当金 | 1,733 | 2,000 |
| 賞与引当金 | 3,076 | 3,407 |
| 未払事業税 | 752 | 636 |
| 棚卸資産評価減 | 781 | 1,151 |
| 退職給付引当金 | 14,945 | 14,583 |
| 投資評価減 | 13,980 | 13,213 |
| 資産除去債務 | 666 | 683 |
| その他 | 6,717 | 7,694 |
| 評価性引当額 | △16,675 | △17,307 |
| 繰延税金資産 合計 | 31,542 | 32,030 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 21,704 | 17,389 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 88 | 735 |
| 受取配当金 | 641 | 612 |
| 繰延税金負債 合計 | 22,434 | 18,736 |
| 繰延税金資産の純額 | 9,108 | 13,293 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額の増減等 | △1.0 | 0.3 |
| 外国源泉税額 | 4.4 | 2.9 |
| 受取配当益金不算入 | △18.3 | △23.6 |
| 税額控除 | △10.2 | △5.1 |
| その他 | 3.7 | 0.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 9.0 | 5.5 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首 残高 | 当期 増加額 | 当期 減少額 | 当期 償却額 | 当期末 残高 | 減価償却 累計額 |
|----------------|-----------|----------------------|-----------|-----------------|-----------|----------------------|-------------|
| 有形 固定 資産 | 建物 | 73,641 | 9,554 | (-) 40 | 5,805 | 77,349 | 122,720 |
| | 構築物 | 9,039 | 478 | (-) 0 | 989 | 8,528 | 32,514 |
| | 機械及び装置 | 63,165 | 10,725 | (0) 151 | 14,277 | 59,461 | 295,852 |
| | 車両運搬具 | 787 | 281 | (-) 2 | 348 | 718 | 4,669 |
| | 工具、器具及び備品 | 6,184 | 11,673 | (-) 13 | 5,224 | 12,620 | 87,732 |
| | 土地 | [125,218] 197,138 | - | [-] (-) - | - | [125,218] 197,138 | - |
| | リース資産 | 1,022 | 13 | (-) 20 | 623 | 392 | 871 |
| | 建設仮勘定 | 21,414 | 47,409 | (-) 44,927 | - | 23,895 | - |
| | 計 | 372,393 | 80,135 | (0) 45,155 | 27,268 | 380,105 | 544,360 |
| 無形 固定 資産 | ソフトウェア | 8,332 | 4,161 | 0 | 3,726 | 8,767 | 47,111 |
| | その他 | 57 | - | - | 1 | 55 | 439 |
| | 計 | 8,390 | 4,161 | 0 | 3,728 | 8,823 | 47,551 |

(注) 1. 建設仮勘定の減少額は、主に有形固定資産への振替によるものです。

2. 増加の主な内訳

建物：藤沢工場1,524百万円、栃木工場164百万円、本社7,865百万円

機械及び装置：藤沢工場7,029百万円、栃木工場3,094百万円、本社601百万円

工具、器具及び備品：藤沢工場8,615百万円、栃木工場461百万円、本社2,596百万円

ソフトウェア：藤沢工場2,233百万円、栃木工場15百万円、本社1,913百万円

3. 減少の主な内訳

当期減少には固定資産減損損失0百万円を含んでいます。

4. 「当期減少額」欄の()内の内書は、減損損失の計上額です。

5. 「土地」欄の[]内の内書は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ったことに伴う再評価差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|--------|-------|--------|
| 貸倒引当金 | 2,294 | - | 4 | 2,290 |
| 賞与引当金 | 9,917 | 10,958 | 9,917 | 10,958 |
| 役員賞与引当金 | 144 | 183 | 144 | 183 |
| 製品保証引当金 | 5,669 | 4,356 | 3,484 | 6,541 |
| 役員株式給付引当金 | 418 | 559 | 90 | 887 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事情により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.isuzu.co.jp/company/investor/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第120期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月28日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日関東財務局長に提出。

3 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年7月1日関東財務局長に提出。

4 訂正発行登録書

2022年7月1日関東財務局長に提出。

5 四半期報告書及び確認書

第121期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出。

6 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2022年8月26日関東財務局長に提出。

7 訂正発行登録書

2022年8月26日関東財務局長に提出。

8 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2022年9月30日関東財務局長に提出。

9 訂正発行登録書

2022年9月30日関東財務局長に提出。

10 四半期報告書及び確認書

第121期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出。

11 四半期報告書及び確認書

第121期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出。

12 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2023年3月15日関東財務局長に提出。

13 訂正発行登録書

2023年3月15日関東財務局長に提出。

14 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2023年3月16日関東財務局長に提出。

15 訂正発行登録書

2023年3月16日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 啓一朗

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| リコール等の市場措置に係る債務 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、当連結会計年度の連結貸借対照表において、リコール等の市場措置に係る債務として未払費用に11,735百万円（総負債の0.8%）が計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、リコール等の市場措置に係る債務は、重要な仮定である個別案件ごとの見積り対象台数、台当たり市場措置額を用いて算定される。</p> <p>個別案件ごとの見積り対象台数は、主務官庁への届出等に基づく台数に個別の無償補修作業の実施率を考慮すること等によって算出をしている。</p> <p>台当たり市場措置額は、主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修作業に必要な部品代、作業工数等を見積ることによって算出している。</p> <p>当該重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、リコール等の市場措置に係る債務を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・債務の見積りの不確実性の評価にあたり、個別案件ごとの見積り対象台数について、主務官庁への届出内容等を閲覧の上、会社の実施率の見積りを検討した。・債務の見積りの不確実性の評価にあたり、台当たり市場措置額について、個別の無償補修作業に関連する見積り資料を入手し、見積りの合理性を検討した。・債務の見積りの不確実性の評価にあたり、個別の無償補修作業の実施率、台当たり市場措置額の過年度における見積りと実績を比較した。・債務が網羅的に計上されていることの検討にあたり、監査報告書日までに開催された重要なリコール等の市場措置に関する「品証・CS委員会」の議事録を閲覧した。・主要な連結子会社の監査人にリコール等の市場措置費用の見積りに関する監査手続の実施を指示し、監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、いすゞ自動車株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、いすゞ自動車株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにあ

る。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 啓一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リコール等の市場措置に係る債務

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表において、リコール等の市場措置に係る債務として未払費用に6,207百万円（総負債の0.9%）が計上されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（リコール等の市場措置に係る債務）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

かとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月28日 |
| 【会社名】 | いすゞ自動車株式会社 |
| 【英訳名】 | ISUZU MOTORS LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長COO 南 真介 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県横浜市西区高島1丁目2番5号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長ＣＯＯ 南 真介は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社36社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）を合算して、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3となる13拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月28日 |
| 【会社名】 | いすゞ自動車株式会社 |
| 【英訳名】 | ISUZU MOTORS LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長ＣＯＯ 南 真介 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県横浜市西区高島1丁目2番5号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長ＣＯＯ 南 真介は、当社の第121期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。